

(案)

台東区人口ビジョン・総合戦略

～地方とともに、躍進する台東区の実現に向けて～

未定稿

(台東区まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定委員会資料)

目 次

台東区人口ビジョン、総合戦略の策定にあたって

1. 人口減少、少子高齢化といった将来の人口動向への対応
2. 地方との共存共栄
3. 人口ビジョン、総合戦略の策定意義

第1章 台東区人口ビジョン.....	1
I. 台東区人口ビジョンの性格、位置づけと対象期間	3
1. 人口ビジョンの性格と位置づけ	3
2. 人口ビジョンの対象期間	3
II. 台東区の人口動向.....	3
1. 時系列による人口動向	3
2. 自然増減・社会増減による人口動向	7
III. 将来人口推計	23
1. 人口推計に基づく将来の人口見通し.....	23
IV. 人口の将来展望	33
1. 人口動向の現状と今後の課題.....	33
2. 将来の人口の基本的方向	34
3. 推計人口の設定	34
4. 推計人口が示す姿.....	35
5. 人口水準の維持・確保に向けた取り組みの方向性	37
第2章 台東区総合戦略.....	43
I. 総合戦略の基本的考え方	45
1. 総合戦略の策定目的	45
2. 総合戦略の性格と位置づけ	46
3. 総合戦略の対象期間	47
4. 総合戦略の推進にあたって.....	47

II. 総合戦略の内容.....	48
施策の体系図.....	48
内容の見方.....	50
1. 施策の具体的内容.....	51
基本目標Ⅰ 安心して子供を産み育てられる環境の整備.....	51
<施策の方向①> ■子育て支援の充実.....	51
<施策の方向②> ■就労支援の充実.....	54
基本目標Ⅱ 住み続けられる暮らしやすい地域環境の整備.....	55
<施策の方向①> ■都市の利便性や快適性の向上、住みやすい環境の整備.....	55
<施策の方向②> ■災害や犯罪など不安のない生活環境の整備.....	58
<施策の方向③> ■健康で心豊かに生活できる環境の整備.....	60
基本目標Ⅲ 地域の活力を支える地域産業の振興.....	65
<施策の方向①> ■区内産業の持続的な成長と発展.....	65
<施策の方向②> ■地域の個性を活かした産業の活性化.....	68
基本目標Ⅳ 国際文化観光・交流都市の形成.....	69
<施策の方向①> ■観光振興によるにぎわいの創出.....	69
<施策の方向②> ■地域固有の歴史・文化の活用.....	71
<施策の方向③> ■日本を代表する国際的な交流の拠点にふさわしいまちづくり.....	73
<施策の方向④> ■多様な都市・地域、在住外国人との交流を通じた地域の活性化.....	75
2. 総合戦略を構成する事業一覧.....	76
資料編.....	95
1. 策定体制.....	96
2. まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定委員会 委員名簿.....	96
3. まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定庁内検討会 委員名簿.....	97
4. 策定経過.....	97
5. パブリックコメント実施結果.....	98

台東区人口ビジョン、総合戦略の策定にあたって

1. 人口減少、少子高齢化といった将来の人口動向への対応

日本の総人口は、平成 20(2008)年を境に減少に転じ、以降一貫して減少を続けています。国立社会保障・人口問題研究所が平成 24(2012)年 1 月に発表した日本の将来人口推計(出生中位・死亡中位推計)によると、今後長期的な人口減少過程に入り、平成 60(2048)年の総人口は 1 億人を割り、平成 72(2060)年には 8,674 万人まで減少するという推計結果が示されています。

また、人口移動が収束せずに現在のまま続くと仮定すると、平成 52(2040)年までの間に 20 ～ 39 歳の女性人口が 5 割以下に減少する自治体数は、896 自治体、全体の 49.8%にも上るという民間機関による推計結果も示されています。

人口減少は、消費市場の規模縮小のみならず、労働力の低下、事業の縮小といった事態を引き起こす要因であり、地域経済の弱体化はそこで暮らす住民の経済力や地域社会の活力に大きく影響を及ぼします。少子高齢化の進行もまた、労働力人口の減少や地域の衰退などにつながるおそれがあり、将来にわたる日本社会の活力維持に向けた取り組みは喫緊の課題となっています。

一方で、台東区の人口は、平成 11(1999)年以降、人口の都心回帰の影響を受けて、一貫して増加傾向にあります。平成 25(2013)年度に行った将来人口推計においても、国の将来人口推計とは異なり、今後 30 年間、人口は緩やかに増加していくという推計結果が示されています。少子高齢化についても、年齢階層別人口の推移を見ると、台東区においては緩やかに進行していくことが見込まれています。

しかしながら、今後、国全体の人口減少が想定以上に進行した場合には、台東区の将来の人口も現在の見込みから大きく様相を変える可能性があります。人口の規模や構造の変化は、産業やまちづくりなどさまざまな分野に影響をもたらすことから、長期的な視点に立って、変化する行政ニーズに対応していく必要があります。

2. 地方との共存共栄

国全体をみたときに、東京圏といった大都市圏と地方は、人材の交流はもちろん、経済、生活全般にわたり、互いに支えあって成り立っています。大都市圏と地方は対立構造にあるわけではなく、双方の交流・連携のもと、日本社会の活力が生み出されています。そのため、国全体の活力を維持していくためには、互いの良いところを活かし、学び、そして足りないところを補完しあって、東京圏を含む全国各地域が、互いの魅力を高め合いながら、ともに成長・発展し、共存共栄を図っていくことが必要です。

台東区では、これまで国内 8 都市、海外 3 都市と姉妹・友好都市提携を結び、豊かな地域社会の発展と住民生活の向上を図るため、各地域の特色を活かして、文化を通じた交流や物産展の開催などさまざまな交流事業を展開しています。

また、国内の姉妹・友好都市と災害時相互応援協定を結び、災害発生時の相互援助に向けた体制を整備するとともに、東日本大震災の被災地への救援物資の提供や職員派遣などを実施しています。

さらに、東京23区全体で、平成26年9月より、全国の各地域と産業、観光、文化、スポーツなどさまざまな分野での新たな連携を模索し、東京を含めた各地域の経済の活性化、まちの元気につながるような取り組みを、「特別区全国連携プロジェクト」として展開しています。

今後は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が控えており、この機会を捉えて、東京、そして台東区は世界に開かれた国際文化観光都市として一層の発展を実現するとともに、日本全体の活性化につながるよう、全国のさまざまな地域に波及効果をもたらすことが重要となります。

将来にわたり、台東区が活力ある地域社会を維持し、さらなる発展を遂げていくためには、区政の着実な推進に加えて、国内外のさまざまな都市や地域と交流・連携を一層深化させていくことが必要です。

3. 人口ビジョン、総合戦略の策定意義

国は、人口減少や少子高齢化に的確に対応し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的として、平成26(2014)年11月に地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、翌12月には、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5年間の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

台東区において、現在、人口減少といった状況は生じておらず、今後も人口は安定的に推移する見込みですが、国全体の人口動向によっては、人口減少、少子高齢化の急速な進行といった課題に直面する可能性があります。

また、国全体の活力維持に向けては、台東区もまた、全国の自治体の一つとして、地方とともに成長・発展しながら、地方創生に取り組んでいく必要があります。

こうしたことから、区においても、人口に関する課題について認識を区民と共有するとともに、的確な対応策を講じて、将来にわたり活力ある地域社会を維持し、さらなる発展を実現していくために、国の長期ビジョンや総合戦略を勘案しながら、人口の現状分析を行い、将来展望を示す「台東区人口ビジョン」を策定しました。そして、人口ビジョンを踏まえて、今後5年間で取り組む具体的な施策や事業を示す「台東区総合戦略」を策定しました。

区の長期的な指針である「台東区長期総合計画」及び実行計画である「台東区行政計画」や各分野の個別計画と連携しながら、将来にわたって、区民だれもが誇りを持って安心して暮らすことができ、一層のにぎわいと活力にあふれ、地方とともに躍進する台東区の実現を目指して、総合戦略で定める取り組みを着実に推進していきます。

第 1 章

台東区人口ビジョン

I. 台東区人口ビジョンの性格、位置づけと対象期間

1. 人口ビジョンの性格と位置づけ

この人口ビジョンは、近年の人口動向を分析し、人口の将来展望とその実現に向けた取り組みの方向性を整理したもので、今後5年間の具体的な施策を定める「台東区総合戦略」策定の基礎となるものです。

2. 人口ビジョンの対象期間

この人口ビジョンは、国の長期ビジョンと同様に平成72(2060)年までを対象期間とします。

なお、ビジョンにおける将来人口推計は、ビジョン策定時点の長期的な展望に立ったものです。人口推計については、今後、対象期間中に長期総合計画等を策定する際に、策定時点の人口動向や社会経済状況などを踏まえながら、計画期間に応じた人口推計を実施していきます。

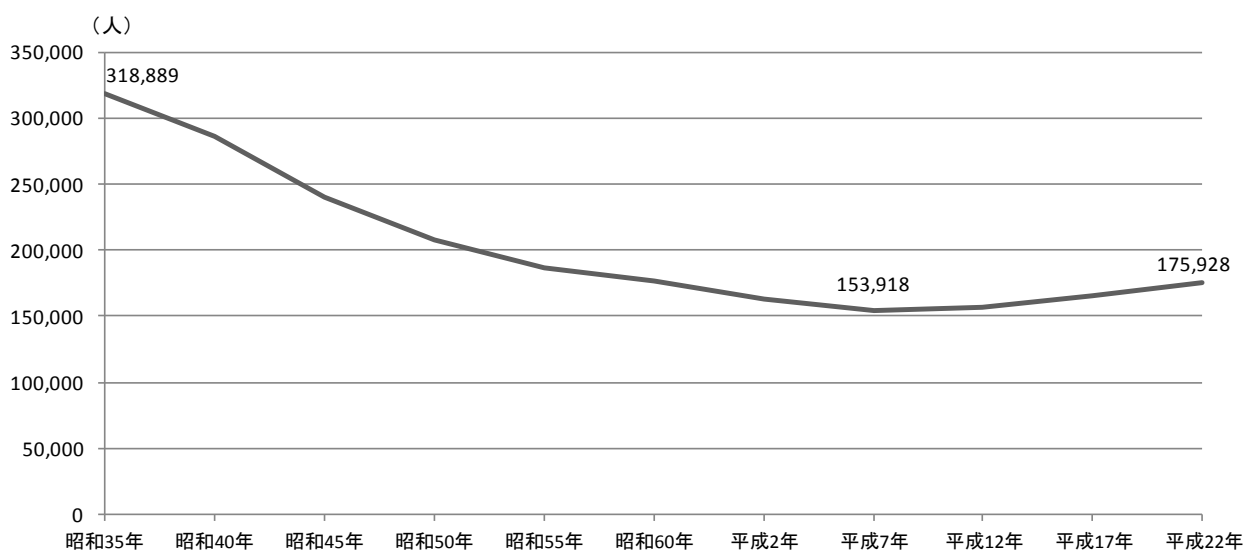
II. 台東区の人口動向

1. 時系列による人口動向

(1) 総人口の推移

台東区の人口は、戦後、増加を続け、昭和35(1960)年には最多となる約32万人に達しましたが、以降、高度経済成長期からバブル経済期を経て一貫して減少傾向で推移を続け、平成7(1995)年には昭和35(1960)年の半数程度となる約15万人にまで減少しました。平成7(1995)年から平成12(2000)年にかけては、人口の都心回帰を受けて、約40年ぶりに増加に転じました。以降、一貫して増加傾向で推移を続けており、平成27(2015)年4月現在の住民基本台帳によると、台東区の総人口は190,363人となっています。

図表 II-1 総人口の推移



資料)総務省「国勢調査」より作成

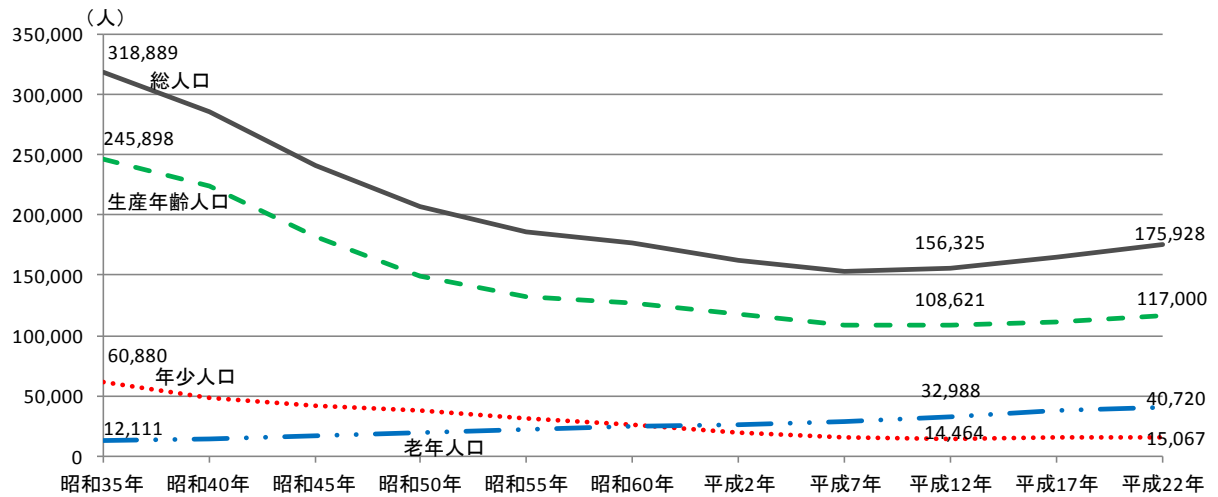
(2) 年齢3区分別人口の推移

生産年齢人口(15～64歳)は、昭和35(1960)年の約25万人から平成12(2000)年にかけて一貫して減少が続き、平成12(2000)年には約11万人と、昭和35(1960)年の約4割まで減少しました。その後は増加に転じており、平成27(2015)年4月現在の住民基本台帳では127,504人と、総人口に占める割合は67.0%となっています。

年少人口(0～14歳)も、昭和35(1960)年の約6万人から平成12(2000)年にかけて一貫して減少が続き、平成12(2000)年には約1.4万人と、昭和35(1960)年の約2割まで減少しました。その後は増加に転じており、平成27(2015)年4月現在の住民基本台帳では17,534人と、総人口に占める割合は9.2%となっています。

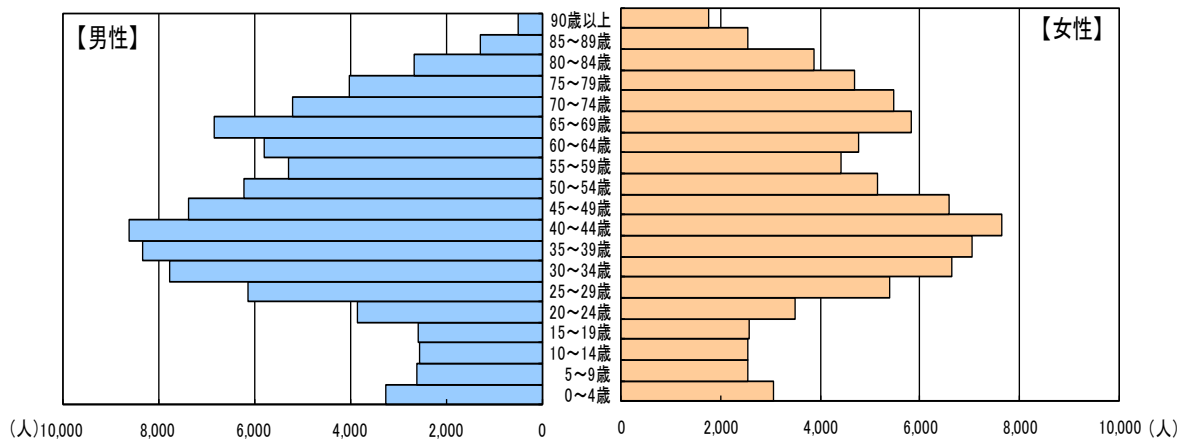
老年人口(65歳以上)は、団塊世代等の高齢化や平均寿命の延びなどを背景に一貫して増加が続き、平成2(1990)年には年少人口を上回りました。平成27(2015)年4月現在の住民基本台帳では45,325人と、総人口に占める割合は23.8%となっています。

図表 II-2 年齢3区分別人口の推移



資料)総務省「国勢調査」より作成

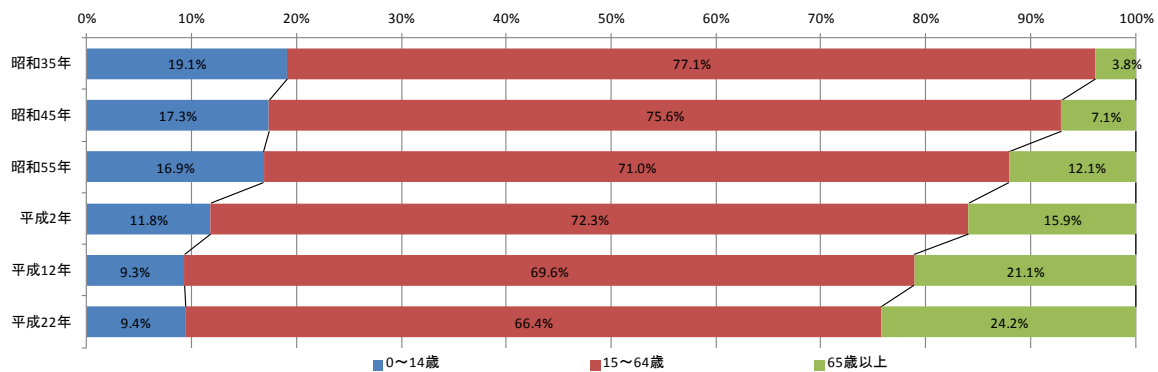
図表 II-3 台東区の人口ピラミッド(平成27年4月1日現在)



資料)台東区「住民基本台帳」より作成

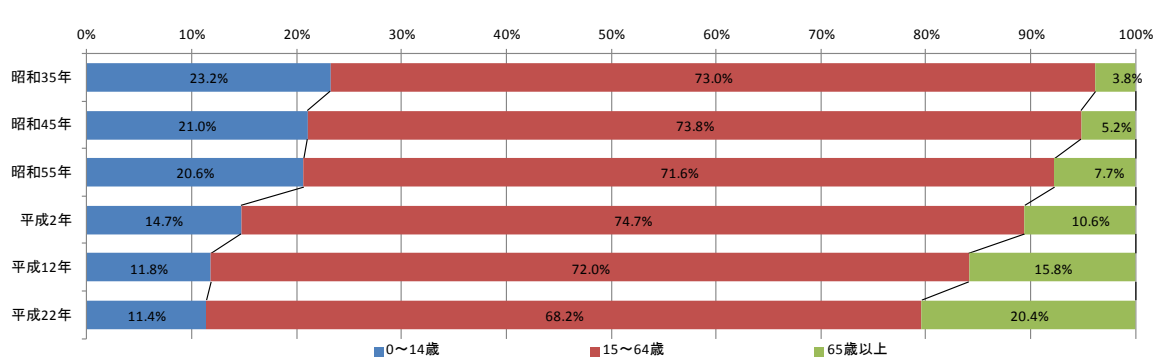
年齢3区分別人口比率については、台東区・東京都・全国のいずれにおいても、昭和35(1960)年から平成22(2010)年にかけて、年少人口比率の減少と老年人口比率の増加が顕著となっています。とりわけ、台東区の老年人口比率は、昭和35(1960)年から平成22(2010)年にかけて、3.8%から24.2%と20.4ポイントも上昇しており、東京都(16.6ポイント)及び全国(17.3ポイント)の上昇率との比較から、相対的に高齢化が進行していることがわかります。

図表 II-4 台東区の年齢3区分別人口比率の推移



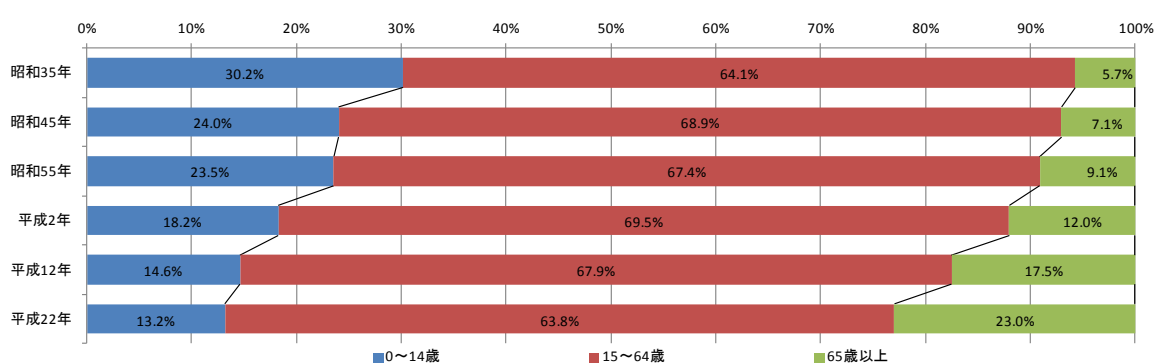
資料)総務省「国勢調査」より作成

図表 II-5 東京都の年齢3区分別人口比率の推移



資料)総務省「国勢調査」より作成

図表 II-6 全国の年齢3区分別人口比率の推移



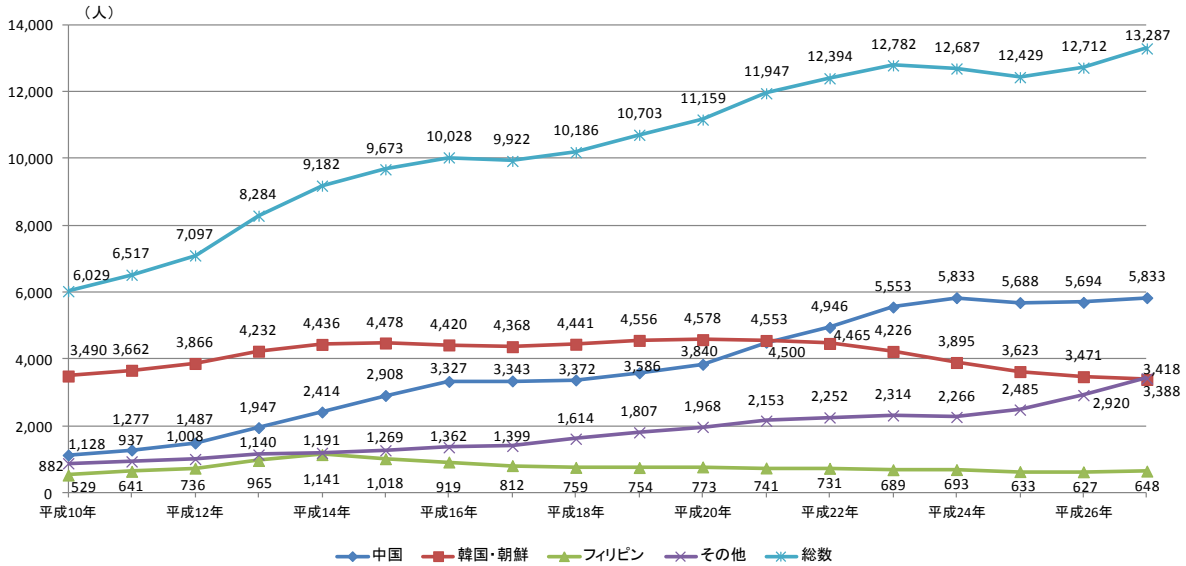
資料)総務省「国勢調査」より作成

(3) 外国人人口の推移

台東区の外国人人口は増加傾向にあります。外国人の中で、最も多くを占める国籍は、平成20(2008)年までは韓国・朝鮮でしたが、平成22(2010)年には中国が韓国・朝鮮を上回っています。

また、外国人人口の割合についても、近年、増加傾向にあり、平成27(2015)年には7.0%となっています。

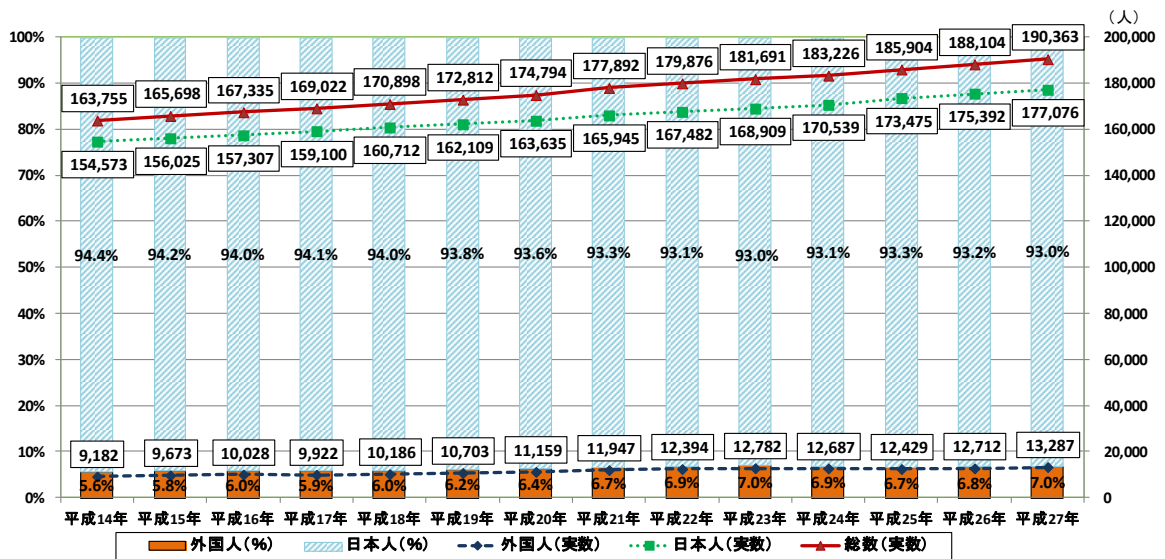
図表 II-7 台東区における外国人人口の推移



注) 各年4月1日時点の人口

資料) 「外国人登録人口」及び台東区「住民基本台帳」より作成

図表 II-8 台東区における人口総数に占める外国人人口の割合



注) 各年4月1日時点の人口

資料) 「外国人登録人口」及び台東区「住民基本台帳」より作成

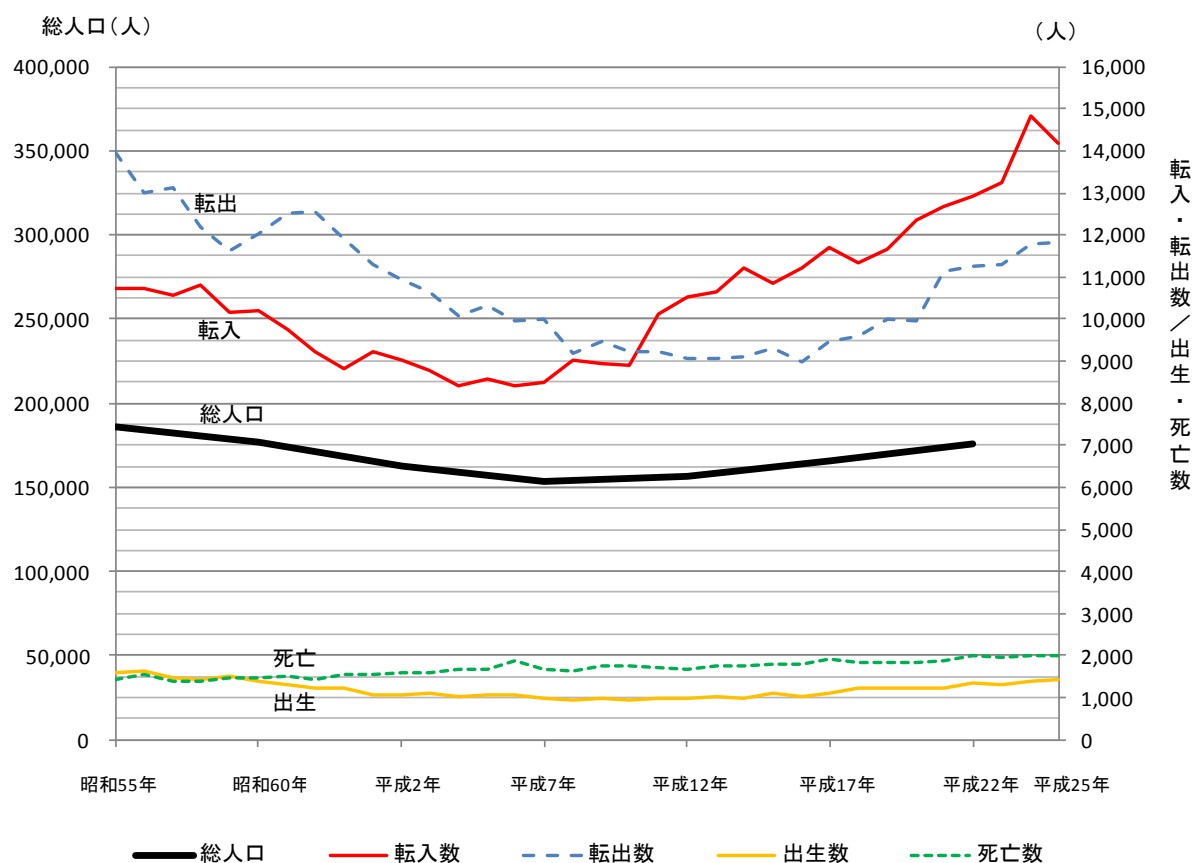
2. 自然増減・社会増減による人口動向

(1) 出生・死亡、転入・転出の推移

出生数は、緩やかな減少が続いていたものの、近年は緩やかな増加傾向に転じています。平成25(2013)年には、年間で約1,400人となっており、昭和60(1985)年と同水準にまで回復しています。一方、死亡数は緩やかな増加傾向にあり、昭和60(1985)年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。

転入数は、平成6(1994)年までは減少傾向にありましたが、以降は増加傾向に転じています。一方、転出数は、平成16(2004)年を境に、減少傾向から増加傾向に転じています。台東区では、平成11(1999)年より転入数が転出数を上回り、社会増の状態が続いています。

図表 II-9 出生・死亡数及び転入・転出数の推移



注) 出生・死亡数及び転入・転出数は各年3月31日現在の数値

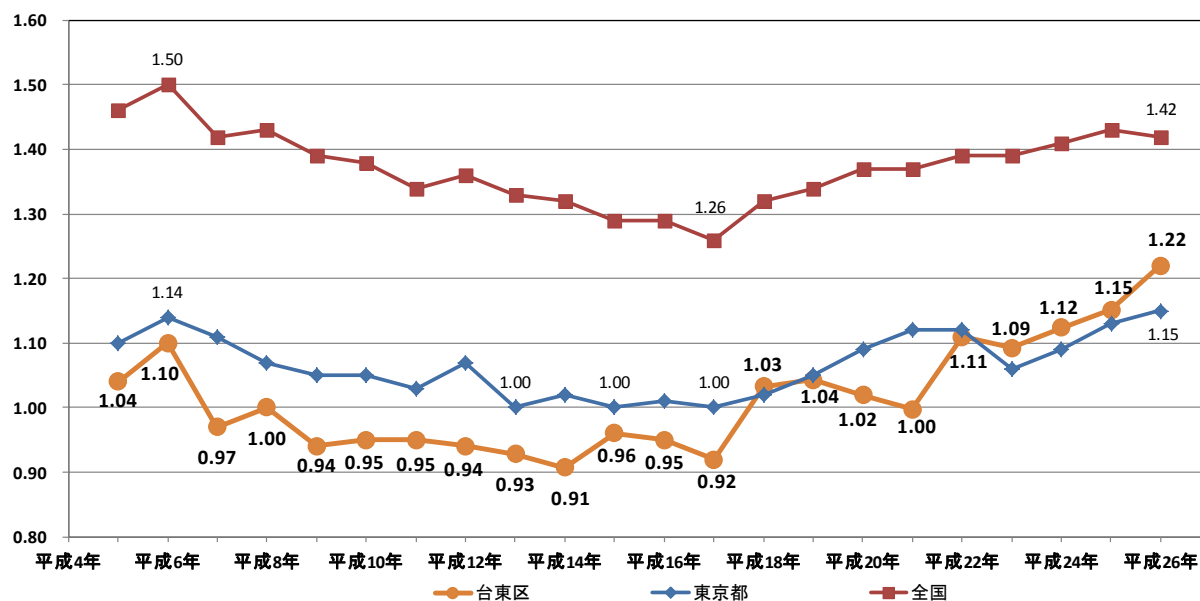
資料)総人口は総務省「国勢調査」より、出生・死亡数及び転入・転出数は、財団法人国土地理協会「住民基本台帳人口要覧」より作成

(2) 出生の状況

① 合計特殊出生率*の推移

台東区の合計特殊出生率は、平成 17(2005)年まで低下傾向にあり、この間、1.00 を下回る水準で推移していました。その後、上昇傾向に転じ、平成 18(2006)年以降は 1.00 を上回る水準で推移し、平成 26(2014)年は 1.22 にまで上昇しています。

図表 II-10 合計特殊出生率の推移



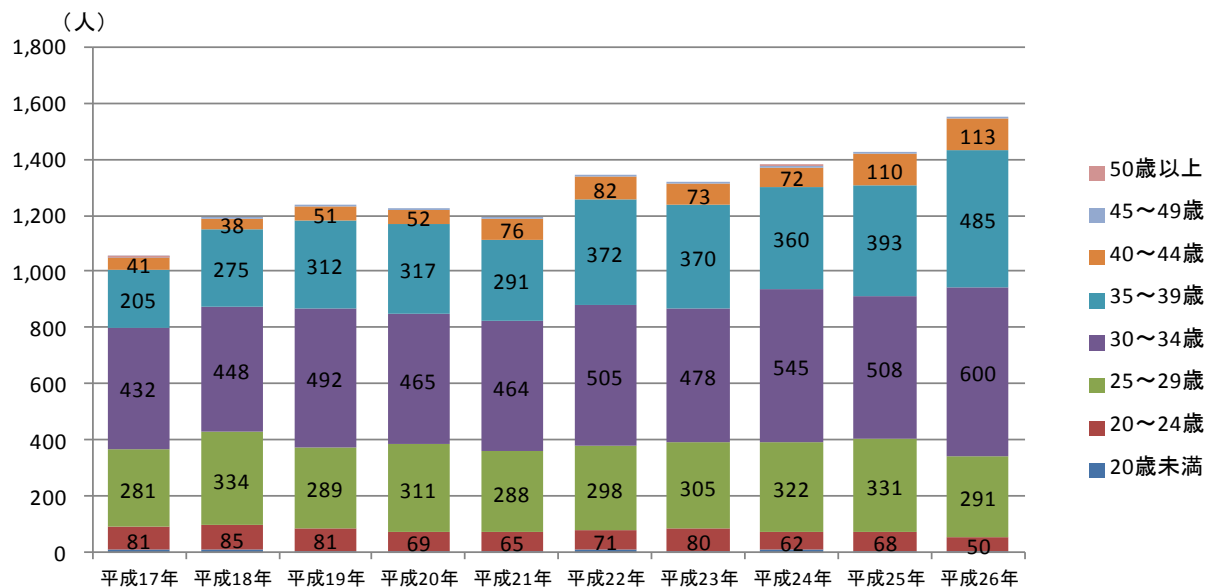
資料)厚生労働省「人口動態統計」より作成

*合計特殊出生率とは「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供数に相当します。一般的に、現在の人口規模を自然増減のみで維持しようとする場合には2.07以上の合計特殊出生率が必要とされています。

② 母親の年齢階級別にみた出生数の推移

母親の年齢階級別の出生数は、25～29歳、30～34歳、35～39歳の割合が大きく、出生数全体の8割以上を占めています。25～29歳の出生数は、平成17(2005)年から平成26(2014)年にかけて毎年300人前後で推移している一方、30歳代、特に35～44歳の出生数は大きく増加しており、出産年齢の高齢化が進みつつあることがうかがえます。

図表 II-11 母親の年齢階級別にみた出生数の推移



	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
20歳未満	8	10	6	5	7	8	5	11	7	4
20～24歳	81	85	81	69	65	71	80	62	68	50
25～29歳	281	334	289	311	288	298	305	322	331	291
30～34歳	432	448	492	465	464	505	478	545	508	600
35～39歳	205	275	312	317	291	372	370	360	393	485
40～44歳	41	38	51	52	76	82	73	72	110	113
45～49歳	1	1	2	1	1	4	4	3	4	4
50歳以上	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0
合計	1,052	1,191	1,233	1,220	1,192	1,340	1,315	1,376	1,421	1,547

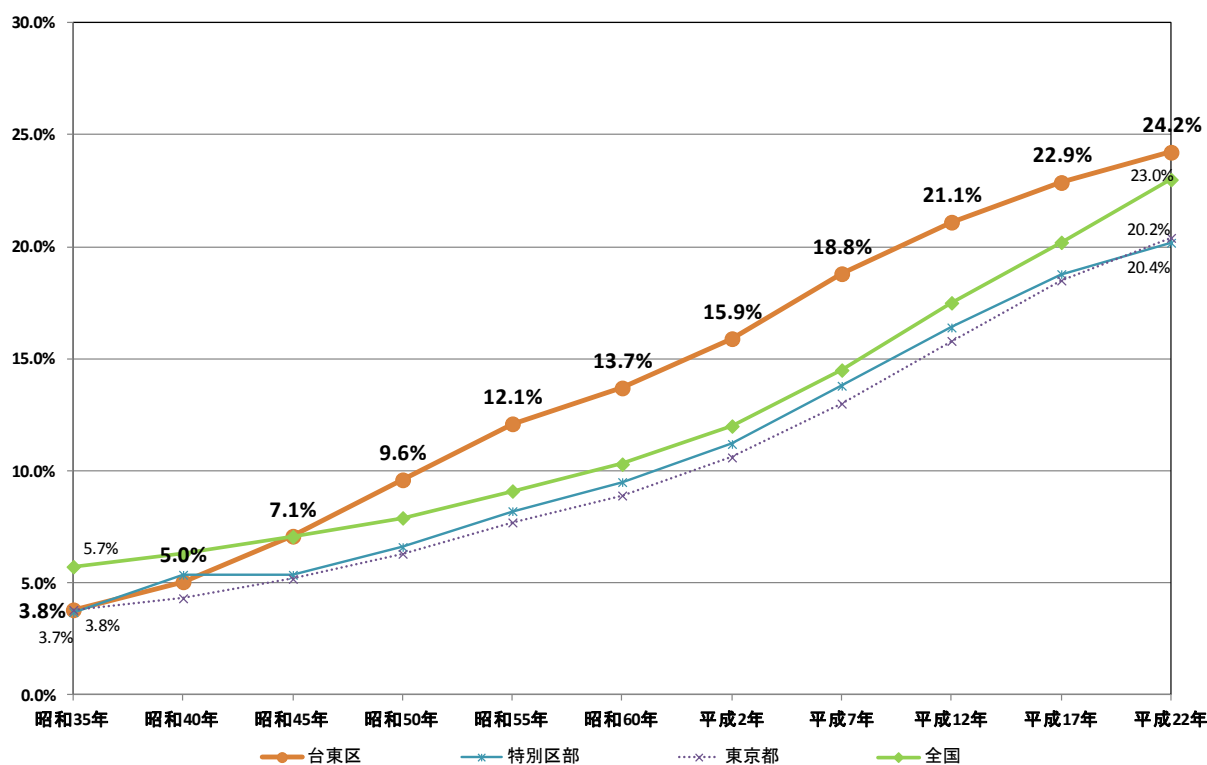
資料)台東区資料より作成

(3) 高齢化等の状況

台東区の高齢化率は、全国、東京都、特別区部の傾向と同様に上昇しているものの、近年においてはそのペースは緩やかになっており、平成 27(2015)年 4 月現在の住民基本台帳人口でみると、23.8%となっています。全国の高齢化率との乖離幅についても縮小しています。

また、65 歳健康寿命※は、男性については近年、上昇傾向がみられ、平成 25(2013)年は要支援 1 で 79.87 歳、要介護 2 で 81.38 歳となっています。東京都の 65 歳男性の平均余命と対比すると、要介護 2 と認定されてから死亡するまでの期間は、平成 22(2010)年では、3.13 年となっています。一方、女性の 65 歳健康寿命は、横ばいでの推移が続いており、平成 25(2013)年は要支援 1 で 82.13 歳、要介護 2 で 85.26 歳となっています。東京都の 65 歳女性の平均余命と対比すると、要介護 2 と認定されてから死亡するまでの期間は、平成 22(2010)年では、3.84 年となっています。

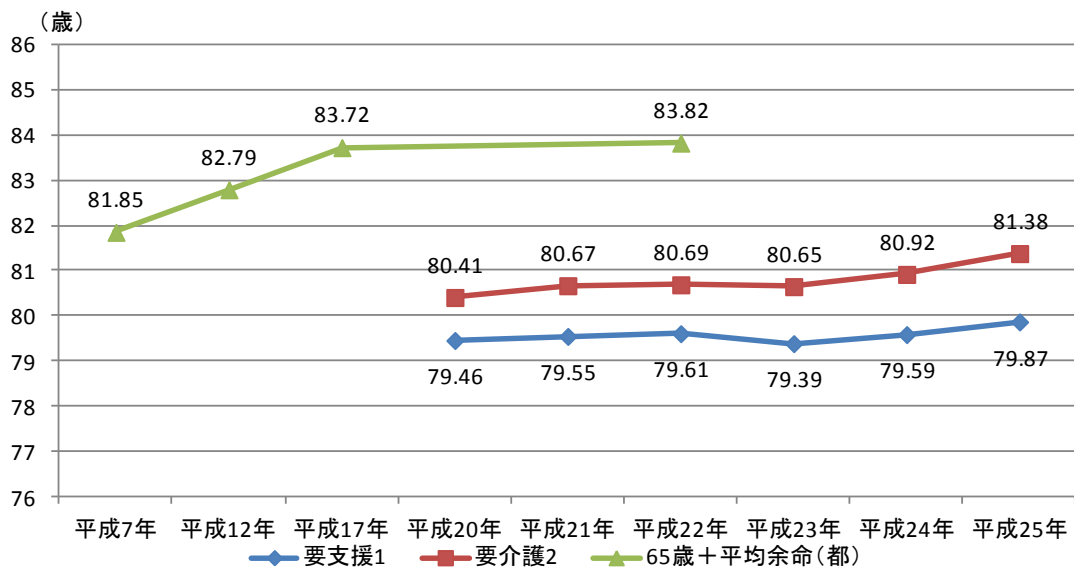
図表 II-12 高齢化率の推移



資料)総務省「国勢調査」より作成

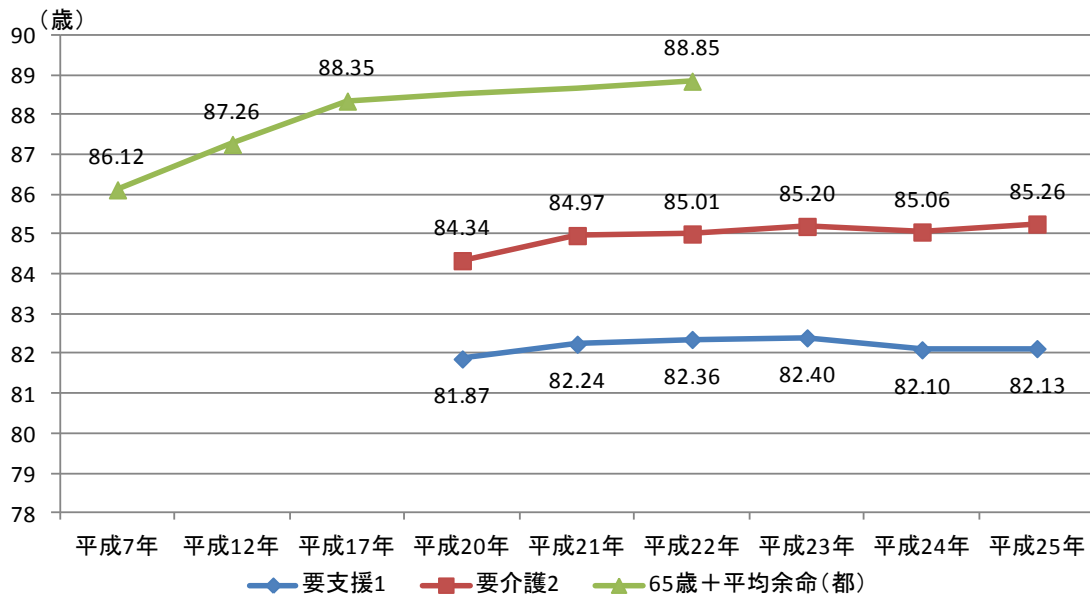
※65 歳健康寿命とは、65 歳の方が、何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すものを言います。(東京保健所長会方式)

図表 II-13 65歳健康寿命(男性)の推移



注) 「65歳+平均余命(都)」とは、東京都における65歳の方の平均余命に、65歳を加えた年齢となっています。
資料) 厚生労働省「都道府県別生命表」及び東京都福祉保健局資料より作成

図表 II-14 65歳健康寿命(女性)の推移



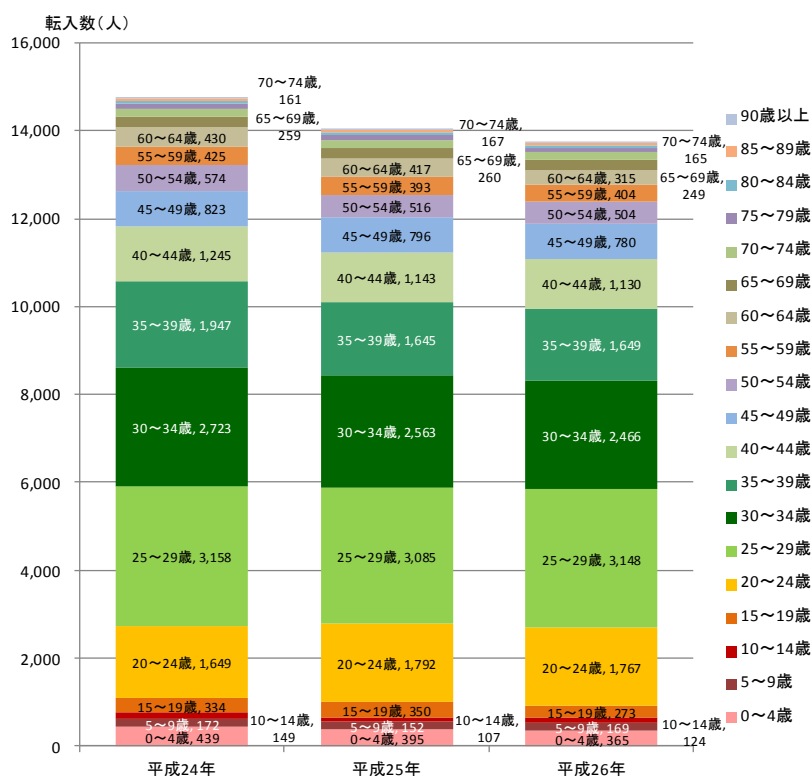
注) 「65歳+平均余命(都)」とは、東京都における65歳の方の平均余命に、65歳を加えた年齢となっています。
資料) 厚生労働省「都道府県別生命表」及び東京都福祉保健局資料より作成

(4) 年齢階級別にみた人口移動の状況

平成 24(2012)年から平成 26(2014)年の直近 3 年間の人口移動の状況を年齢階級別にみると、転入数、転出数ともに 25～29 歳の割合が最も多く、次いで 30～34 歳の割合が多くなっています。

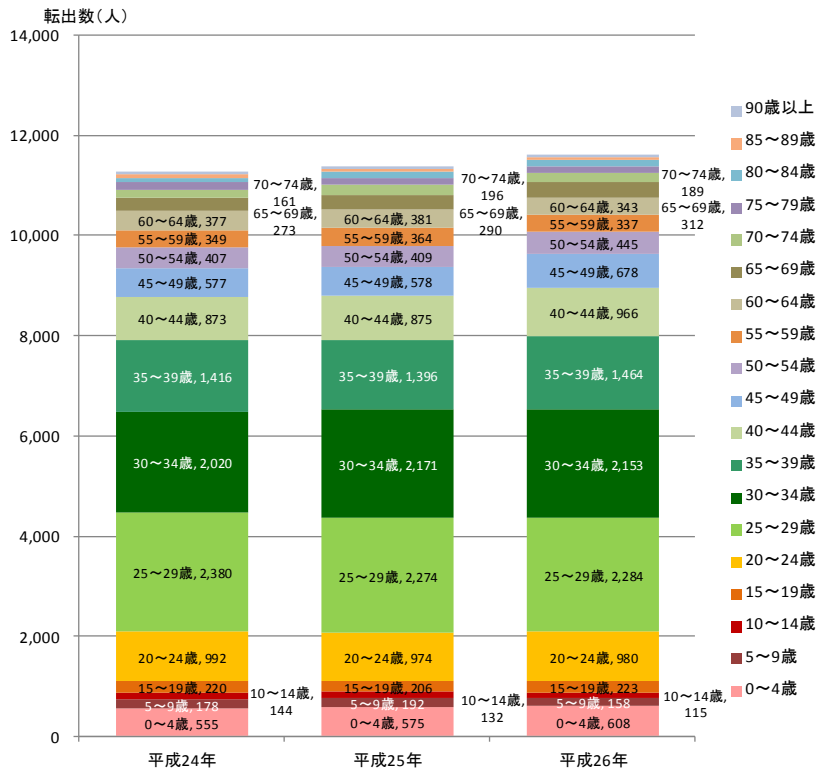
また、純移動数(転入数と転出数の差)をみると、転入超過に占める 20 歳代の割合が高くなっています。これは、就職等を契機に区内へ転入する若年層が多いことが背景にあるものと考えられます。30 歳から 40 歳代については転入数が減少している反面、転出数が増加しており、結果として転入超過数が減少しています。また、0～4 歳の転出超過数が増えていることから、子育て世帯が区外へ転出している可能性があります。

図表 II-15 年齢階級別の転入数の状況



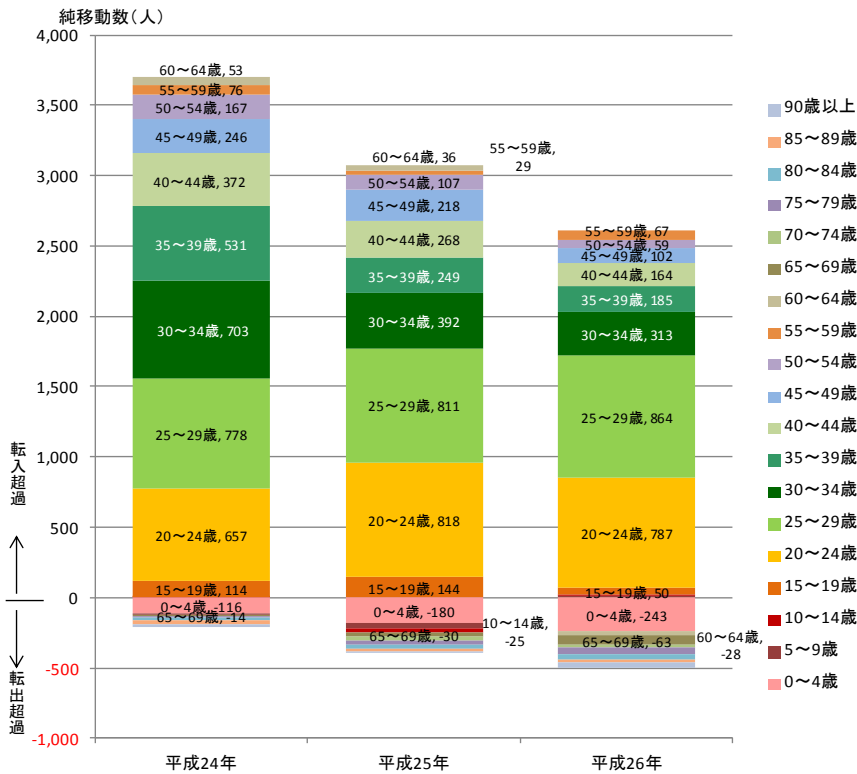
資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

図表 II-16 年齢階級別の転出数の状況



資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

図表 II-17 年齢階級別の人口移動の状況(年度別)



資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

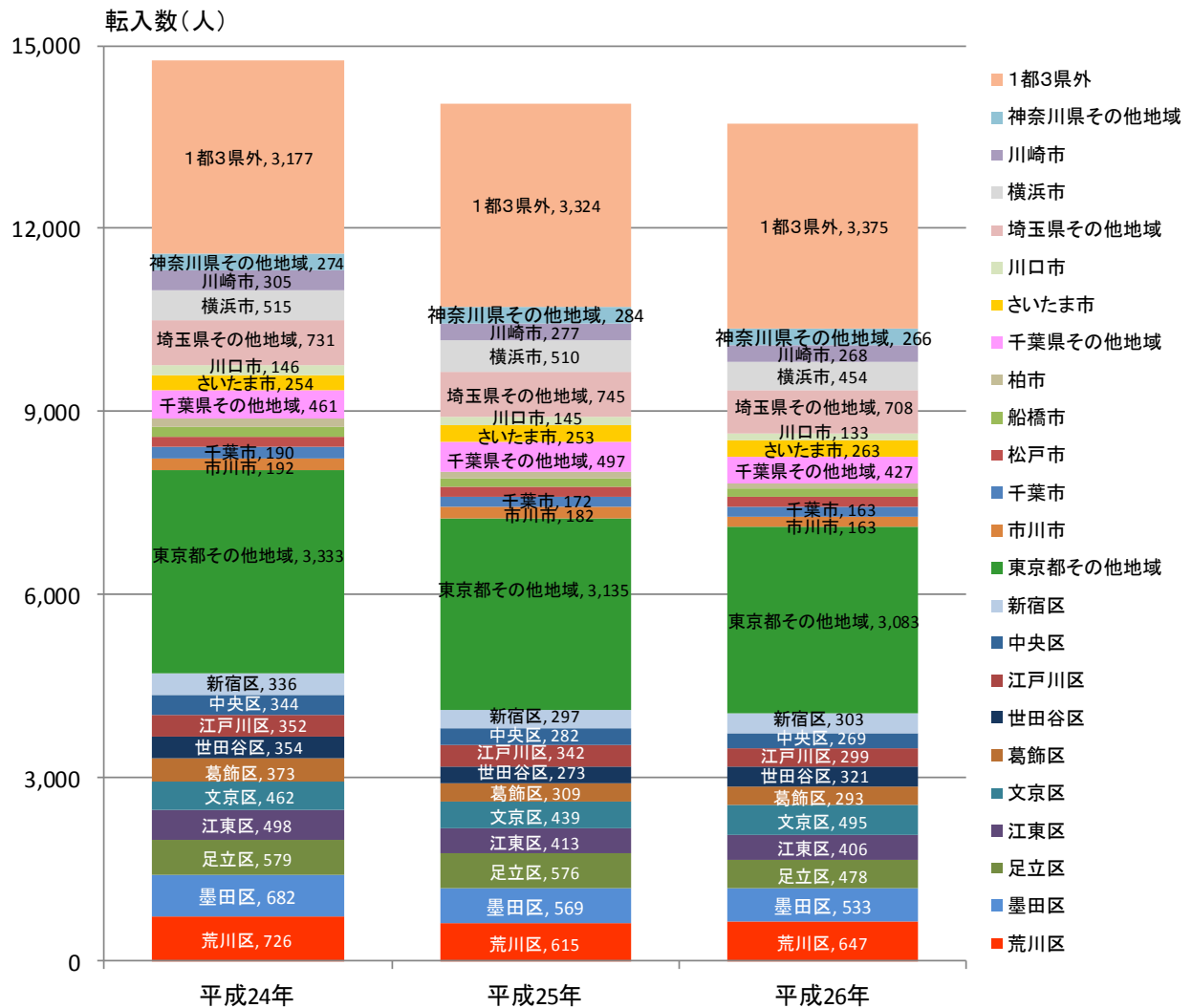
(5) 住所地別にみた人口移動の状況

平成 24(2012)年から平成 26(2014)年の直近 3 年間の転入の状況を移動前の住所地別にみると、隣接・近接する荒川区、墨田区、足立区、江東区、文京区をはじめ、特別区内からの転入の割合が大きいほか、さいたま市、川口市、千葉市、市川市、横浜市、川崎市など、1 都 3 県からの転入が全体の 7 割以上を占めています。

また、転出の状況についても、転入と同様に、隣接・近接する荒川区、足立区、墨田区などの特別区をはじめ、1 都 3 県への転出が全体の 8 割を占めています。

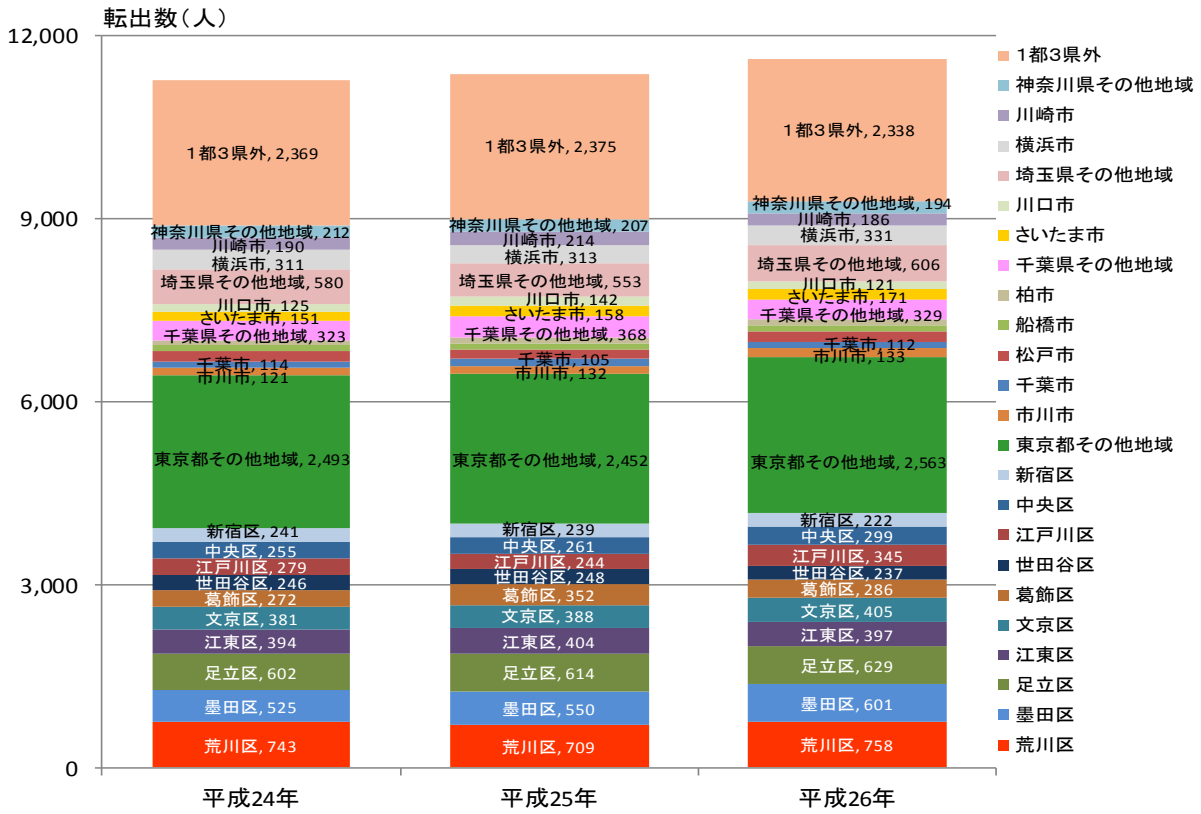
転出・転入超過の状況を見ると、新宿区、文京区、世田谷区、神奈川県、埼玉県、千葉県からは転入超過がみられる一方、足立区、荒川区などの一部の特別区では転出超過となっています。このほか、平成 24(2012)年と平成 26(2014)年では、転入超過数が全体で約 1,400 人の減少となった一方、1 都 3 県外からの転入超過数は約 230 人の増加となり、1 都 3 県外からの転入超過の割合が高まっています。

図表 II-18 移動前の住所地別にみた転入の状況



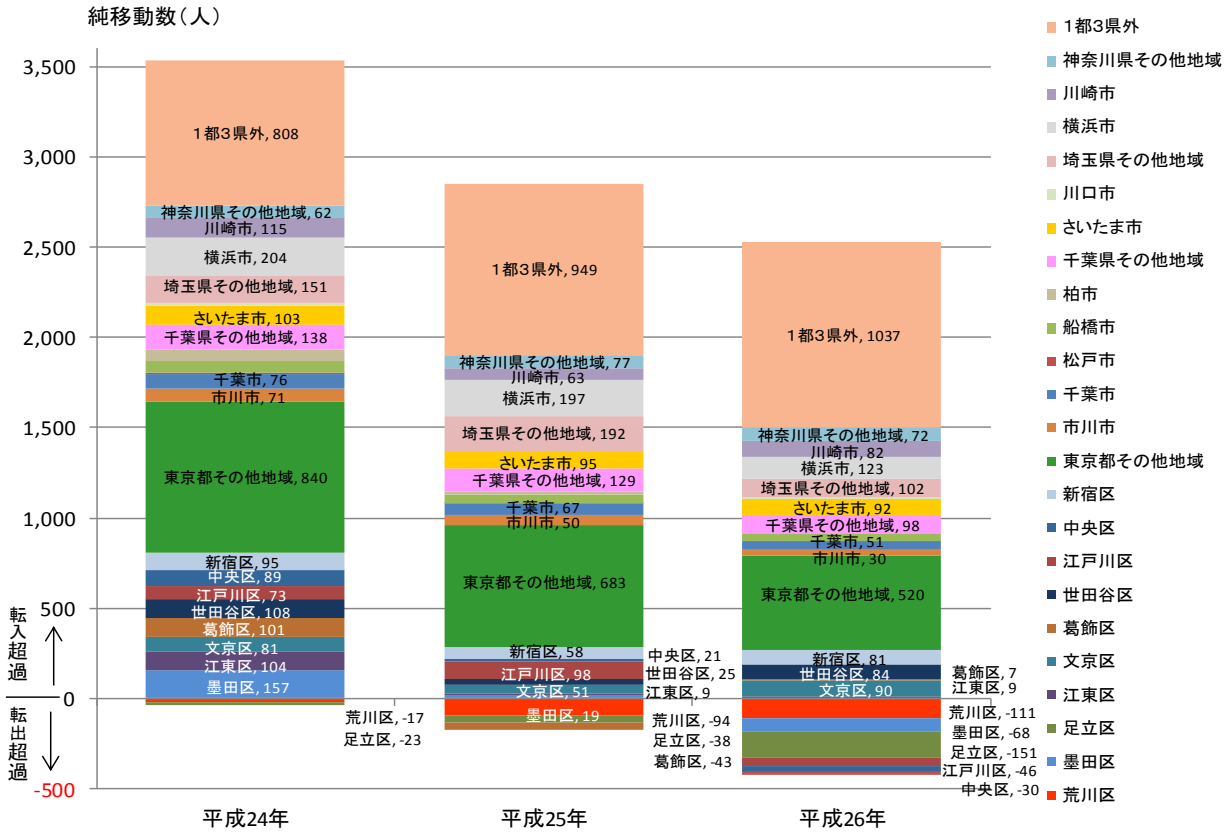
資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

図表 II-19 移動後の住所地別にみた転出の状況



資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

図表 II-20 住所地別にみた転出入の状況



資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

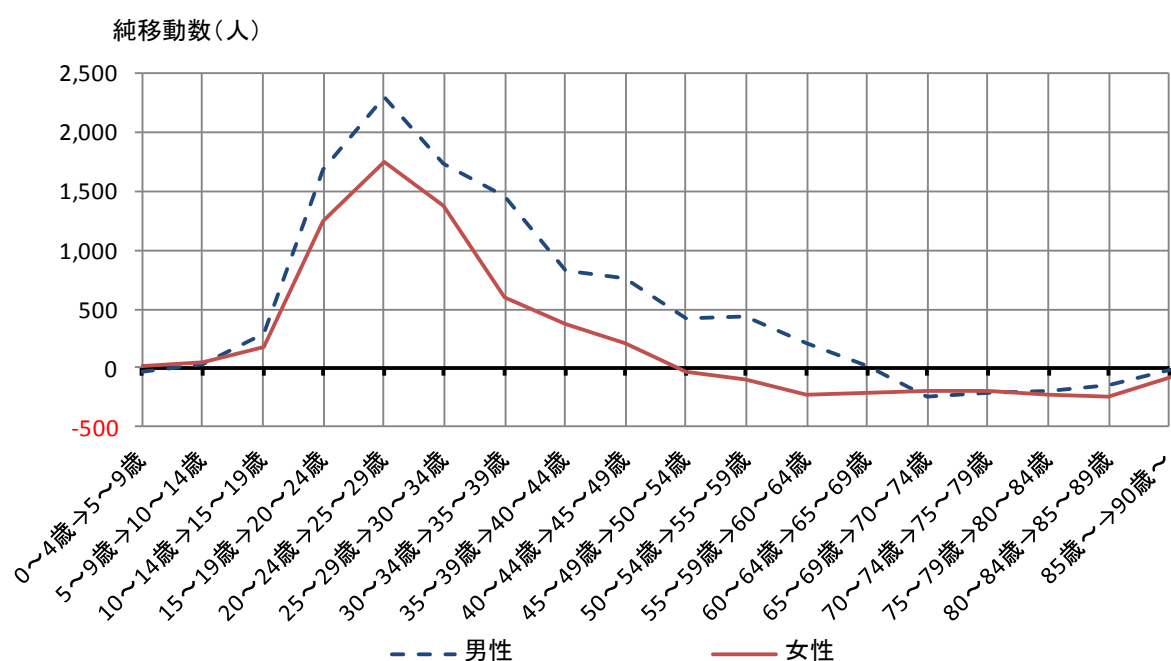
(6) 性別・年齢階級別にみた純移動数の推移

① 最近の状況

平成 17(2005)年から平成 22(2010)年の性別・年齢階級別人口の純移動数をみると、男性、女性ともに、15～19 歳から 20～24 歳に、20～24 歳から 25～29 歳に、25～29 歳から 30～34 歳になるときに大幅な転入超過がみられ、就職等を契機に区内へ転入する若年層が多いものと考えられます。

一方、女性においては 45～49 歳から 50～54 歳になるとき、男性においては 65～69 歳から 70～74 歳になるときに、転出超過に転じ、以降その傾向が続いています。

図表 II-21 平成17年→平成22年の性別・年齢階級別の人口移動



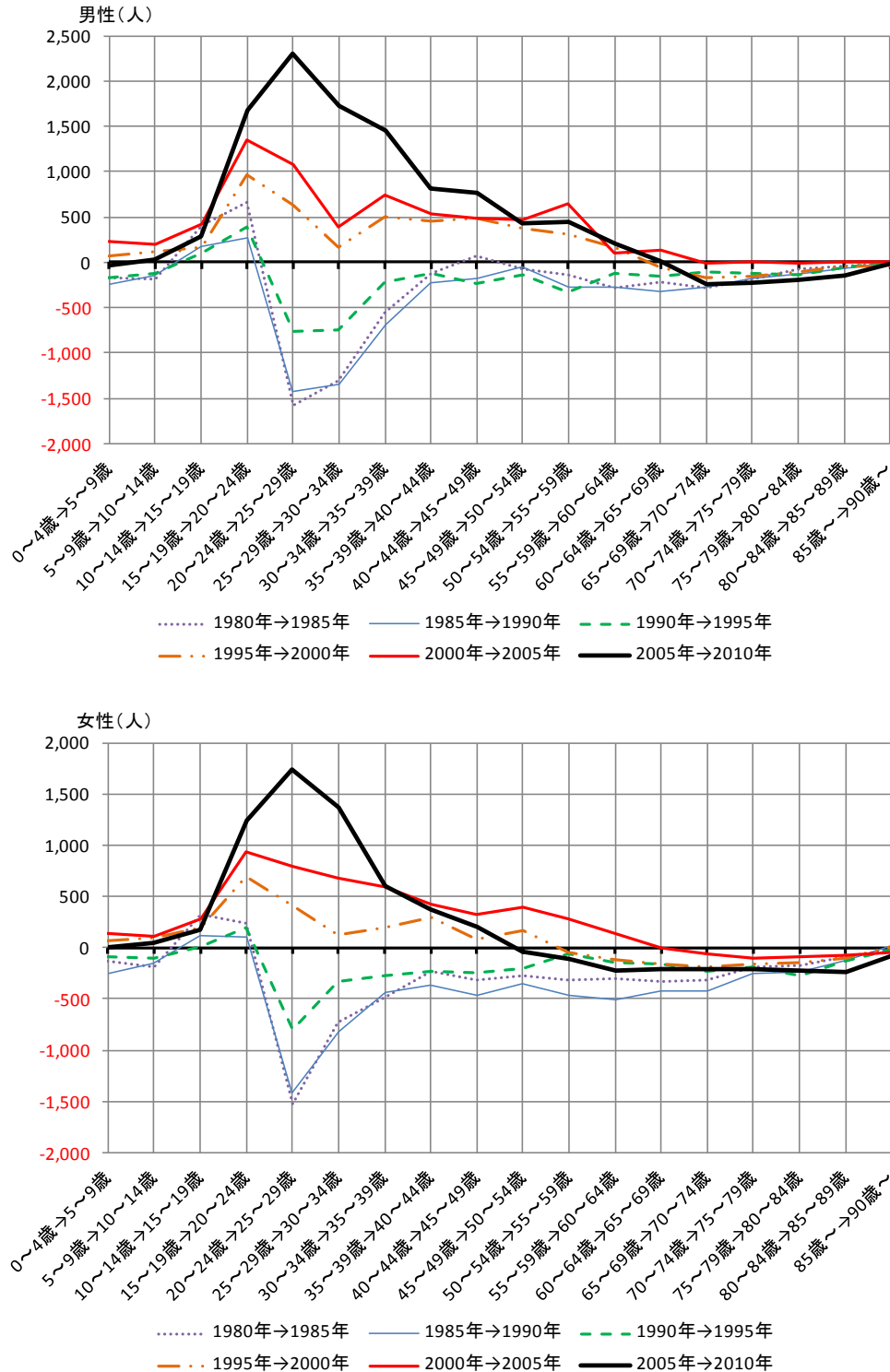
注) 国勢調査(平成 22 年及び平成 17 年)の 5 歳階級別人口の差から純移動数を算出。

資料)総務省「国勢調査」より作成

② 時系列の推移

時系列での推移をみると、男性、女性ともに、1980年代以降、20～30歳代の転出超過の幅が縮小し、平成7(1995)年から平成22(2010)年にかけては転入超過となっています。

図表 II-22 年齢階級別人口移動の長期的動向



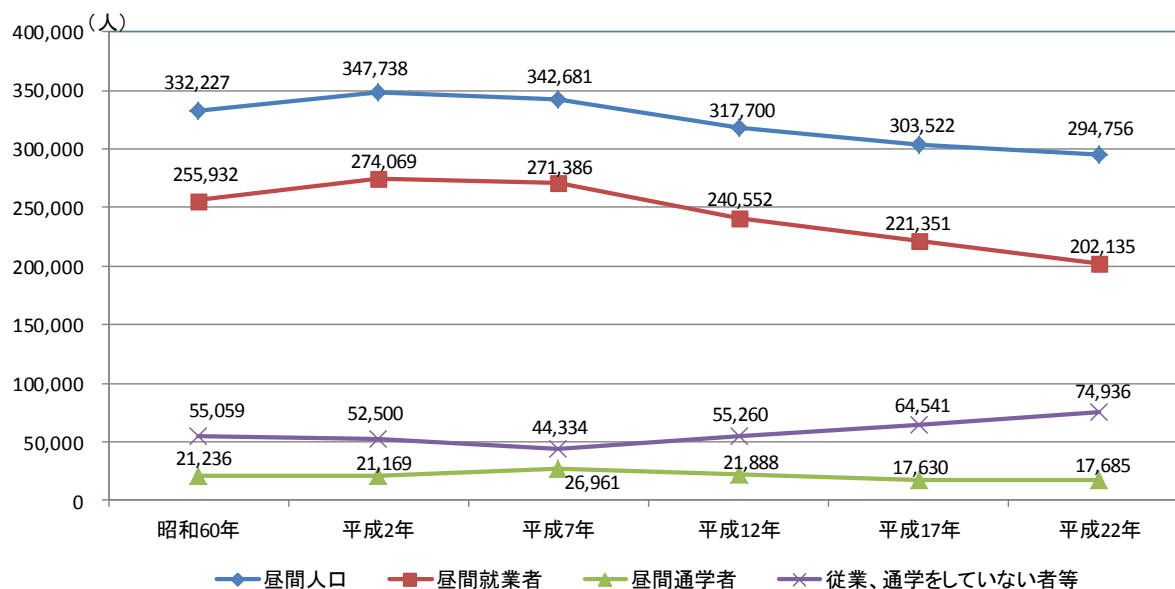
注) 国勢調査の5歳階級別人口の差から純移動数を算出。

資料)総務省「国勢調査」より作成

(7) 昼間人口等の状況

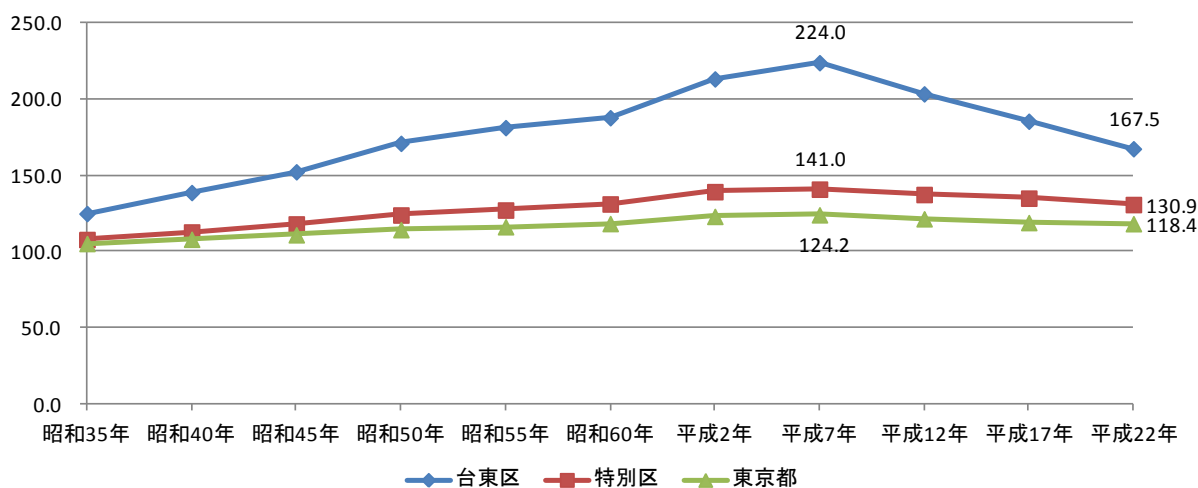
昼間人口は、平成7(1995)年以降、主に昼間就業者の減少を要因として減少しています。昼間人口指数は、夜間人口の減少に伴い、平成7(1995)年まで上昇していましたが、以降は低下し、平成22(2010)年は167.5と、平成7(1995)年の224.0の約7割の水準となり、特別区や東京都との乖離幅は縮小しつつあります。

図表 II-23 台東区の昼間人口の推移



資料)総務省「国勢調査」より作成

図表 II-24 昼間人口指数の推移



注) 昼間人口指数=(昼間人口÷夜間人口)×100

資料)東京都「東京都の昼間人口」より作成

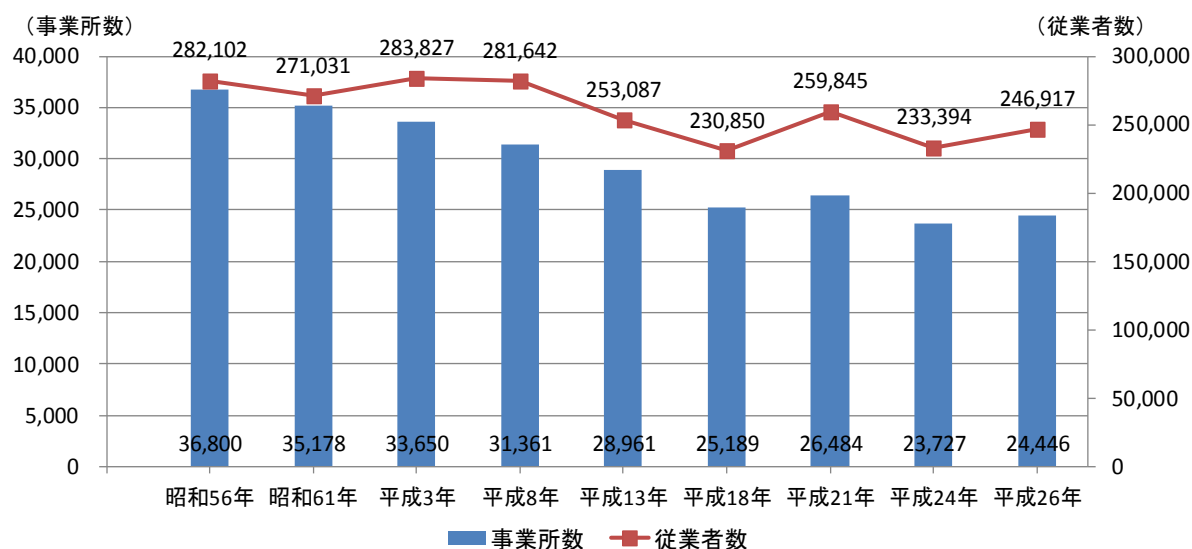
(8) 区内事業所数・従業者数の推移

台東区の事業所数は、昭和 56(1981)年から平成 18(2006)年まで一貫して減少しており、平成 18(2006)年は 25,189 事業所と、昭和 56(1981)年の約 7 割まで減少しています。その後、一旦増加するものの、再び減少に転じ、平成 24(2012)年は 23,727 事業所となっています。

従業者数については、昭和 56(1981)年から平成 8(1996)年までは 27~28 万人で推移していましたが、それ以降大きく減少し、平成 18(2006)年は 23.1 万人となっています。その後、一旦増加するものの、再び減少に転じ、平成 24(2012)年は 23.3 万人となっています。

また、1 事業所あたりの従業者数をみると、台東区の事業所は東京都や特別区平均よりも従業者数は少ないことに対して、1 km²あたりの事業所数は 23 区中上位にあることから、台東区では少人数の従業者からなる事業所が高密度に集積していることがわかります。

図表 II-25 区内事業所数・従業者数の推移

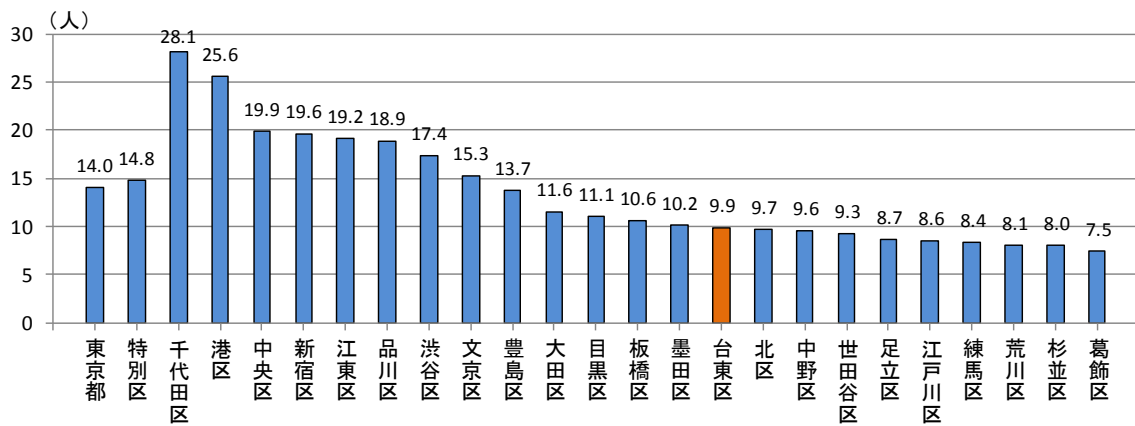


注1)平成 24 年の数値には、公務(他に分類されるものを除く)は含まれていません。

注2)平成 21 年経済センサス基礎調査は、事業所・企業統計調査とは異なる調査手法で実施されているため、平成 18 年事業所・企業統計調査との差がすべて増加・減少を示すものではありません。

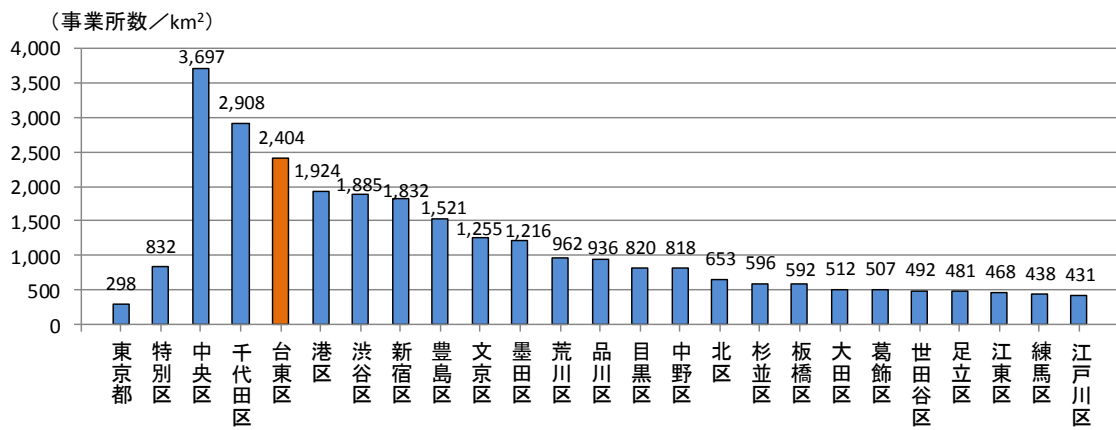
資料)総務省「事業所・企業統計」「経済センサス」より作成

図表 II-26 1事業所あたりの従業者数



資料) 総務省「経済センサス」(平成 26 年)より作成

図表 II-27 1km²あたりの事業所数



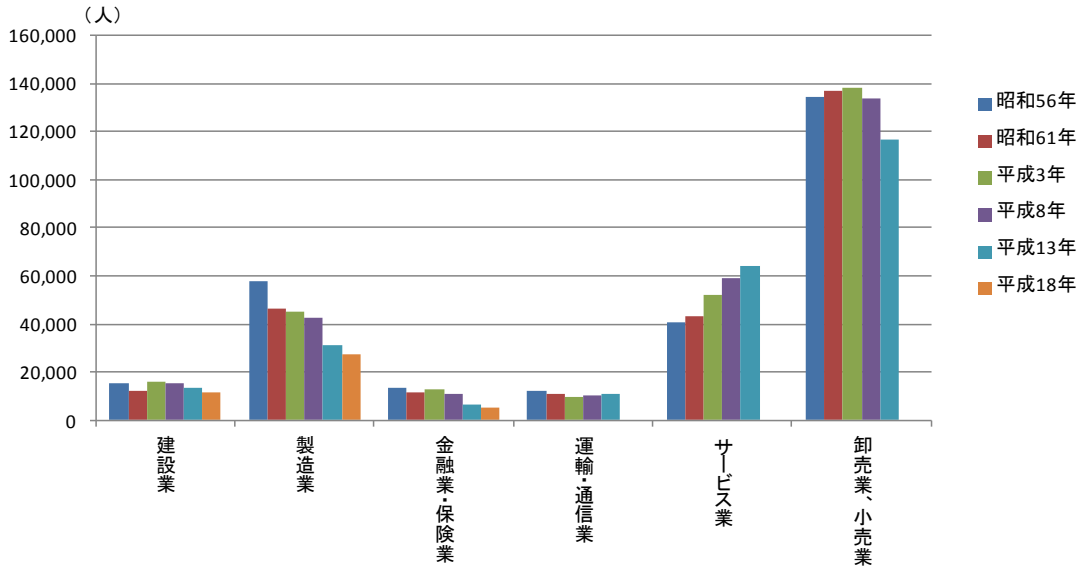
資料) 総務省「経済センサス」(平成 26 年)より作成

(9) 産業別従業者数の推移

台東区の主な産業大分類従業者数の推移をみると、製造業は昭和 56(1981)年の 5.8 万人から平成 18(2006)年には 2.8 万人まで大きく減少している一方、サービス業は昭和 56(1981)年の 4 万人から平成 13(2001)年には 6.4 万人まで増加しています。

平成 21(2009)年以降は、ほとんどの業種で従業者数が減少しています。特に、製造業は平成 21(2009)年の 3 万人から平成 24(2012)年には 2 万人に減少しています。

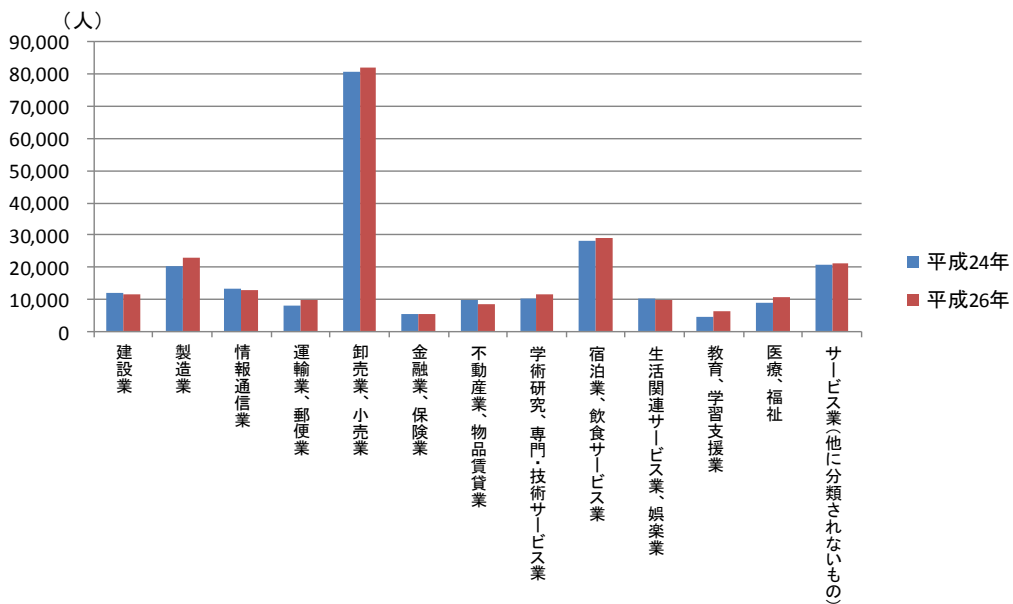
図表 II-28 主な産業大分類別従業者数の推移（昭和51年～平成18年）



注)運輸・通信業、サービス業、卸売業、小売業は平成 14 年に日本標準産業分類が変更されたため、平成 18 年の該当データなし。

資料)総務省「事業所・企業統計」より作成

図表 II-29 主な産業大分類別従業者数の推移（平成24、26年）



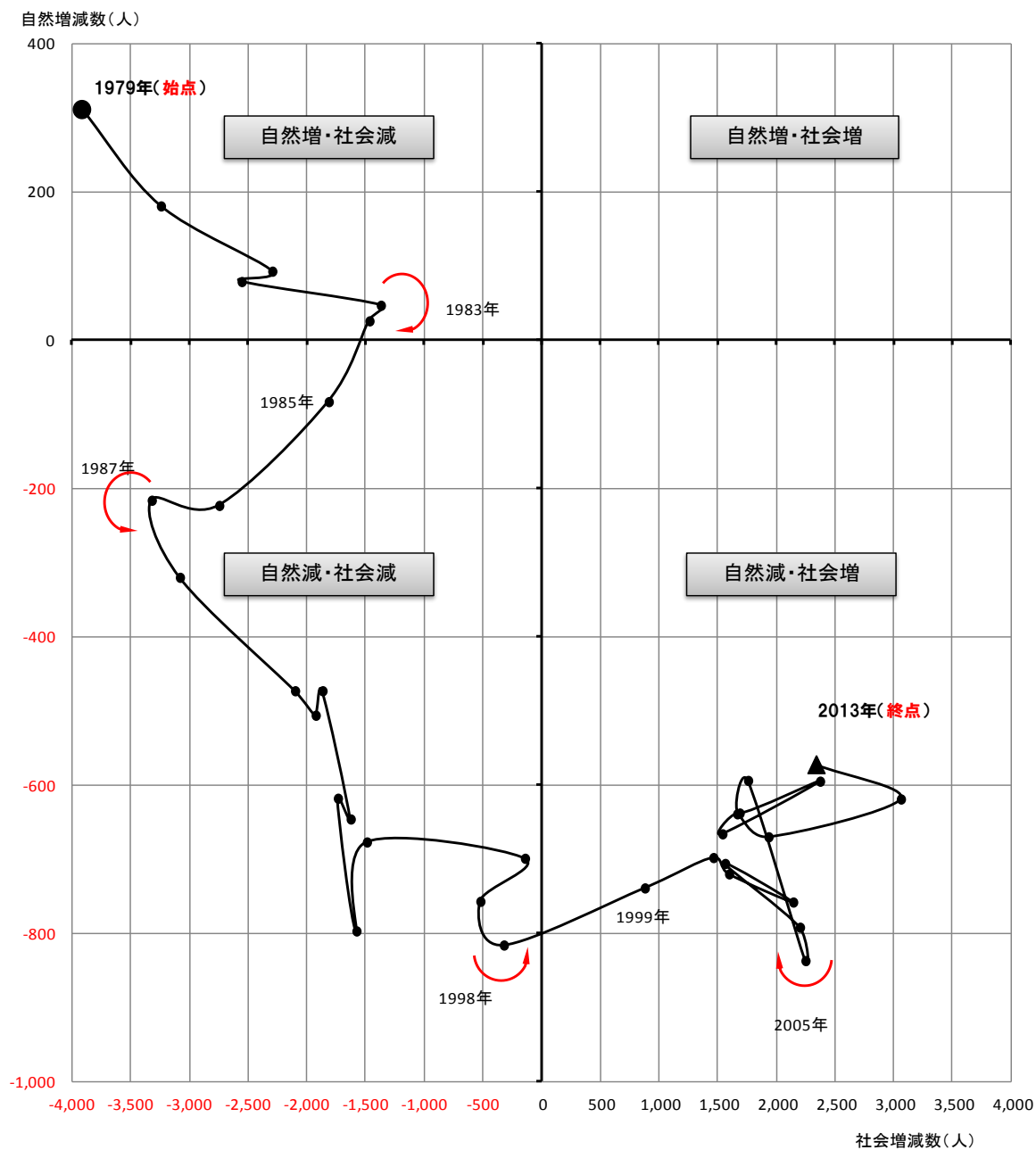
資料)総務省「経済センサス」より作成

(10) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

1980年代初頭は、自然増がみられ、社会減も緩和傾向にあったものの、依然として社会減が大きく上回っており、総人口は減少しました。その後、1985年に自然減に転じ、社会減も一転、強まり始め、総人口の減少傾向は続きました。しかし、1980年代後半から社会減の緩和傾向が続き、1999年には社会増に転じた結果、総人口も増加に転じました。

2000年代以降の自然増減・社会増減は年によってばらつきがみられますが、2000年代後半は、自然減は下げ止まり、社会増は逆に上げ止まりの傾向がみられます。

図表 II-30 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料)財団法人国土地理協会「住民基本台帳人口要覧」より作成

Ⅲ. 将来人口推計

1. 人口推計に基づく将来の人口見通し

平成 72(2060)年までの人口を推計するにあたっては、国が示した人口推計の手順に従って、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠及び日本創成会議推計準拠の人口推計を行うとともに、台東区の人口動向に基づいた独自推計を行いました。

(1) 国立社会保障・人口問題研究所及び日本創成会議の推計に準拠した推計

国が示した人口推計の手順に従い、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠及び日本創成会議推計準拠の人口推計を行いました。各推計の概要は以下のとおりです。

【国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計(社人研推計準拠)】

<出生に関する仮定>

- ・ 原則として、平成 22(2010)年の全国の子ども女性比(15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比)と各区市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27(2015)年以降、平成 52(2040)年まで一定として区市町村ごとに仮定しました。
- ・ 子ども女性比については、平成 27(2015)年～37(2025)年にかけて減少が続くものの、上昇に転じ、平成 52(2040)年以降再び減少に転じると仮定しました。

<死亡に関する仮定>

- ・ 原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と東京都の平成 17(2005)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を東京都内区市町村に対して一律に適用し、60～64 歳→65～69 歳以上では、これに加えて、東京都と区市町村の平成 12(2000)年→17(2005)年の生残率の比から算出される生残率を区市町村別に適用しました。

<移動に関する仮定>

- ・ 今後、全国的に純移動率が縮小していくと仮定しました。原則として、平成 17(2005)～22(2010)年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、平成 27(2015)～32(2020)年までに概ね 0.5 倍に縮小し、その後は一定であると仮定しました。

【日本創成会議の推計に準拠した推計(民間機関推計準拠)】(平成 52(2040)年まで推計)

<出生、死亡に関する仮定>

- ・ 社人研推計と同一の仮定としました。

<移動に関する仮定>

- ・ 社人研推計と異なり、全国の総移動数が平成 17(2005)～22(2010)年以降一定であるとし、社人研推計に比べて純移動率の絶対値が大きくなるよう仮定しました。

(2) 区の独自推計の考え方について

区が平成 25(2013)年度に実施した推計では、直近 5 年間の動向に基づき、平成 55(2043)年までの将来の人口を推計しました。今回の推計では、国の長期ビジョンを踏まえて、国全体での人口減少を背景に、地方から東京圏へ転入する人が減少するという考えに立ち、過去 10 年間の動向を基本として、平成 72(2060)年までの将来の人口を推計しています。

(3) 推計手法

① 推計期間

平成 27(2015)年から平成 72(2060)年まで、5 年間隔で 45 年間としました。

② 基礎資料

平成 27(2015)年 4 月 1 日時点の住民基本台帳を基礎資料として、男女・5 歳階級別人口を用いました。

③ 推計の方針

1) 日本人人口の推計

日本人の人口については、わが国の将来人口推計を公表している国立社会保障・人口問題研究所において採用しているコーホート要因法を用いて推計しました。

5～9 歳以上のコーホート(同年または同じ期間に出生した集団)の人口は、男女の 5 歳階級別人口について、5 年後の自然減(死亡)と社会移動(移動)の状況を加味して算出しました。

0～4 歳のコーホート人口は、15～49 歳の女性人口に、5 歳階級別の出生率と、出生する子供の性比を乗じた上、5～9 歳となるまでの死亡と移動の状況を加味して算出しました。

ただし、区内各ブロックで人口動態が大きく異なること、分譲住宅のうち集合住宅の建設が多くなっていることから、①ブロックごとに、②一定規模(40 戸)以上の集合住宅建設分の人口増加を分離して推計しました。

2) 外国人人口の推計

外国人の人口については、母集団(人口数)が少ないこと、国籍が多様であり生残率・出生率の設定が難しいことから、コーホート変化率法を用いて推計しました。

5 年間の人口増減を変化率として捉え、その変化率が将来にわたり大きく変化しないものと仮定し、5～9 歳以上のコーホート人口は、基準年次(平成 27(2015)年)とその 10 年前(平成 17(2005)年)の男女・5 歳階級別人口の変化率に基づき推計しました。

(4) 台東区の純移動率と出生傾向を反映した独自推計

独自推計を行うにあたり、日本人人口については、過去 10 年間の動向を基本として、出生、死亡、移動の傾向のほか、区内で直近に行われた新規集合住宅建設に伴う人口への影響を加味した独自の仮定に基づく推計を行いました。

【独自推計】

<出生に関する仮定>

- ・ 平成 17(2005)～26(2014)年の出生率の平均値を基本とし、合計特殊出生率は推計期間中 1.08 程度で推移すると仮定しました。
- ・ 平成 25 年度推計と同様に、過去の出生率の平均値がそのまま推移すると仮定しました。

<死亡に関する仮定>

- ・ 社人研推計と同一の仮定としました。

<移動に関する仮定>

- ・ 社人研推計と同様に、今後、純移動率が縮小すると仮定しました。
- ・ 平成 27(2015)～37(2025)年は、直近の移動の状況が続くと仮定し、平成 17(2005)～27(2015)年の純移動率の平均値を適用しました。平成 37(2025)～52(2040)年は、平成 17(2005)～27(2015)年の平均値に基づく純移動率が 70%に縮小し、平成 52(2040)年以降は平成 17(2005)～27(2015)年の平均値に基づく純移動率が 60%に縮小すると仮定しました。

<新規集合住宅建設の影響に関する仮定>

- ・ 純移動率の算出において、平成 22(2010)～26(2014)年にかけて建設された 40 戸以上の集合住宅による増加人口を除外しました。
- ・ 平成 27(2015)～31(2019)年に見込まれる新規集合住宅の建設に伴う増加人口を、平成 32(2020)年の推計人口に上乗せしました。
- ・ 平成 25 年度推計と同様に、過去 10 年間の実績と今後の建設トレンドを加味し、一定程度今後も集合住宅建設が続くと仮定しました。

(参考) 平成 25 (2013) 年度に実施した推計

平成 25 (2013) 年度に実施した「台東区長期総合計画策定のための基礎調査」における推計の出生、死亡、移動、新規集合住宅建設の影響に関する設定の概要は以下のとおりです。

【「台東区長期総合計画策定のための基礎調査」における推計(平成 25 年度推計)】

<出生に関する仮定>

- ・ 平成 20 (2008)～24 (2012) 年の出生率の平均値を基本とし、推計期間中一定と仮定しました。

<死亡に関する仮定>

- ・ 社人研推計と同一の仮定としました。

<移動に関する仮定>

- ・ 平成 20 (2008)～25 (2013) 年の純移動率を基本とし、推計期間中一定と仮定しました。

<新規集合住宅建設の影響に関する仮定>

- ・ 純移動率の算出において、平成 20 (2008)～24 (2012) 年にかけて建設された 40 戸以上の集合住宅による増加人口を除外しました。
- ・ 平成 25 (2013)～29 (2017) 年に見込まれる新規集合住宅の建設に伴う増加人口を平成 30 (2018) 年の推計人口に上乗せしました。
- ・ 過去 10 年間の実績と今後の建設トレンドを加味し、一定程度今後も集合住宅建設が続くと仮定しました。

図表 III-1 各推計の概要

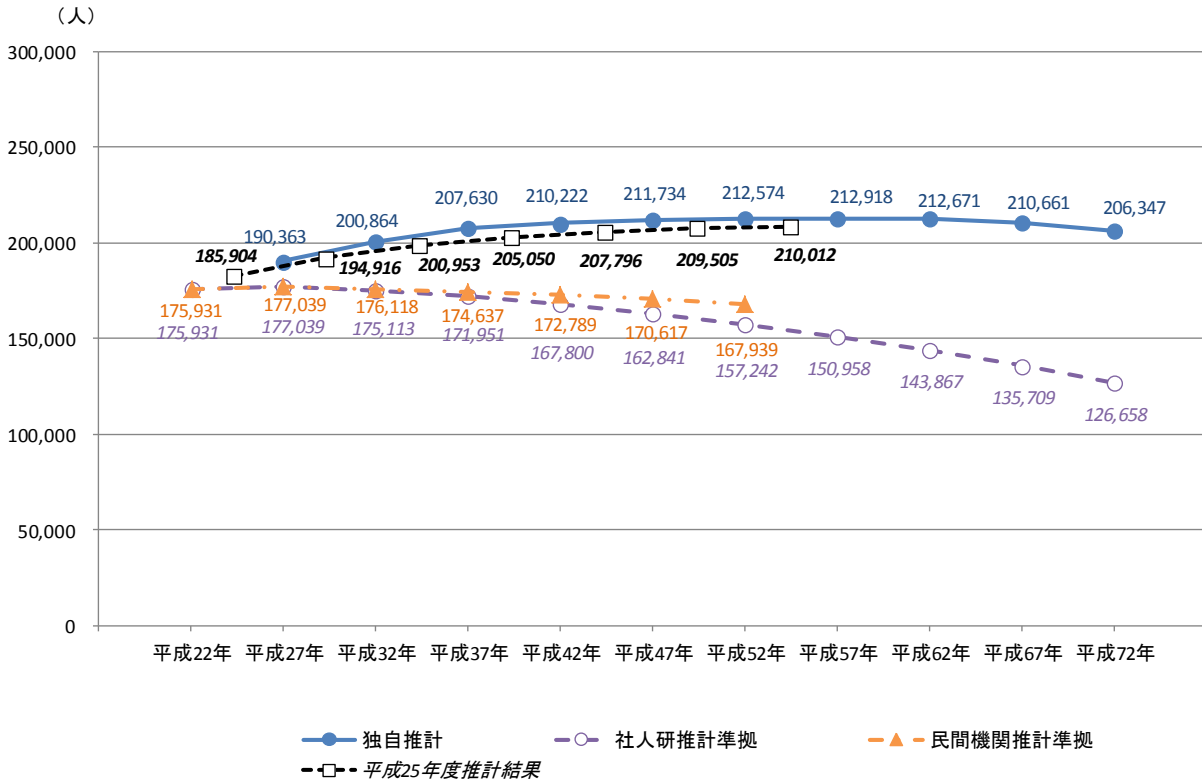
	基準人口	出生	死亡	移動	新規集合住宅建設の影響
国立社会保険・人口問題研究所推計準拠 (社人研推計準拠)	平成22(2010)年時点の国勢調査に基づく人口	平成22(2010)年の、全国と各区市町村の子ども女性比の比をとり、その比が平成52(2040)年まで一定として仮定。		平成17(2005)～22(2010)年の純移動率が、平成27(2015)～32(2020)年までに概ね0.5倍に縮小し、その後は一定と仮定。	—
日本創成会議推計準拠 (民間機関推計準拠) (平成52(2040)年までの推計)				※合計特殊出生率は推計期間中1.00前後で推移。	
独自推計	平成27(2015)年4月1日現在の住民基本台帳に基づく人口 ※外国人についてはコーホート変化率法により推計	平成17(2005)～26(2014)年の出生率の平均値 ※合計特殊出生率は推計期間中1.08程度で推移。	55～59歳→60歳～64歳以下では平成17(2005)年～22(2010)年の全国・都生残率の比を一律適用し、60～64歳→65歳～69歳以上は都・区市町村の生残率の比を適用。	平成27(2015)～37(2025)年は、平成17(2005)～27(2015)の純移動率の平均値を適用。 平成37(2025)～52(2040)年は、平成17(2005)～27(2015)年の平均値の70%と仮定。 平成52(2040)～72(2060)年は、平成17(2005)～27(2015)年の平均値の60%と仮定。	純移動率の算出において、平成22(2010)～26(2014)年の集合住宅建設による増加人口を除外。 平成27(2015)～31(2019)年に見込まれる増加人口を平成32(2020)年の推計人口に上乘せ。
平成25年度推計	平成25(2013)年4月1日現在の住民基本台帳に基づく人口 ※外国人についてはコーホート変化率法により推計	推計期間中平成20(2008)～24(2012)年の出生率の平均値がそのまま続くと仮定。 ※合計特殊出生率は推計期間中1.05で推移。		推計期間中平成20(2008)～25(2013)年の純移動率の平均値がそのまま続くと仮定。	純移動率の算出において、平成20(2008)～24(2012)年の集合住宅建設による増加人口を除外。 平成25(2013)～29(2017)年に見込まれる増加人口を平成30(2018)年の推計人口に上乘せ。

(5) 将来推計人口

① 総人口の将来推計結果

社人研推計準拠及び民間機関推計準拠による推計では、人口は平成 27(2015)年をピークに、以降、一貫して減少が続きます。区の独自推計においては、平成 57(2035)年に 21.3 万人でピークを迎えて、以降は平成 72(2060)年まで逡減していく見込みです。

図表 III-2 台東区の総人口の長期的見通し



	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
社人研推計準拠	177,039	175,113	171,951	167,800	162,841	157,242	150,958	143,867	135,709	126,658
民間機関推計準拠	177,039	176,118	174,637	172,789	170,617	167,939	-	-	-	-
独自推計	190,363	200,864	207,630	210,222	211,734	212,574	212,918	212,671	210,661	206,347
平成25年度推計結果	平成25年	平成30年	平成35年	平成40年	平成45年	平成50年	平成55年			
	185,904	194,916	200,953	205,050	207,796	209,505	210,012			

注)平成 27 年数値について、社人研推計準拠及び民間機関推計準拠は推計値を、独自推計は実績値を示しています。

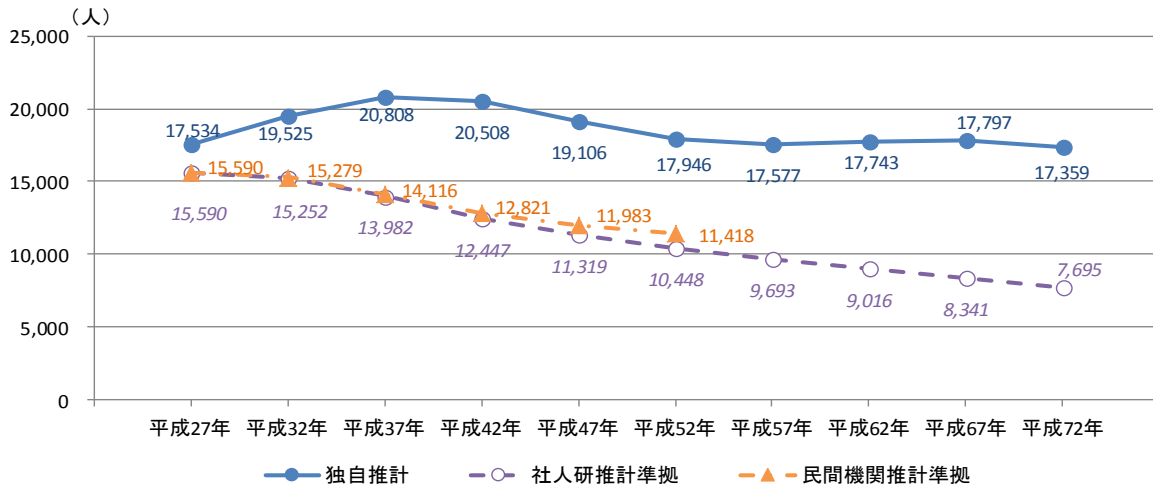
② 年齢3区分別人口の将来推計

各推計パターンの年齢3区分別人口の特性は以下の表のように整理されます。

図表 III-3 各パターンの年齢3区分別人口の比較

パターン	年少(0~14歳)人口	生産年齢(15~64歳)人口	老年(65歳以上)人口
国立社会保障・人口問題研究所推計準拠 (社人研推計準拠)	<ul style="list-style-type: none"> 一貫して減少が続く。 0~4歳人口についても同様。 	<ul style="list-style-type: none"> 一貫して減少が続き、平成72(2060)時点で平成27(2015)年の6割程度となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 老年人口は平成42(2030)年以降大きく増加し、平成62(2050)年にピークを迎える。 75歳以上人口は平成67(2055)年にピークを迎える。 高齢化率も平成52(2040)年に30%を超え、平成67(2055)年に40%を超える。
日本創成会議推計準拠 (民間機関推計準拠) (平成52(2040)年までの推計)	<ul style="list-style-type: none"> 社人研推計準拠をわずかに上回る水準で推移する。 0~4歳人口についても同様。 	<ul style="list-style-type: none"> 社人研推計準拠をわずかに上回る水準で推移し、平成37(2025)年にピークを迎える。 	<ul style="list-style-type: none"> 老年人口、75歳以上人口、高齢化率ともに社人研推計準拠をわずかに下回る水準で推移する。
独自推計	<ul style="list-style-type: none"> 民間機関推計準拠を上回り、平成37(2025)年にピークを迎える。 0~4歳人口は平成32(2020)年にピークを迎える。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間機関推計準拠を大きく上回り、平成47(2035)年にピークを迎え、以降減少が続く。 	<ul style="list-style-type: none"> 老年人口は平成57(2045)年まで社人研推計準拠とほぼ同水準で推移し、以降も増加が続く。 75歳以上人口は平成37(2025)年以降社人研推計準拠を下回るものの、平成67(2055)年以降再び上回る。 高齢化率は、平成67(2055)年で30%を超える。

図表 III-4 台東区の0～14歳人口の長期的見通し



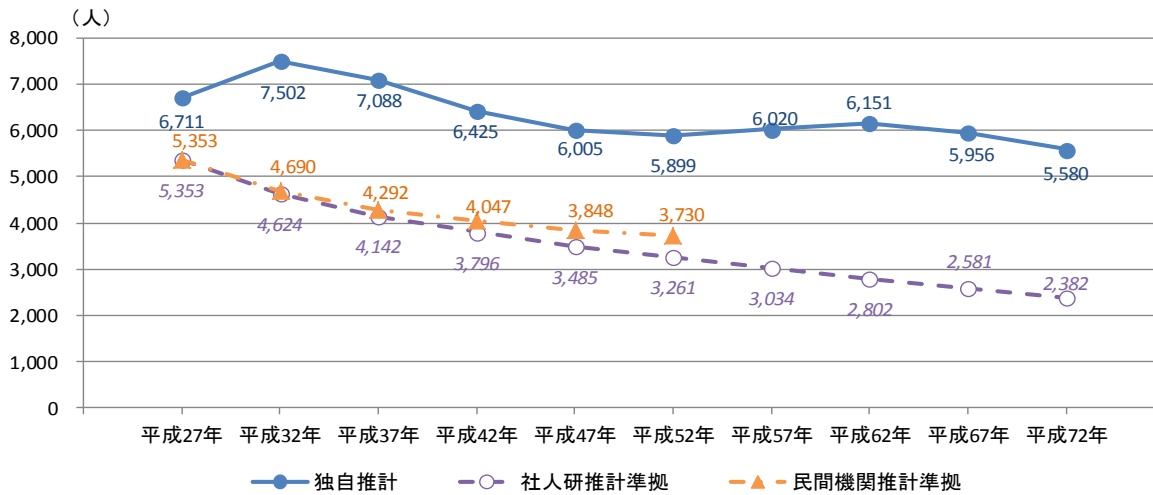
注) 平成 27 年数値について、社人研推計準拠及び民間機関推計準拠は推計値を、独自推計は実績値を示しています。

図表 III-5 台東区の0～14歳人口比率の長期的見通し

	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
社人研推計準拠	8.8%	8.7%	8.1%	7.4%	7.0%	6.6%	6.4%	6.3%	6.1%	6.1%
民間機関推計準拠	8.8%	8.7%	8.1%	7.4%	7.0%	6.8%	-	-	-	-
独自推計	9.2%	9.7%	10.0%	9.8%	9.0%	8.4%	8.3%	8.3%	8.4%	8.4%

注) 平成 27 年数値について、社人研推計準拠及び民間機関推計準拠は推計値を、独自推計は実績値を示しています。

図表 III-6 台東区の0～4歳人口の長期的見通し



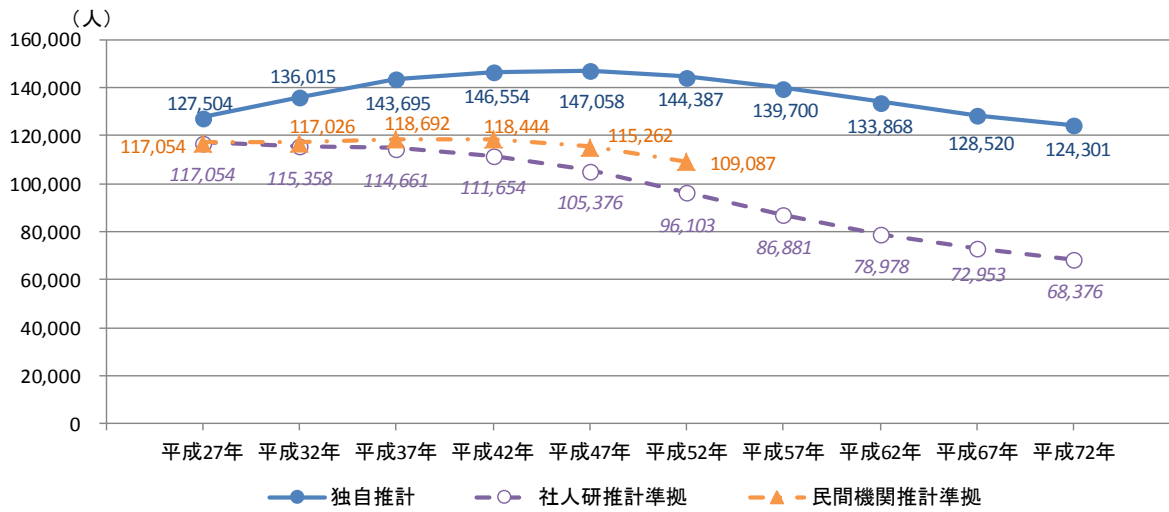
注) 平成 27 年数値について、社人研推計準拠及び民間機関推計準拠は推計値を、独自推計は実績値を示しています。

図表 III-7 台東区の0～4歳人口比率の長期的見通し

	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
社人研推計準拠	3.0%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	2.1%	2.0%	1.9%	1.9%	1.9%
民間機関推計準拠	3.0%	2.7%	2.5%	2.3%	2.3%	2.2%	-	-	-	-
独自推計	3.5%	3.7%	3.4%	3.1%	2.8%	2.8%	2.8%	2.9%	2.8%	2.7%

注) 平成 27 年数値について、社人研推計準拠及び民間機関推計準拠は推計値を、独自推計は実績値を示しています。

図表 III-8 台東区の15～64歳人口の長期的見通し



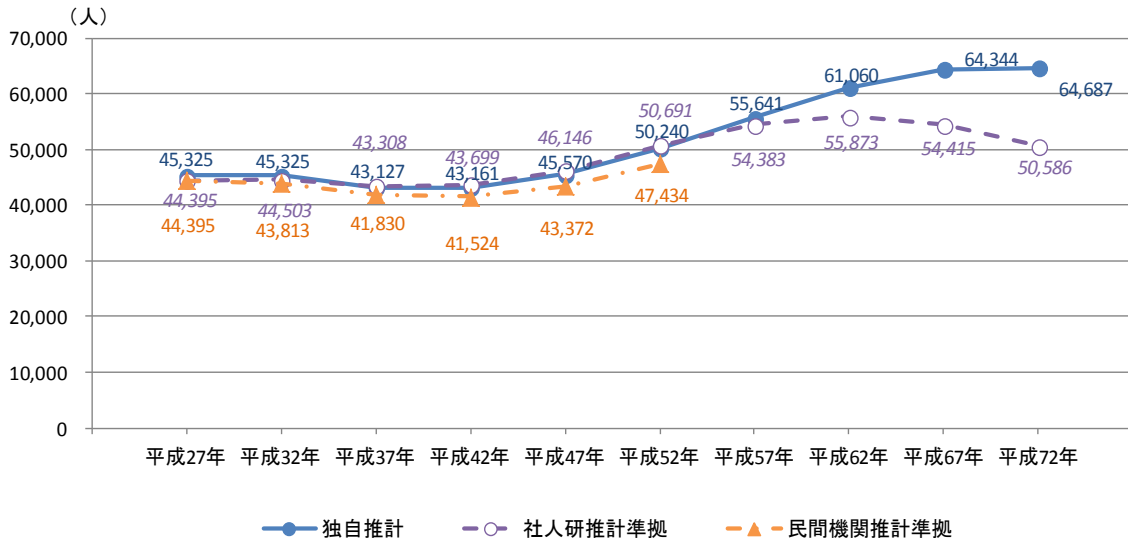
注) 平成 27 年数値について、社人研推計準拠及び民間機関推計準拠は推計値を、独自推計は実績値を示しています。

図表 III-9 台東区の15～64歳人口比率の長期的見通し

	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
社人研推計準拠	66.1%	65.9%	66.7%	66.5%	64.7%	61.1%	57.6%	54.9%	53.8%	54.0%
民間機関推計準拠	66.1%	66.4%	68.0%	68.5%	67.6%	65.0%	-	-	-	-
独自推計	67.0%	67.7%	69.2%	69.7%	69.5%	67.9%	65.6%	62.9%	61.0%	60.2%

注) 平成 27 年数値について、社人研推計準拠及び民間機関推計準拠は推計値を、独自推計は実績値を示しています。

図表 III-10 台東区の65歳以上人口の長期的見通し



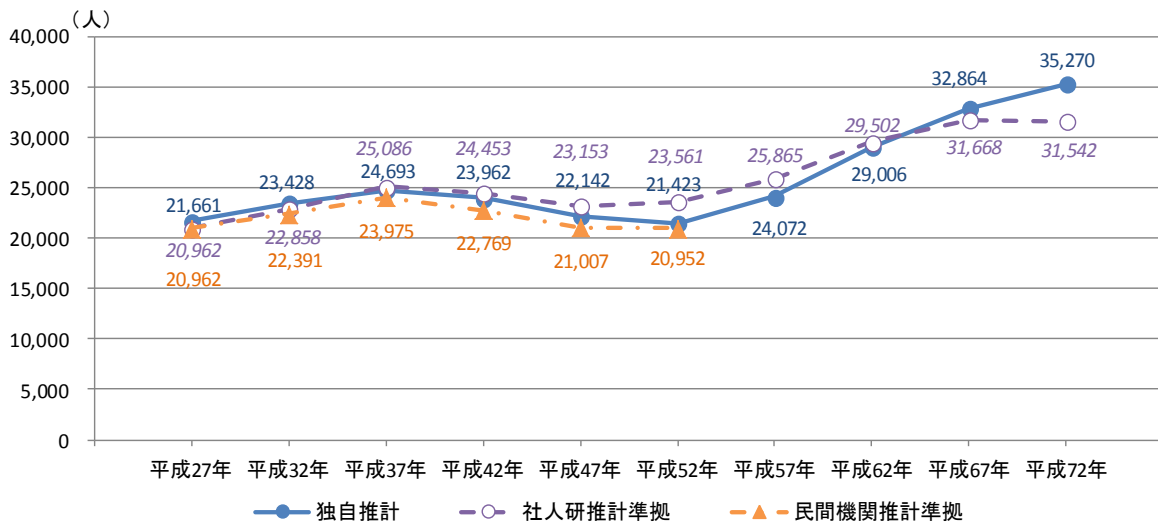
注) 平成 27 年数値について、社人研推計準拠及び民間機関推計準拠は推計値を、独自推計は実績値を示しています。

図表 III-11 台東区の65歳以上人口比率の長期的見通し

	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
社人研推計準拠	25.1%	25.4%	25.2%	26.0%	28.3%	32.2%	36.0%	38.8%	40.1%	39.9%
民間機関推計準拠	25.1%	24.9%	24.0%	24.0%	25.4%	28.2%	-	-	-	-
独自推計	23.8%	22.6%	20.8%	20.5%	21.5%	23.6%	26.1%	28.7%	30.5%	31.3%

注) 平成 27 年数値について、社人研推計準拠及び民間機関推計準拠は推計値を、独自推計は実績値を示しています。

図表 III-12 台東区の75歳以上人口の長期的見通し



注)平成 27 年数値について、社人研推計準拠及び民間機関推計準拠は推計値を、独自推計は実績値を示しています。

図表 III-13 台東区の75歳以上人口比率の長期的見通し

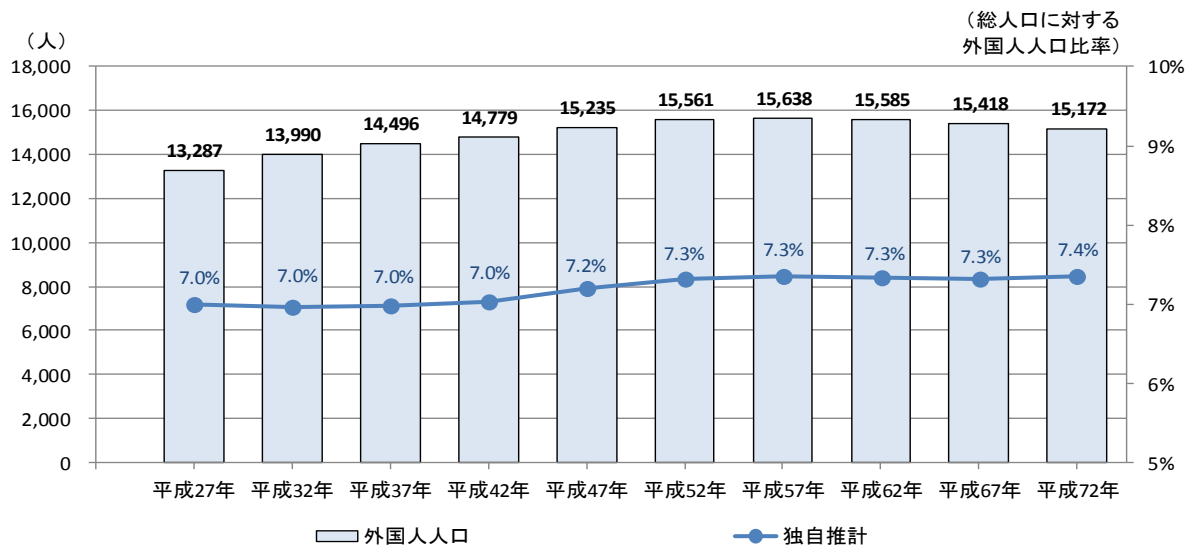
	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
社人研推計準拠	11.8%	13.1%	14.6%	14.6%	14.2%	15.0%	17.1%	20.5%	23.3%	24.9%
民間機関推計準拠	11.8%	12.7%	13.7%	13.2%	12.3%	12.5%	-	-	-	-
独自推計	11.4%	11.7%	11.9%	11.4%	10.5%	10.1%	11.3%	13.6%	15.6%	17.1%

注)平成 27 年数値について、社人研推計準拠及び民間機関推計準拠は推計値を、独自推計は実績値を示しています。

③ 外国人人口の将来推計

外国人人口は、緩やかに増加が続き、平成 57(2045)年にピークを迎え、平成 72(2060)年には 1.5 万人程度となる見通しです。外国人人口比率は推計期間中緩やかに上昇し、平成 72(2060)年時点で、総人口の 7.4%となる見込みです。

図表 III-14 台東区の外国人人口・外国人人口比率の長期的見通し



注)平成 27 年数値については実績値を示しています。

IV. 人口の将来展望

1. 人口動向の現状と今後の課題

(1) 若年層の定住や安定した就労を支える環境づくりの必要性

台東区の総人口は、昭和 35(1960)年をピークとして減少し続けましたが、人口の都心回帰を受け、平成 11(1999)年より緩やかな増加に転じました。平成 24(2012)年から平成 26(2014)年の直近 3 年間の人口動向においては、就職などを機とした転入を背景として、20 歳代での転入超過がみられます。一方、30～40 歳代の転入超過数は減少しています。

今後、引き続き、一定程度の転入人口を維持し続けるとともに、30～40 歳代の区民を区内に留めるような取り組みが必要です。特に、昼間就業者の減少による区内の昼間人口の減少が長期的に続いており、今後、職住近接を実現する「都市」としての魅力を一層高め、若年層を中心とした雇用の場の確保と定住促進の両方に取り組む必要があります。

(2) 妊娠、出産、子育ての希望をかなえるための取り組みの必要性

台東区における出生数は増加傾向にある一方、出産年齢の高齢化が進みつつある状況です。また、転出入の状況を見ると、30～40 歳代の転出数と 0～4 歳の転出超過数が増えていることから、子育て世帯が区外へ転出している可能性があります。

今後、地域の活力を維持していくためには、すべての親が安心して希望どおりに妊娠、出産、子育てができる地域社会を実現することが重要です。

(3) 選ばれ、住み続けられる魅力あるまちづくりに向けた取り組みの必要性

台東区への転入者・転出者の 7 割以上が 1 都 3 県内での移動によるものであり、特に近接・隣接する地域間での移動が活発です。また、平成 24(2012)年から平成 26(2014)年の動向において、区全体の転入超過数は減少していますが、1 都 3 県外からの転入超過数は増加しています。

今後、交通の要衝としての立地環境等を活かし、選ばれ、住み続けられるまちとなるように、台東区の魅力を高め、発信することが求められます。

(4) 人口減少・少子高齢化の進行を見据えた地域づくりの必要性

平成 17(2005)年以降の台東区における人口動態は、自然減は下げ止まり、社会増は逆に上げ止まりの傾向がみられます。

また、平成 7(1995)年から平成 22(2010)年までの年齢階級別人口移動の動向をみると、人数は少ないものの、65 歳以上の区民が転出超過となる傾向が長期的に続いています。

今後、国全体として、人口減少や少子高齢化が一段と進行することが予測される中、人口動向の特性を踏まえつつ、地域社会を構成する多様な人々が支え合い、それぞれが安心して住み続けられ、自分らしく暮らせる地域を実現することが重要です。

2. 将来の人口の基本的方向

全国的に人口減少・少子高齢化が今後一段と進行することが見込まれており、社人研推計準拠による推計によれば、台東区の将来の人口は、平成 72(2060)年には 12.6 万人まで減少し、年少人口比率は 6.1%まで低下し、高齢化率は 39.9%まで上昇するという推計結果が示されています。

一方で、台東区の人口は、社会増を要因とする緩やかな増加が続いており、少子高齢化についても、全国と比べて今後緩やかに進行していくことが、長期総合計画策定のために実施した平成 25 年度推計から見込まれています。

長期総合計画に定める施策等の着実な推進により、将来にわたり活力ある地域社会を持続するための人口水準の維持・確保を図ります。

3. 推計人口の設定

「2. 将来の人口の基本的方向」を踏まえ、長期総合計画策定のために実施した平成 25 年度推計の考え方を取り入れた独自推計を、台東区での基本となる推計人口に位置づけることとします。

独自推計では、平成 25 年度推計と同様に、台東区の実情に即した仮定を設定しつつ、国の長期ビジョンを勘案し、移動に関する仮定には、人口減少の考え方も取り入れています。

図表 IV-1 独自推計の仮定の概要

基準人口	出生	移動	新規集合住宅建設の影響
平成 27 年 4 月 1 日の住民基本台帳に基づく人口	平成 17(2005)～26(2014)年の出生率の平均値 ※合計特殊出生率は推計期間中 1.08 程度で推移。	平成 27(2015)～37(2025)年は、平成 17(2005)～27(2015)年の水準を適用。 平成 37(2025)～52(2040)年は平成 17(2005)～27(2015)年の水準の 70%と仮定。 平成 52(2040)～72(2060)年は平成 17(2005)～27(2015)年の水準の 60%と仮定。	純移動率の算出において、平成 22(2010)～26(2014)年の集合住宅建設による増加人口を除外。 平成 27(2015)～31(2019)年に見込まれる増加人口を平成 32(2020)年の推計人口に上乘せ。

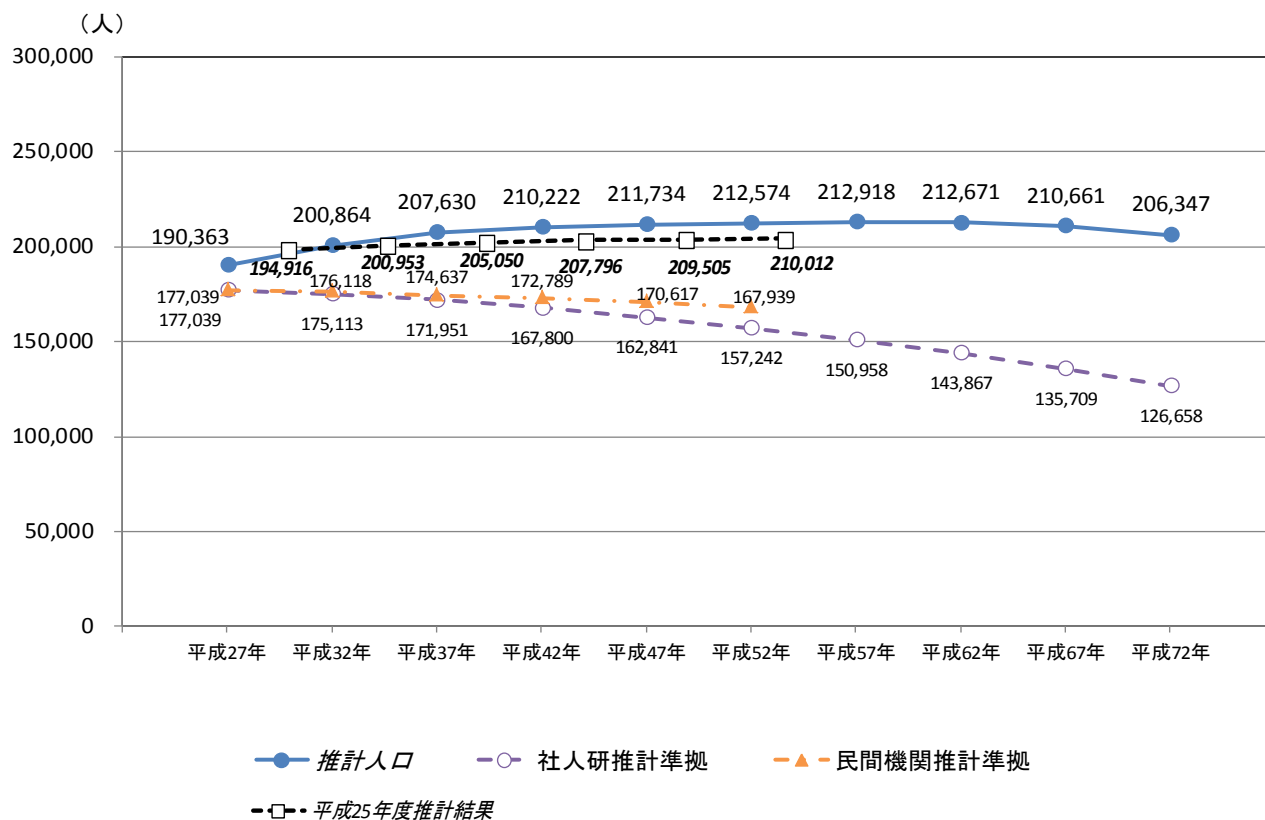
4. 推計人口が示す姿

台東区の人口は、今後も緩やかに転入超過傾向が継続することから、増加幅は徐々に減少しつつも、平成 57(2045)年にピークを迎えるまで、社会増を要因とする緩やかな増加が続きます。その後においても、急激な人口減少を迎えることはなく、人口は安定的に推移します。

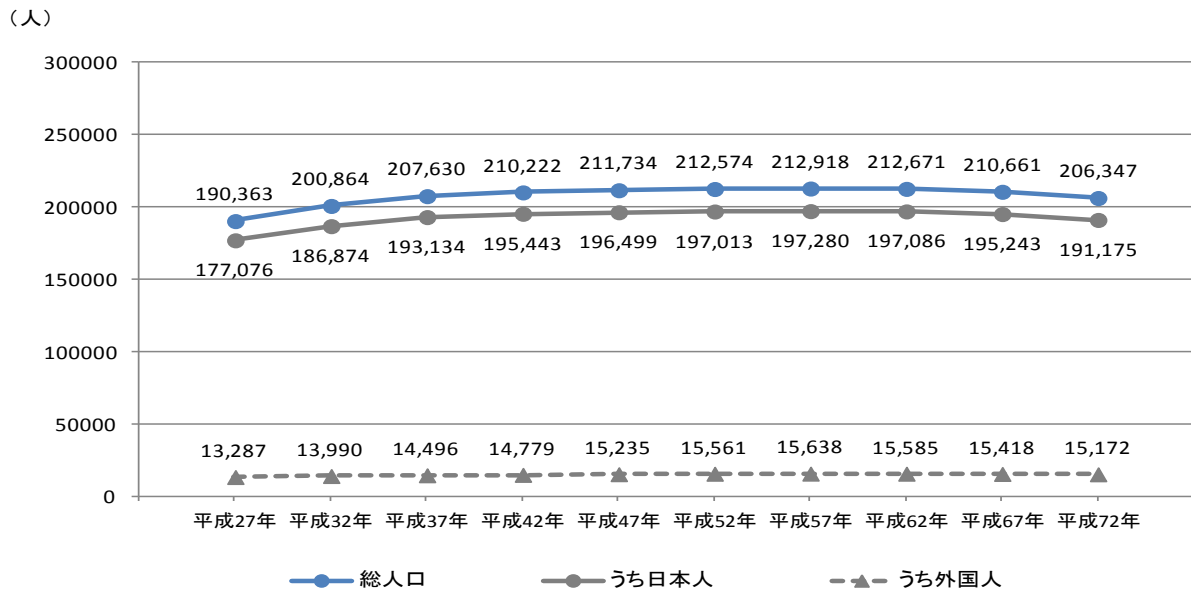
年齢 3 区分別人口の推移を見ると、年少人口及び生産年齢人口は一旦増加した後に、減少傾向に転じますが、平成 72(2060)年における規模は現在とほぼ同水準となります。老年人口は、一旦減少するものの、その後増加を続けます。

年齢 3 区分別人口の比率については、年少人口及び生産年齢人口の比率は一旦上昇してピークを迎えた後、徐々に低下していきます。老年人口の比率は、一旦減少するものの、その後上昇します。各年齢区分別人口の比率の推移が示すとおり、台東区において、少子高齢化は急速に進むことはなく、緩やかに進行していきます。

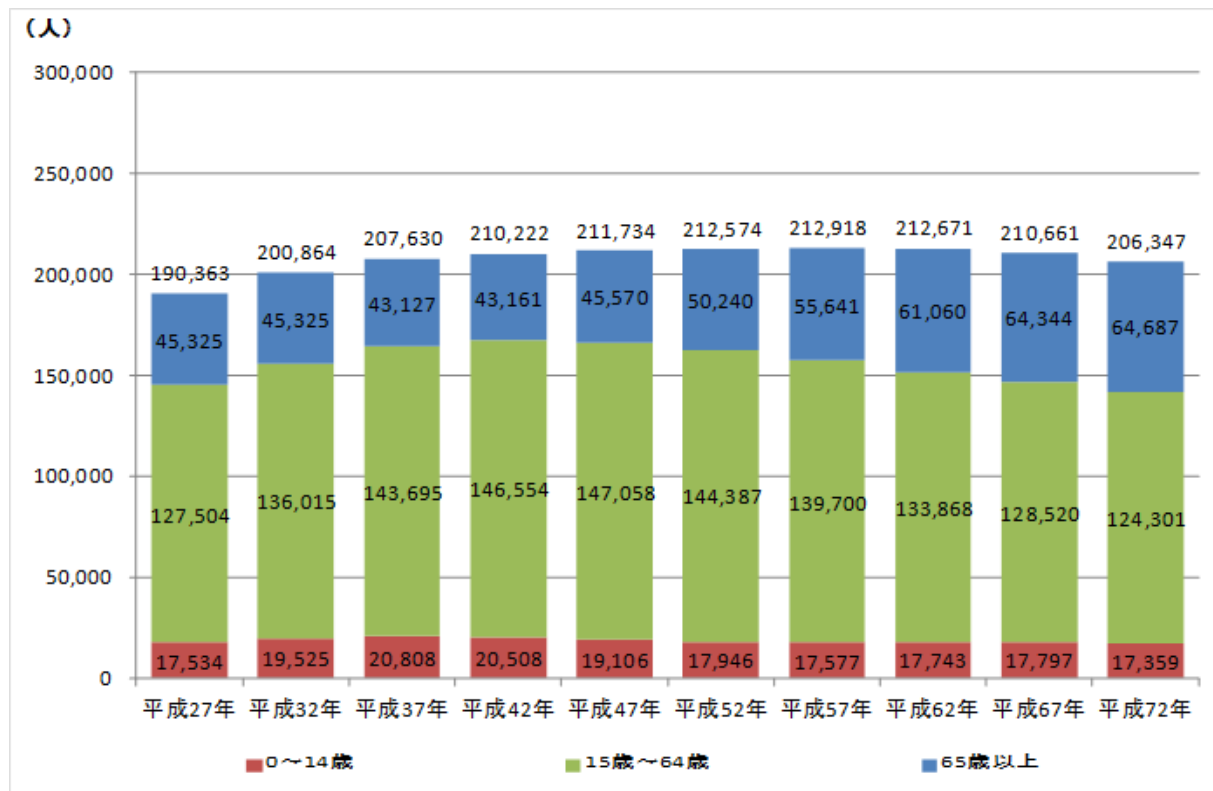
図表 IV-2 推計人口の総数の見通し



図表 IV-3 推計人口の日本人及び外国人人口の見通し



図表 IV-4 推計人口の年齢区分人口の推移



図表 IV-5 推計人口の年齢区分別比率の推移

	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
0～14歳	9.2%	9.7%	10.0%	9.8%	9.0%	8.4%	8.3%	8.3%	8.4%	8.4%
15歳～64歳	67.0%	67.7%	69.2%	69.7%	69.5%	67.9%	65.6%	62.9%	61.0%	60.2%
65歳以上	23.8%	22.6%	20.8%	20.5%	21.5%	23.6%	26.1%	28.7%	30.5%	31.3%
75歳以上	11.4%	11.7%	11.9%	11.4%	10.5%	10.1%	11.3%	13.6%	15.6%	17.1%

注)平成27年は実績値を示しています。

5. 人口水準の維持・確保に向けた取り組みの方向性

台東区の推計人口は、当面増加傾向が続き、少子高齢化の進行も緩やかに推移します。推計人口が示す人口水準の維持・確保を図るため、長期総合計画や行政計画、各分野の個別計画と連携しながら、総合戦略において、以下の取り組みを着実に進めていきます。

(1) 理想とする子供数の実現に向けた出産・子育て支援に係る取り組みの充実

台東区では出生率が近年上昇傾向にあることから、この傾向を維持することを目指して、出産・子育てに係る不安の解消や負担軽減のためのきめ細かな支援の充実を図る必要があります。

区が平成 27(2015)年度に実施したアンケート調査によれば、既婚者において、理想とする子供数と実際に予定している子供数には差があり、その理由として、出産・子育て・教育にお金がかかりすぎることが最も多くあげられています。また、「理想の子供数を実現するために必要なこと」として、ほぼすべての年齢層で、子育てに対する経済的支援や支援のための施設やサービスを充実することが必要とされていることから、こうした点に着目した取り組みを進めることが必要と考えられます。

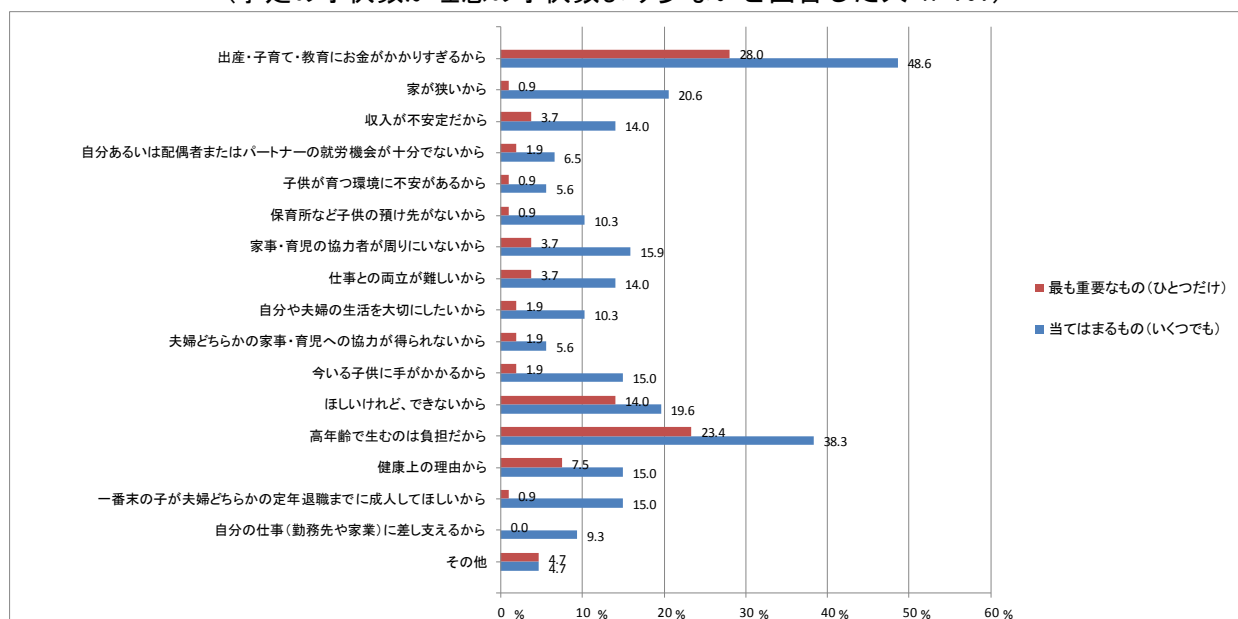
図表 IV-6 区内在住者(結婚している人)の理想の子供数と予定の子供数

		0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	わからない
1.理想的な子供の数	実数	512	93	37	224	110	11	3
	比率	100.0	18.2	7.2	43.8	21.5	2.1	0.6
2.予定している子供の数	実数	512	107	90	162	55	3	95
	比率	100.0	20.9	17.6	31.6	10.7	0.6	18.6

資料)台東区アンケート調査

図表 IV-7 理想の子供数より予定の子供数が少ない理由

(予定の子供数が理想の子供数より少ないと回答した人 n=107)



資料)台東区アンケート調査

図表 IV-8 理想の子供数を実現するために必要なこと(全体のうち18~49歳男女の回答) n=589

	n	十分な広さの住宅が負担可能な家賃や価格で手に入る	教育環境が充実すること	医療機関が充実すること	自然環境が豊かになること	騒音のない静かな環境になること	街並みなど、美しい景観になること	公園や憩いの場が充実すること	災害や犯罪などについて安心できる環境になること	雇用機会が充実すること	就労支援が充実すること	台東区のイメージが良くなること	出産・子育てへの経済的支援が充実すること	出産費用や子供の医療費など・子育て支援にかかると保・児童施設や子育て相談・サービスが充実すること	出産・子育て支援に関する企業への啓発が進むこと	親の近くに適切な住宅が確保できること	その他
18~19歳	13	6	5	3	2	2	0	2	2	0	1	3	1	0	0	1	1
	100.0	46.2	38.5	23.1	15.4	15.4	0.0	15.4	15.4	0.0	7.7	23.1	7.7	0.0	0.0	7.7	7.7
20~24歳	48	26	15	4	6	8	2	5	7	4	0	6	15	10	5	2	3
	100.0	54.2	31.3	8.3	12.5	16.7	4.2	10.4	14.6	8.3	0.0	12.5	31.3	20.8	10.4	4.2	6.3
25~29歳	94	50	20	14	11	7	7	9	25	14	8	6	37	29	7	3	2
	100.0	53.2	21.3	14.9	11.7	7.4	7.4	9.6	26.6	14.9	8.5	6.4	39.4	30.9	7.4	3.2	2.1
30~34歳	104	53	20	16	9	7	5	6	22	16	7	11	43	34	4	2	2
	100.0	51.0	19.2	15.4	8.7	6.7	4.8	5.8	21.2	15.4	6.7	10.6	41.3	32.7	3.8	1.9	1.9
35~39歳	119	65	15	21	5	10	7	7	30	12	8	8	51	49	12	12	5
	100.0	54.6	12.6	17.6	4.2	8.4	5.9	5.9	25.2	10.1	6.7	6.7	42.9	41.2	10.1	10.1	4.2
40~44歳	122	47	14	20	5	9	6	8	20	15	12	19	41	37	10	10	16
	100.0	38.5	11.5	16.4	4.1	7.4	4.9	6.6	16.4	12.3	9.8	15.6	33.6	30.3	8.2	8.2	13.1
45~49歳	89	38	23	14	3	4	2	6	22	12	7	8	25	23	6	6	10
	100.0	42.7	25.8	15.7	3.4	4.5	2.2	6.7	24.7	13.5	7.9	9.0	28.1	25.8	6.7	6.7	11.2

資料)台東区アンケート調査

(2) 経済的安定の確保に向けた就労支援に係る取り組みの充実

出生率の上昇傾向を維持するためには、出産・子育てに係る不安や支援ニーズにおいて、経済面での不安もまた、大きな課題となっており、区が今回実施したアンケート調査においても、「理想の子供数を実現するために必要なこと」について、「雇用機会が充実すること」「就労支援が充実すること」と回答する人が一定程度存在しています。

平成 22(2010)年の国勢調査では、区内に住む 15 歳以上の就業者のうち、区内で働く人の割合は、東京都や特別区の平均より高く、40%を超えています。区内に就業場所を持つ区民が比較的多いことから、区内企業における働きやすい職場環境の整備は、区民の就労支援につながることで期待されます。

また、平成 22(2010)年の国勢調査による、台東区の 20~34 歳男女の就業率をみると、全国、東京都、特別区と比べて、女性の就業率が高く、出生数が多い年齢層ほどその傾向が高まっています。平成 25(2013)年度に実施した台東区次世代育成支援に関するニーズ調査においても、就学前児童を持つ母親で、出産前後 1 年以内に離職された方のうち、「職場において仕事と家庭の両立支援制度が整い、働き続けやすい環境が整っていれば、継続して就労していた」と回答する人が比較的高い割合となっており、女性が仕事と家庭を両立しやすい環境を整備することが求められています。

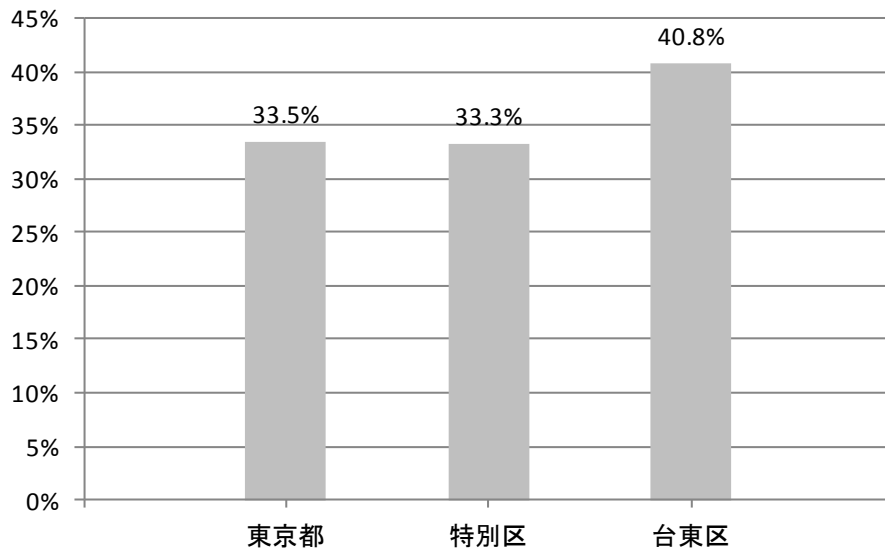
こうしたことから、子供を生み育てやすい環境づくりの一環として、就労支援や区内における雇用の場の充実、さらには区内企業における働きやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランス推進といった取り組みへの支援について一層進めることが必要と考えられます。

図表 IV-9 20～34歳男女の就業率の状況(平成22年)

年齢階層	台東区		特別区		東京都		全国	
	男	女	男	女	男	女	男	女
20～24歳	53.8%	59.6%	54.9%	60.1%	54.0%	59.3%	62.8%	64.3%
25～29歳	88.3%	80.6%	87.6%	79.5%	87.0%	78.3%	87.1%	73.0%
30～34歳	92.3%	72.9%	91.9%	71.0%	91.4%	69.2%	90.7%	65.0%
合計	80.9%	72.1%	80.0%	70.8%	78.6%	69.3%	81.3%	67.4%

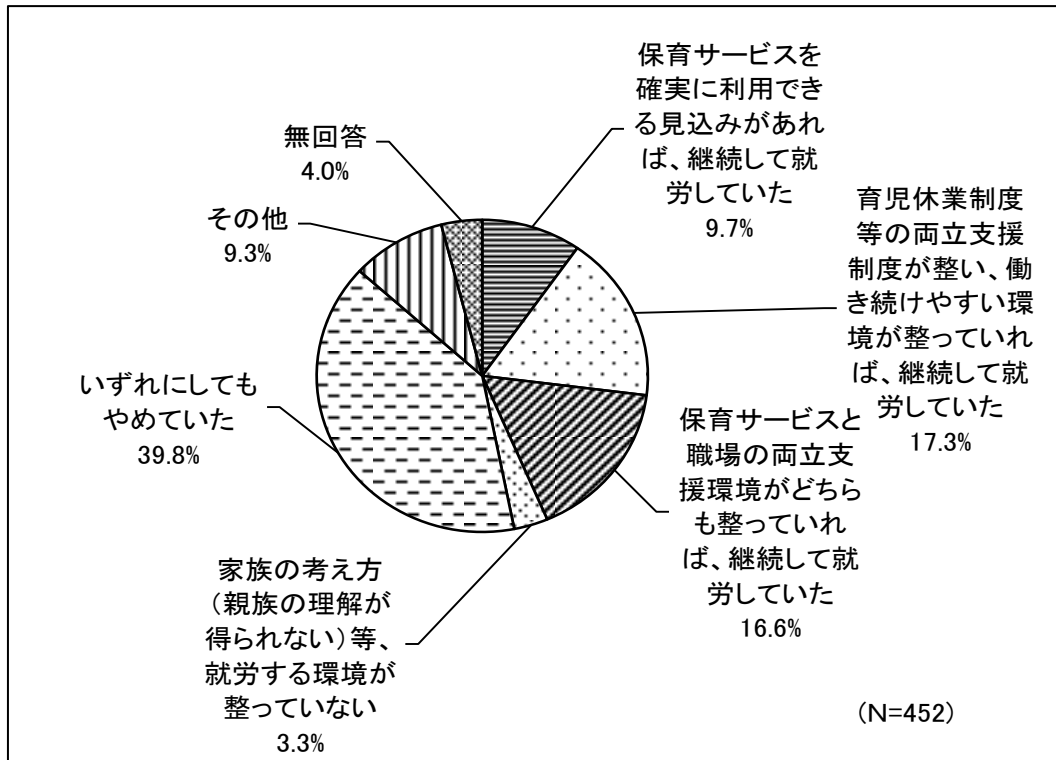
注) 就業率とは、就業者数が対象年齢階層の総数(労働力状態が不明な者を除く)に占める割合です。
資料)総務省「国勢調査」より作成

図表 IV-10 当地に常住する15歳以上就業者に占める
自区市町村内での従業者数の比率(平成22年)



資料)総務省「国勢調査」より作成

図表 IV-11 仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていた場合の
就労継続について
(就学前児童を持つ母親で、出産前後1年以内に「離職した」と回答した人 n=452)



資料) 台東区次世代育成支援に関するニーズ調査

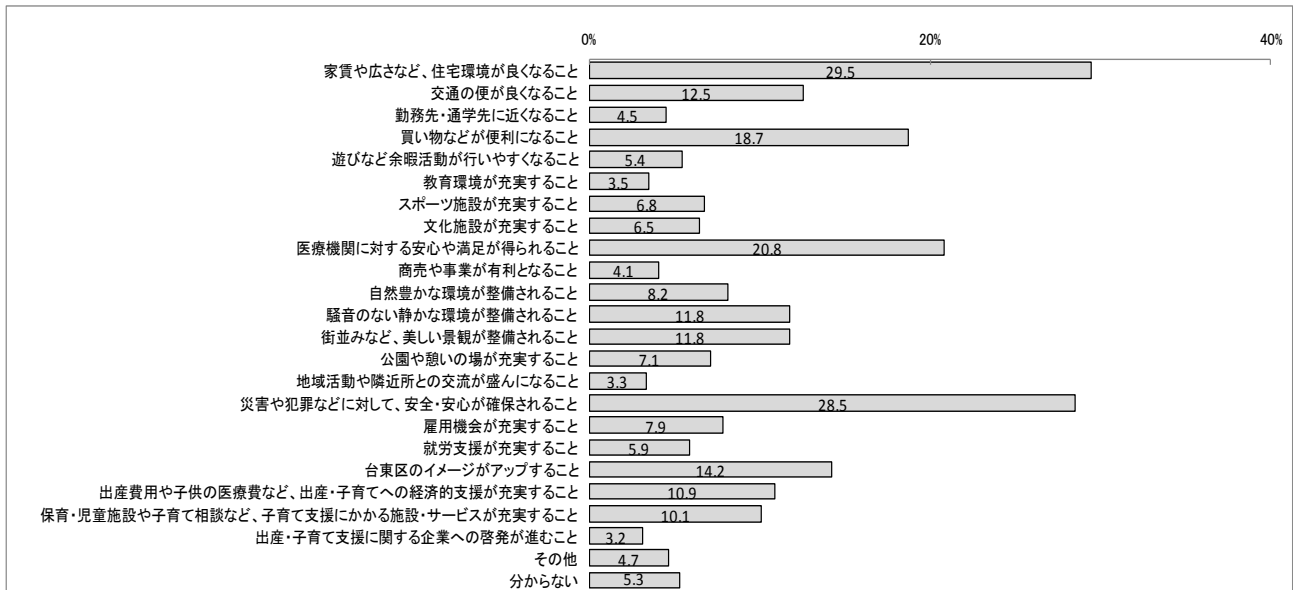
(3) 生涯にわたって住み続けられる環境整備に係る取り組みの充実

人口の社会増傾向をできる限り維持するため、子育て世帯はもちろん、現在は転出超過傾向にある高齢者層も含め、区民だれもが生涯にわたって住み続けることができる環境を整備し、定住性の向上を図ることが必要です。

区が実施したアンケート調査によれば、「定住意向を持つ区民が、台東区がより良くなるために必要と考えている事項」として、住宅環境のほか災害や犯罪に対する安全・安心の確保や医療機関の充実、買い物等の利便性を指摘しており、こうした点に着目した取り組みを強化することが必要と考えられます。

まちづくりや防災・防犯に加えて、今後、高齢化率の上昇が見込まれる中で、いつまでもいきいきと元気に暮らすことができる地域社会の実現を目指して、医療・介護サービスの充実や、65歳健康寿命の延伸促進、高齢者が社会参加しやすい環境の整備に向けた取り組みを進めることも必要と考えられます。

図表 IV-12 定住意向を持つ区民が、台東区がより良くなるために必要と考えている事項
(台東区に住み続けたいと回答した人 n=662)



資料) 台東区アンケート調査

(4) 地域産業の活性化、まちの魅力の創出に係る取り組みの充実

国全体が人口減少に向かう中、地方から東京圏へ転入する人は大きく減少する可能性が考えられ、台東区への転入人口も大幅に減少していくことが想定されます。また、区の独自推計では、生産年齢人口は長期的には減少する傾向にあり、人口の変化が区内産業に与える影響も懸念されます。

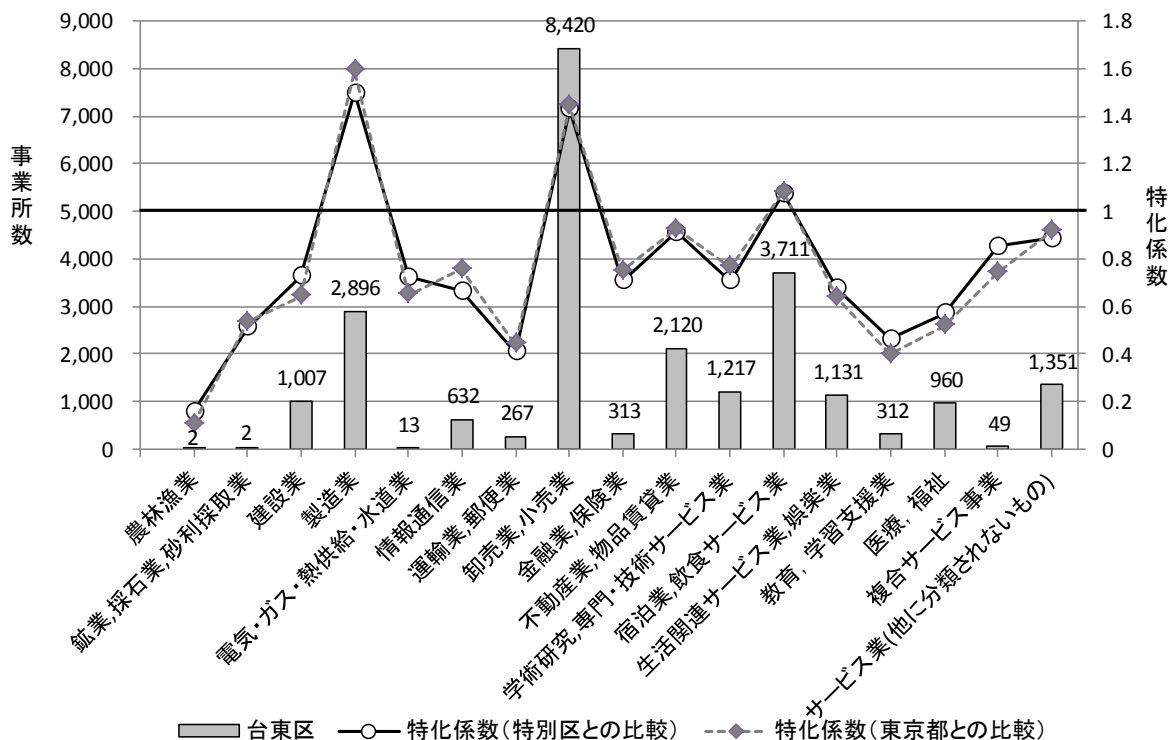
国の平成 24(2011)年経済センサスによると、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、製造業で事業所数が多くなっていることや、製造業や卸売業、小売業の比率は東京都や特別区と比較して特に高いという結果が出ています。一方で、区内の創業比率は全国、東京都、特別区平均を下回る水準で推移しています。

人口動向による影響をできる限り小さくし、将来にわたり活力ある地域社会の維持・発展を実現していくために、地域産業の活性化に引き続き取り組んでいく必要があります。

また、区が実施したアンケート調査によれば、「定住意向を持つ区民が、台東区がより良くなるために必要と考えている事項」として、台東区のイメージに関する回答が比較的高い数値となっています。国の長期ビジョンでは、「東京圏は、世界に開かれた国際都市への発展を目指す」とされており、多くの方から選ばれるまちとなるよう、まちの魅力創出に向けて一層取り組む必要があります。

東京都心部の自治体として、地方と連携しながら、国際文化観光都市としての魅力を高めていくためには、台東区の特性である豊かな文化・観光資源を活かした取り組みや、姉妹・友好都市等の地方都市との連携を深めるための取り組みを強化していくことが必要と考えられます。

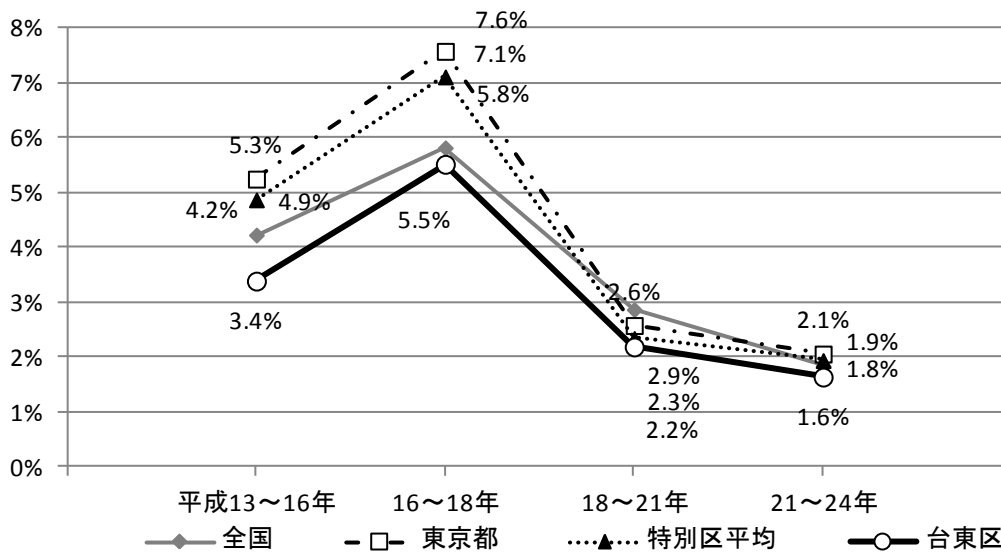
図表 IV-13 台東区の産業別事業所数・特化係数



注) 特化係数とは、ある地域の産業別の構成比と、その地域を含むさらに広い地域の構成比を比較した指標です。ある産業についての特化係数が 1 を超えると、その地域の構成比が、広い地域の水準に比べて高く、優位であることを示しています。

資料) 総務省「経済センサス」(平成 26 年)より作成

図表 IV-14 創業比率の推移



資料) 内閣官房「地域経済分析システム (RESAS)」より作成

第 2 章

台東区総合戦略

Ⅰ. 総合戦略の基本的考え方

1. 総合戦略の策定目的

国は、人口減少や少子高齢化が進行する中、人口減少の克服と将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す地方創生の実現に総力を挙げて取り組んでいます。

一方、台東区では、社会増を要因とする緩やかな人口増加が続いており、出生率も近年上昇傾向にあります。また、将来の推計人口も、当面増加傾向が続き、少子高齢化は緩やかに進行することが見込まれています。

しかしながら、今後、国全体の人口減少が想定以上の速さで進行し、台東区への転入人口が大幅に減った場合、20歳代、30歳代の転入超過数が比較的多い台東区では、これらの世代の転入超過数が減少し、台東区の生産年齢人口の減少につながる可能性があります。

さらに、子供を生む世代の女性人口の動向によっては、出生率の低下も懸念されるところです。

人口の規模や構造の変化は、子育て、まちづくり、産業をはじめ、さまざまな分野に影響をもたらすことから、長期的な視点に立った的確な対応策を講じていく必要があります。

また、人口減少が引き起こす国全体の活力低下は、台東区の今後の成長・発展にも影響してくる大きな課題です。区として、将来にわたり地域社会の活力維持、一層の発展を図っていくためには、区政の着実な推進に加えて、全国のさまざまな地域との共存共栄を図っていくことが重要となります。

人口減少、少子高齢化に対して的確な対応策を講じるとともに、さまざまな地域と互いに支え合い、活力ある地域社会の維持、さらなる発展を実現していくためには、人口ビジョンの「Ⅳ. 人口の将来展望」で提示した、推計人口が示す人口水準の維持・確保に向けた取り組みの方向性を踏まえて、出生率上昇傾向の維持、定住性の向上、活力ある地域社会の維持・発展に資する具体的な施策を展開することが必要です。

<人口ビジョンにおいて示した取り組みの方向性の要旨>

(1) 理想とする子供数の実現に向けた出産・子育て支援に係る取り組みの充実

理想とする子供数を実現するため、出産・子育てに係る不安の解消や負担軽減のための支援の充実を図る。

(2) 経済的安定の確保に向けた就労支援に係る取り組みの充実

安心して出産・子育てをすることができる生活基盤の形成に向けて、子育て世代の経済的安定確保のための支援の充実を図る。

(3) 生涯にわたって住み続けられる環境整備に係る取り組みの充実

現在の社会増傾向を維持していくため、子育て世帯から高齢者まで、だれもが生涯にわたって住み続けられる環境を整備する。

(4) 地域産業の活性化、まちの魅力の創出に係る取り組みの充実

多くの人から選ばれ住んでもらえるまちとなるよう、地域産業の活性化をはじめ、国際文化観光都市としての魅力向上、地方との連携強化を図る。

将来にわたって、区民だれもが誇りを持って安心して暮らすことができ、一層のにぎわいと活力にあふれ、地方とともに躍進する台東区を実現するため、区では、「台東区総合戦略」を策定します。

～台東区人口ビジョン、総合戦略が目指すもの～

【人口ビジョン】 推計人口が示す人口水準の維持・確保に向けた取り組みの方向性

理想とする子供数の
実現に向けた出産・
子育て支援

経済的安定の確保に
向けた就労支援

生涯にわたって住み
続けられる環境整備

地域産業の活性化、
まちの魅力の創出

取り組みの方向性を具体化

【総合戦略】

基本目標Ⅰ

安心して子供を生み
育てられる環境の整備

基本目標Ⅱ

住み続けられる
暮らしやすい
地域環境の整備

基本目標Ⅲ

地域の活力を支える
地域産業の振興

基本目標Ⅳ

国際文化観光・
交流都市の形成

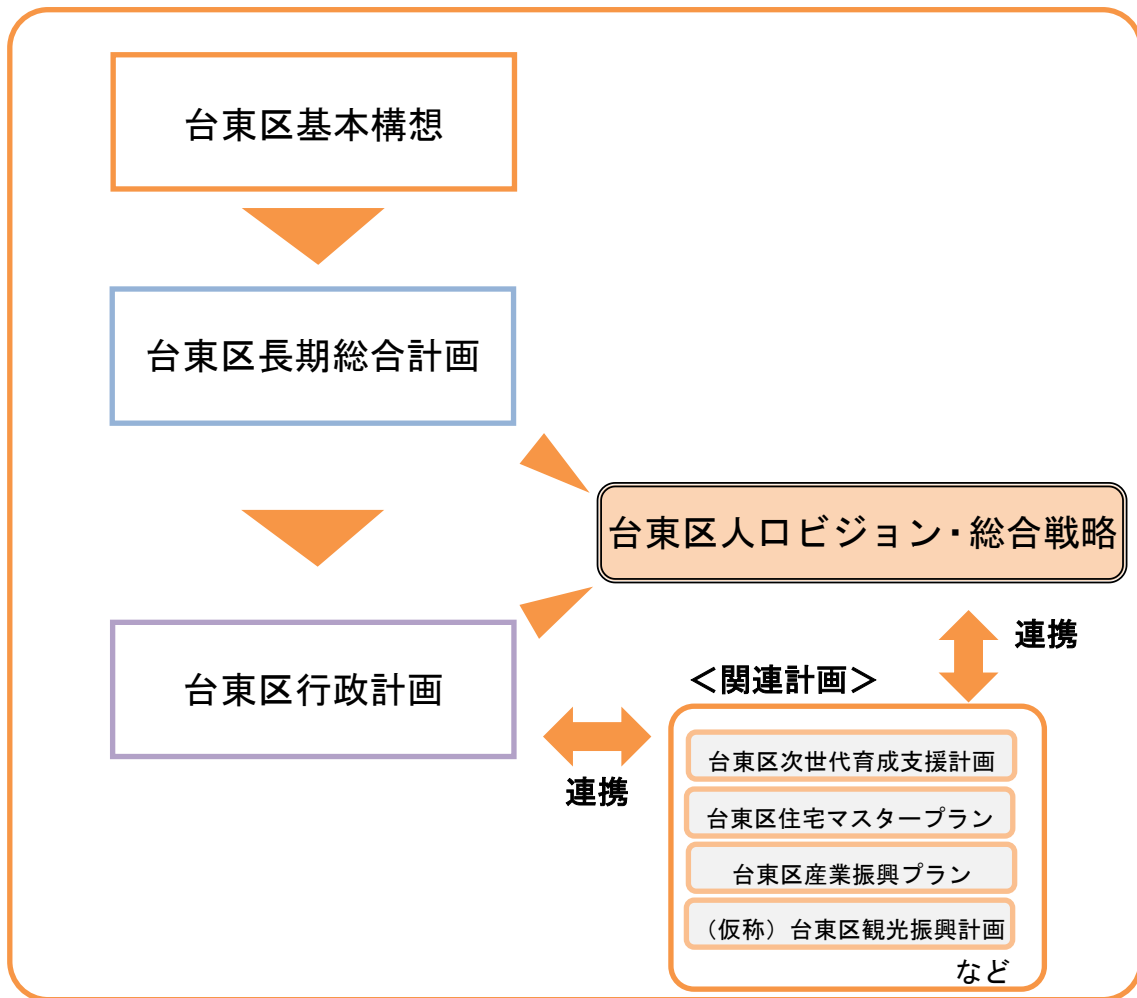
総合戦略の着実な推進

地方とともに、躍進する台東区の実現

2. 総合戦略の性格と位置づけ

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき策定するもので、国の長期ビジョンや総合戦略を勘案しながら、人口ビジョンにおいて示した取り組みの方向性を踏まえて、子育て、まちづくり、産業、観光等の分野に係る4つの基本目標を定め、施策の方向、具体的な施策を記載しています。

一方、区では、区政運営の長期的指針として、長期総合計画を策定し、具体的な事業を定めた行政計画を策定していることから、総合戦略で定める施策や指標については、長期総合計画や行政計画等と整合を図るものとします。



3. 総合戦略の対象期間

総合戦略の対象期間は、平成 27～31 年度の 5 か年とします。

なお、社会経済状況の著しい変化や、行財政制度の大幅な変更があった場合は、必要に応じて見直しを行います。

4. 総合戦略の推進にあたって

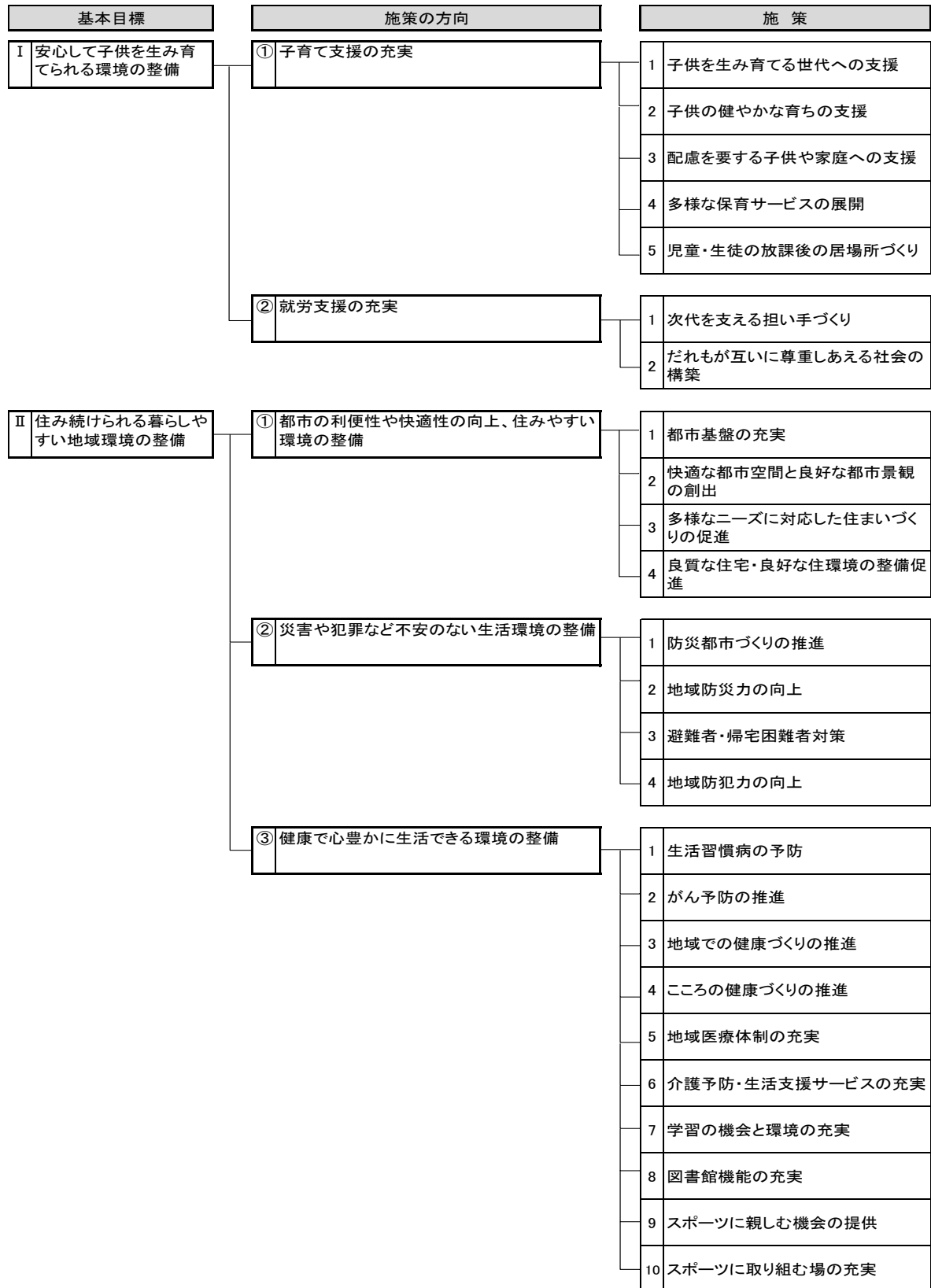
総合戦略では、各基本目標に 5 年後の数値目標を設定するとともに、各施策についても、施策ごとの進捗状況を測るため、KPI（重要業績評価指標）※を設定して、5 年後の目標を定めています。

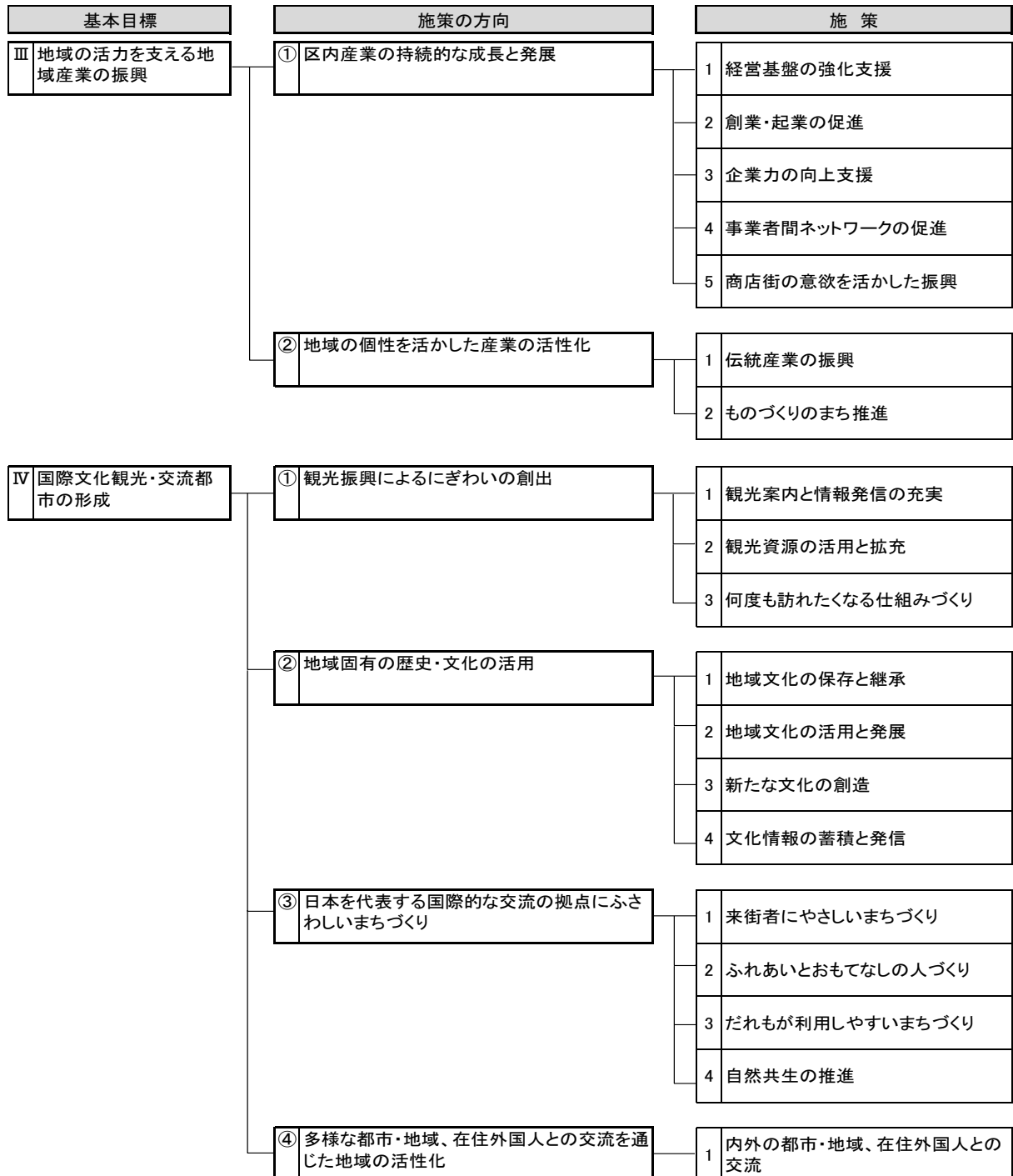
総合戦略の推進にあたっては、行政評価等を活用しながら、毎年、取り組みの進捗を把握し、実施効果を検証します。検証に際して、庁内での検討のみならず外部からも意見を聴取することとし、目標値等の見直しについては、新たな行政計画策定等の際に、必要に応じて行います。

※KPI（重要業績評価指標）とは「Key Performance Indicator」の略称で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のことです。

II. 総合戦略の内容

施策の体系図





内容の見方

・基本目標

総合戦略に掲げる基本目標を記載しています。

基本目標Ⅲ 地域の活力を支える地域産業の振興

【数値目標（平成31年度）】

- 区内従業者数 現状より増加（平成26年 239,136人）
- したまち TAITO 創業塾受講生の区内起業数 累計25社（平成27年度末）
- 商店街の振興に係る事業を活用した商店街の割合 88%（平成27年度末）
- 江戸下町伝統工芸館入館者数 年123,000人（平成27年度末）

・数値目標

基本目標の進捗を測るため、数値目標を記載しています。平成31年度の目標値及び平成27年度末の見込み値を示しています。なお、見込み値の算出が困難な場合は、直近の実績をその年度とともに表示しています。

<施策の方向①>

■区内産業の持続的な成長と発展

・施策の方向

基本目標を構成する施策の方向性を記載しています。

施策名	1. 経営基盤の強化		
内容	複雑化する中小企業を取り巻く状況や厳しい資金繰り、事業者が抱える課題に対する支援策や資金調達等に関する。また、中小企業が直面する経営課題に対応するために、よび支援体制の充実といった既存の行政による支援の枠組みを超えた施策を実施していきます。		
KPI（重要業績評価指標）	現状【平成27年度】	目標値【平成31年度】	
総合相談窓口支援件数	年300件	年300件 (累計1,500件)	
専門コーディネーター訪問件数	年1,100件	年1,300件 (累計6,300件)	

・施策

各施策の名称、内容を記載しています。

- ・「KPI（重要業績評価指標）」は、総合戦略を構成する施策の進捗を測る指標です。
- ・「現状【平成27年度】」は、平成27年度実績の見込みを記載しています。
- ・「目標値【平成31年度】」は、平成31年度の目標値を記載しています。数値表記の目標値（%表記を除く）は、平成27～31年度の5年間の累計実績を併記しています。

1. 施策の具体的内容

基本目標 I 安心して子供を産み育てられる環境の整備

台東区の出生率は近年上昇傾向にあるものの、全国と比較するといまだ低い水準に留まっており、近年の人口動向をみると、30～40歳代の転出数及び0～4歳の転出超過数は増加しています。人口ビジョンにおける平成72(2060)年までの将来推計によると、年少人口は今後一旦増加するものの、減少傾向に転じていく見込みです。総人口に対する年少人口の比率も同様に、一旦ピークを迎えた後、徐々に低下していくことが見込まれています。

また、区民へのアンケート調査によると、子供の人数について、理想とする人数よりも、実際に予定する人数が少ないと回答した方は既婚者の約2割となっています。全国的に人口減少、少子高齢化が進む中で、出生率の上昇傾向及び年少人口の増加傾向を今後も維持していくためには、若い世代をはじめ、すべての親が安心して希望どおりに出産、子育てをすることができるよう、妊娠からの切れ目のない支援が必要です。

このため、子育て家庭が必要な支援を適切に利用できるよう、相談やサービスの充実、多様なニーズに対応した保育サービスの提供、児童・生徒の放課後居場所づくりなど幅広い支援を実施します。また、子供を安心して産み育てられる基盤となる経済的な安定の確保に向けて、就労支援の充実を図ります。

【数値目標（平成31年度）】

- 合計特殊出生率 現状より上昇（平成26年 1.22）
- 子育てに不安感や負担感を感じる人の割合 現状より減少（平成25年度 41.9%）
- 保育所待機児童数 0人（平成27年4月 170人）
- こどもクラブ待機児童数 0人（平成27年4月 52人）

<施策の方向①>

■子育て支援の充実

子育て家庭の不安や悩みを解消し、安心して子育てできる環境を整備するため、妊娠・出産・子育ての切れ目のない相談や支援を実施するとともに、地域のさまざまな人や団体と連携して、区内の子育て環境の充実を図ります。母子健康診査や乳児家庭全戸訪問を実施し、子供の健やかな育ちを支援します。要保護児童やその家庭、障害のある子供を持つ家庭、ひとり親家庭といった配慮を要する子供や家庭に対しても、相談・支援の充実を図ります。

さらに、多様な保育ニーズに対応するため、必要となる教育・保育施設やサービスを提供します。また、こどもクラブの整備など、放課後における児童・生徒の居場所づくりを推進します。

施策名	1. 子供を生み育てる世代への支援	
内容	<p>すべての親が安心して子供を生み育てることができるよう、妊娠・出産・育児に関する適切な知識の普及啓発や、家事・育児の援助、相談体制の充実など、子育て家庭が必要な支援を適切に利用できる環境を整備します。</p> <p>また、地域のさまざまな人や団体がそれぞれの立場で区内の子育て環境の充実を目指し、地域と家庭が一体となって子育てを応援する仕組みづくりを推進します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
ハローベビー学級開催回数	年 20 回	年 24 回 (累計 114 回)
産前産後世帯への育児支援ヘルパー派遣 (世帯数・回数)	年 80 世帯 年 720 回	年 100 世帯 年 800 回 (累計 480 世帯) (累計 3,920 回)
妊婦への面接	—	実施

施策名	2. 子供の健やかな育ちの支援	
内容	<p>妊婦の健康確保と安全な出産や乳幼児の健全な発達・育成のため、妊婦から乳幼児までの一貫した健康支援を推進するとともに、必要な保健指導や育児の不安・悩みに対応し、乳幼児の健全な養育環境の確保を図ります。</p> <p>また、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子供の保健の向上を図るため、子供にかかる医療を安心して受けることができる子育てのしやすい環境づくりを推進します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
妊婦健康診査受診率	96.0%	98.0%
乳児家庭訪問指導率	95.0%	100%

施策名	3. 配慮を要する子供や家庭への支援	
内容	<p>子供たちの安全の確保と健全な育成を図るため、虐待などの未然防止や早期発見・早期対応に向けて、支援体制をより一層充実します。</p> <p>発達障害児（者）に対しては、就学前・学齢期から成人期までの相談支援を一貫して行うための体制の構築を図ります。</p> <p>また、療育サービスの一層の充実や通学支援などを行い、子供の障害の有無にかかわらず、安心して子育てできる環境を確保します。</p> <p>就業などが困難なひとり親家庭に対しては、安定した収入や雇用条件の合う就業につながるよう、職業能力の開発や向上に向けた支援を行います。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状【平成27年度】	目標値【平成31年度】
要保護児童支援ネットワーク関係機関との連携	推進	推進
障害児通学支援延べ利用回数	年 7,700 回	年 9,200 回 (累計 42,100 回)
ひとり親家庭自立支援プログラム策定件数	年 50 件	年 50 件 (累計 250 件)

施策名	4. 多様な保育サービスの展開	
内容	<p>引き続き高まっていく保育需要に対し、待機児童の解消に向けた教育・保育施設の整備や地域型保育事業の整備を行うとともに、保護者の多様な保育ニーズに対応したさまざまな一時預かり事業を推進します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状【平成27年度】	目標値【平成31年度】
認可保育所整備総数	24 か所	28 か所
認定こども園整備総数	3 園	5 園
小規模保育事業整備総数	5 か所	7 か所

施策名	5. 児童・生徒の放課後の居場所づくり	
内容	<p>こどもクラブの整備とともに、児童館や学校施設を活用して、児童・生徒が放課後に安心して過ごすことのできる居場所づくりを推進します。</p> <p>また、国の「放課後子ども総合プラン」などを踏まえ、区における総合的な放課後対策の方針を検討します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状【平成27年度】	目標値【平成31年度】
こどもクラブ整備総数	23 か所	25 か所

<施策の方向②>

■就労支援の充実

子供を生み育てやすい環境づくりの一環として、出産、子育てに係る経済面での不安解消を図るため、就職支援セミナーや合同就職面接会などを実施し、雇用・就労に関する支援を行います。

また、区内で就業する多くの区民が、仕事を続けながら安心して出産、子育てができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、普及啓発を図るとともに、取り組みを実施する区内企業を支援し、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場づくりを促進します。

施策名	1. 次代を支える担い手づくり	
内 容	<p>ハローワークなどの関連機関と連携を図りながら雇用・就労に関する支援を行い、雇用環境の向上を図ります。</p> <p>また、職場環境の整備・改善に取り組む中小企業を支援することで、家庭と仕事の両立など多様な働き方に対応した、だれもが働きやすい環境づくりを推進します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
合同就職面接会開催回数	年 2 回	年 2 回 (累計 10 回)
就職支援セミナー開催回数	年 4 回	年 4 回 (累計 20 回)
中小企業の職場環境等向上のための認証取得等支援件数	年 7 件	年 20 件 (累計 87 件)

施策名	2. だれもが互いに尊重しあえる社会の構築	
内 容	<p>家庭生活と社会生活の両立を図り、性別に関わらず個人の能力を発揮することができるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業の取り組みなどを支援します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	検 討	実 施

基本目標Ⅱ 住み続けられる暮らしやすい地域環境の整備

台東区では、社会増による人口増加が続いているものの、転入超過数は近年減少しています。定住性向上のため、まちづくり、防災・防犯などの観点から、区民だれもが生涯にわたって住み続けることができる地域環境の整備が求められています。また、高齢者においては転出超過傾向が長期的に続いている状況です。今後、高齢化率の上昇が見込まれる中で、高齢者になっても住み慣れた地域で住み続けられよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、健康づくりや社会参加の促進などに取り組んでいく必要があります。

こうしたことから、都市基盤の充実、快適な都市空間と良好な都市景観の創出、多様なニーズに対応した住まいづくりの促進、良質な住宅・良好な住環境の整備促進など、住み続けられるまちづくりを推進します。

また、安全・安心に暮らせるように、災害に強いまちづくりの推進や、地域の防災力、防犯力の向上などにより、災害や犯罪などの不安のない生活環境を整備します。

さらに、健康で心豊かな生活を送れるように、健康づくりの推進、地域医療の充実、介護予防・生活支援サービスの充実、生涯学習やスポーツに取り組む機会と環境の充実を図ります。

【数値目標（平成 31 年度）】

- 定住意向 現状より増加（平成 27 年度 76.9%）
- 耐震化率（住宅） 93.1%（平成 26 年度 84.6%）
- 区内刑法犯の認知件数 現状より減少（平成 26 年度 4,373 件）
- 65 歳健康寿命（要介護 2 以上）
男性 81.87 歳、女性 85.77 歳（平成 25 年 男性 81.38 歳、女性 85.26 歳）

<施策の方向①>

■都市の利便性や快適性の向上、住みやすい環境の整備

都市基盤の充実を図るため、区内各地区におけるにぎわいの拠点形成や、安全で利便性の高い交通環境の整備に取り組みます。

また、快適な都市空間と良好な都市景観の創出に向けて、緑化の推進や、地域ごとの特色ある公園づくりなどに取り組むとともに、地域の特性を活かした景観まちづくりを推進します。

さらに、多様なニーズに対応した住まいづくりを促進し、子育て世帯への居住支援や高齢者等の居住の安定確保、住宅確保要配慮者への支援などを実施します。良好な住宅や良質な住環境の整備に向けて、マンションの適正管理・建替え等の支援や、空き家の総合対策、住まいの共同化や耐火建築物への建替え支援などを実施します。

施策名	1. 都市基盤の充実	
内容	<p>各地区において地域の個性を活かしたまちづくりを進め、魅力あるにぎわいの拠点形成を図ります。</p> <p>また、利便性向上に向けた区内公共交通の充実や、隅田川における舟運の利用促進など、「拠点」をつなぐ交通ネットワークの充実を図ります。</p> <p>さらに、自転車対策として、歩行者及び自転車双方が安全で快適に通行できる環境を整備するとともに、観光バス対策として、駐車場整備、乗降場所付近での安全確保など安全で快適な交通環境の実現に向けた手法を検討し、実施します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成27年度】	目標値 【平成31年度】
防災船着場を活用した旅客船の運航	運航	運航便数増
自転車走行空間整備	調査・検討	整備
観光バス対策	計画検討	推進

施策名	2. 快適な都市空間と良好な都市景観の創出	
内容	<p>快適な都市空間を形成するため、緑の保全と新たな緑の創出に取り組みます。また、区民や来街者の憩いの場となるよう、緑と水辺を活かした隅田公園づくりや、地域ごとの特色を活かした公園づくりを推進します。</p> <p>また、台東区の特性に合った魅力的で個性ある都市景観を創出するため、良好で美しい街並み形成に向けた景観まちづくりを推進します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成27年度】	目標値 【平成31年度】
花のフェスティバル	—	実施
特色ある公園整備総数	16園	19園
景観重要建造物の指定	指定方針策定	指定

施策名	3. 多様なニーズに対応した住まいづくりの促進	
内 容	居住に関する多様なニーズに対応するため、子育て世帯の増加や高齢社会の進行に対応した住宅の整備や、高齢者・障害者など住宅確保に特に配慮を要する方の継続的な区内居住に向けた支援などを実施し、だれもが生涯にわたって住みやすい住まいづくりを進めます。	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
子育て世帯住宅リフォーム支援助成件数	年 4 件	年 10 件 (累計 44 件)
高齢者等住み替え居住支援助成件数	年 6 件	年 10 件 (累計 46 件)

施策名	4. 良質な住宅・良好な住環境の整備促進	
内 容	<p>良好な住宅の整備を促進するため、老朽マンションの建替え・改修など、集合住宅の適正管理に向けた支援を推進します。また、住宅のリフォーム・メンテナンスを促進するとともに、環境へ配慮した住宅の普及促進など既存住宅ストックの質の向上に取り組めます。さらに、地域と良好な関係が取れた民間住宅供給の誘導や、空き家の適正管理や利活用などに取り組めます。</p> <p>安全で良好な住環境の整備に向けて、住まいの共同化や耐火建築物への建替え支援などに取り組めます。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
マンション計画修繕調査費助成件数	年 20 件	年 20 件 (累計 100 件)
マンション共用部分バリアフリー化支援助成件数	年 6 件	年 10 件 (累計 46 件)
空き家跡地活用	—	実 施
住まいの共同化と安心建替え支援助成件数	年 5 件	年 17 件 (累計 73 件)

＜施策の方向②＞

■災害や犯罪など不安のない生活環境の整備

災害に強いまちの実現に向けて、市街地の不燃化や住宅・建築物の耐震化の促進を図ります。

また、地域防災力の向上を図るため、各種防災訓練の実施や初期消火体制の強化とともに、防災フェア等を通じて、すべての区民・事業所などを対象に防災意識の啓発を図ります。

災害発生時に円滑な避難が可能となるよう、避難方法の周知、物資の備蓄、避難所運営委員会への支援を行うとともに、避難行動要支援者が避難できる体制を構築します。

さらに、地域防犯力の向上を図るため、防犯意識の啓発や地域防犯活動への支援、防犯設備の設置などにより、犯罪に対する不安のない生活環境を整備するとともに、区民が豊かで自立した消費生活が送れるよう、相談体制の充実や年代に応じた消費者教育に取り組みます。

施策名	1. 防災都市づくりの推進		
内容	<p>災害に強いまちの実現を目指して、災害に対して危険度の高い地域における不燃化を促進します。特に、来街者の増加が見込まれる浅草北部地域などについて、重点的に取り組みます。</p> <p>安全・安心な住環境の確保に向けて、狭あい道路の拡幅整備や区内の住宅・建築物の耐震化のさらなる促進を図ります。</p> <p>また、「台東区都市復興マニュアル」に基づき、大規模災害後の都市復興を見据えた事前準備に関する取り組みを推進します。</p>		
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成27年度】	目標値 【平成31年度】	
狭あい道路拡幅整備	年 900m	年 900m (累計 4,500m)	
木造住宅耐震改修助成件数	年 26 件	年 26 件 (累計 130 件)	

施策名	2. 地域防災力の向上		
内容	<p>災害による被害を最小限にするため、各種防災訓練の実施により防災行動力の向上を図るとともに、消火資器材の充実による初期消火体制の強化を図ります。</p> <p>また、防災意識の向上を図るため、すべての区民・事業所などを対象に、防災フェアや防災出前講座を実施します。さらに、災害時における高層住宅特有の課題を解決するため、集合住宅ハンドブックなどを活用した啓発など、高層住宅等の防災対策に取り組みます。</p>		
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成27年度】	目標値 【平成31年度】	
避難所単位防災訓練実施回数	年 20 回	年 18 回 (累計 92 回)	
初期消火訓練実施回数	年 59 回	年 50 回 (累計 259 回)	

施策名	3. 避難者・帰宅困難者対策	
内容	<p>避難方法や避難所の周知を図るとともに、効率的な避難所運営に向けて、水・食料・生活必需品など避難所物資の備蓄及び備蓄倉庫の充実や、継続的な避難所運営委員会への支援を実施します。</p> <p>また、高齢者や障害者など災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者が避難できるよう、関係機関との情報共有など連携を強化することでより包括的な支援体制を構築します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
避難所運営委員会開催回数	年 45 回	年 45 回 (累計 225 回)
避難行動要支援者名簿運用	作成	推進

施策名	4. 地域防犯力の向上	
内容	<p>防犯意識の啓発・向上を図るため、安全・安心電子飛脚便や生活安全ニュースなどを活用して、犯罪に関する情報提供を行います。また、自主防犯団体など地域の防犯活動への支援や巡回パトロールを実施するとともに、防犯カメラの設置助成、通学路への防犯カメラ設置を行い、地域の防犯環境を整備します。</p> <p>区民が豊かで自立した消費生活を送れるよう、関係機関との連携を一層強化し、相談体制の充実を図ります。また、子供から高齢者まで年代に応じた消費者教育活動を行い、消費生活に関わる問題意識の向上を図っていきます。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
地域防犯活動リーダー講習会開催回数	年 4 回	年 4 回 (累計 20 回)
通学路への防犯カメラ設置台数	19 台	—※ (累計 76 台)
消費生活サポーター養成人数	年 10 人	年 10 人 (累計 50 人)

※ 通学路への防犯カメラ設置については、平成 30 年度整備完了を予定しています。

<施策の方向③>

■健康で心豊かに生活できる環境の整備

区民の健康保持増進に向けて、健康診査や保健指導を実施し、生活習慣病の予防・改善を図ります。区民の死因第1位であるがんに対しては、検診の受診率向上に取り組むとともに、受動喫煙防止に向けた環境整備を促進します。

また、地域での健康づくりを推進するため、区民一人ひとりの自主的な健康づくりを支援します。こころの健康づくりのため、相談体制の充実、医療機関等とのネットワークによる支援体制の構築に取り組み、自殺予防対策を推進します。

医療が必要となった場合に、地域で安心して医療を受けられるよう、かかりつけ医の定着促進、医療連携の推進、在宅療養支援の充実など地域医療体制の充実を図ります。

介護予防に関する情報提供や、要支援・要介護状態になるおそれが高い高齢者に対する介護予防事業を適切に実施します。また、ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者などが安心して暮らせるよう、多様な主体による生活支援サービスの提供を推進するとともに、地域全体による見守り体制の充実を図ります。

区民だれもが心豊かな生活を送れるよう、多様な生涯学習の機会を提供するとともに、生涯学習の拠点となる図書館サービスの充実を図ります。スポーツについても、だれもがスポーツに親しむことができる機会や施設の充実を図ります。

施策名	1. 生活習慣病の予防	
内容	<p>未受診要因を的確にとらえた受診勧奨を実施することで、総合健康診査や歯科基本健康診査の受診率向上を図るとともに、健診の結果、生活習慣を改善する必要がある人を対象に、特定保健指導を実施します。</p> <p>生活習慣病の代表的な疾患である糖尿病については、治療継続の重要性について普及啓発を実施するとともに、関係機関と連携した適切な治療継続・中断予防策を実施します。</p> <p>また、働き盛りの世代を対象に、自主的な健康づくりに向けた普及啓発などを行います。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成27年度】	目標値 【平成31年度】
総合健康診査受診率	42.5%	46.0%
特定保健指導実施率	14.8%	23.0%

施策名	2. がん予防の推進	
内容	<p>対象を絞った効果的な受診勧奨の実施や、がんと診断された経験のある方による講演会を開催するなど、検診の受診率向上に取り組めます。</p> <p>また、タバコに関しては、未成年者への喫煙防止教育や禁煙希望者に対する支援を行います。さらに、喫煙の健康影響に関する正しい知識の普及啓発や公共空間・飲食店などにおける受動喫煙防止対策に取り組めます。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
胃がん検診受診率※	4.2% 【32.8%】	40%
大腸がん検診受診率※	25.0% 【39.7%】	40%
肺がん検診受診率※	1.4% 【41.5%】	50%
子宮頸がん検診受診率※	26.9% 【32.4%】	50%
乳がん検診受診率※	27.4% 【30.3%】	50%
喫煙防止教育を実施している区内小中学校数	年 3 校	年 5 校 (累計 22 校)
おいしい空気おもてなし店（禁煙・分煙協力店）登録	実 施	実 施

※区が実施するがん検診の受診率です。「現状」の【 】内数値は、平成 24 年度「健康づくりと医療に関する区民意識調査」による受診率（区実施の検診に加え、職場や自費の検診も含む）です。「目標値」は、「健康たいとう 21 推進計画（第二次）」で示している受診率（区実施の検診に加え、職場や自費の検診も含む）です。

施策名	3. 地域での健康づくりの推進	
内容	<p>区民一人ひとりが、主体的に地域の特性を活かした健康づくりに取り組めるよう、地域の健康づくりのリーダーとして健康推進委員を育成するとともに、各種健診のキャンペーンなどさまざまな事業において、活躍の場を提供します。</p> <p>また、各地域における健康に関するまつりの開催や、自主活動グループの結成を支援します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
健康推進委員が主催する健康学習会開催回数	年 45 回	年 45 回 (累計 225 回)
健康まつり開催回数	年 3 回	年 3 回 (累計 15 回)

施策名	4. こころの健康づくりの推進	
内容	区民のこころの健康づくりを支援するため、自殺予防に関する知識の普及・啓発に努めるとともに、相談体制の充実や、身近な人の自殺のサインに気づくゲートキーパーの養成などを行います。	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
自殺予防啓発講演会開催回数	年 1 回	年 1 回 (累計 5 回)
ゲートキーパー養成講座開催回数	年 3 回	年 3 回 (累計 15 回)

施策名	5. 地域医療体制の充実	
内容	<p>安心して治療を受けられる環境整備に向けて、かかりつけ医・歯科医・薬局の定着を一層図るとともに、病院・診療所等相互の連携を推進し、限られた医療資源をより効果的に活用できる体制づくりを推進します。また、患者・家族等の持つ医療安全に関する悩み等を医療機関と共有し、医療安全につなげていきます。</p> <p>大規模災害時の医療救護については、関係機関による体制の整備、医療救護所の整備、医薬品や資器材の確保を引き続き進めます。</p> <p>在宅療養支援の充実に向けては、在宅療養を希望する区民が円滑に移行できるよう、看取りも含む在宅療養の支援に向けた医療関係機関や介護事業者などとの連携体制の充実を図ります。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
かかりつけ医定着	推 進	推 進
患者の声相談窓口における相談	実 施	実 施
緊急医療救護所訓練実施回数	年 2 回	年 2 回 (累計 10 回)
在宅療養支援窓口における相談	実 施	実 施

施策名	6. 介護予防・生活支援サービスの充実	
内容	<p>要支援・要介護状態となるおそれが高い高齢者に対して、介護予防事業を適切に実施するとともに、地域における介護予防活動を推進します。</p> <p>生活支援サービスについては、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者などが安心して暮らせるよう、多様な主体によるサービスの提供を推進するとともに、地域全体による見守り体制の充実を図ります。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
身近な場所で楽しく体力アップ教室*開催回数	年 14 教室	年 14 教室
訪問型・通所型サービス	実 施	実 施

※介護予防事業は、介護予防・日常生活支援総合事業への移行後、見直しを予定しています。

施策名	7. 学習の機会と環境の充実	
内容	<p>区民ニーズに応じた多様な学習情報を分かりやすく提供し、生涯学習に取り組む区民を増やすとともに、多様な区民ニーズに対応した生涯学習を提供し、学習成果を社会参加につなげます。</p> <p>家庭教育、青少年教育、高齢者の生きがいづくりといったライフステージに応じた多様な学習機会を適切に提供します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
学習情報一元化の仕組み整備*	調査・検討	—
オリンピック・パラリンピック生涯学習講座数	年 5 講座	年 5 講座 (累計 25 講座)

※区が実施する学習事業について、平成 28 年度に情報一元化の仕組みを整備し、以降は学習の提供に活用します。

施策名	8. 図書館機能の充実	
内容	<p>地域における知的情報の集積拠点としての図書館機能の充実を図るため、資料の充実や貴重な資料のデジタル化などを図ります。また、学校、地域、家庭との連携により、子供の成長段階に応じた読書活動を推進します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
貴重資料のデータベース化	整 理	公 開
おはなし会などのこども会実施回数	年 300 回	年 300 回 (累計 1,500 回)

施策名	9. スポーツに親しむ機会の提供	
内 容	<p>スポーツに取り組む区民を増やすため、継続してスポーツに取り組む機会を提供します。また、地域のスポーツ活動を自主的活動へと発展させていく総合型地域スポーツクラブへの支援を行います。</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、スポーツの素晴らしさを体験できる機会を提供して、「する」「観る」スポーツへの関心を高めるとともに、「支える」スポーツの意義などを啓発し、スポーツボランティア育成などを図ります。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成27年度】	目標値 【平成31年度】
総合型地域スポーツクラブ運営	運営支援	運営支援
アスリートを招いたスポーツイベント	実 施	実 施
障害者スポーツ体験会	—	実 施
スポーツボランティア講演会・講習会開催回数	年2回	年2回 (累計10回)

施策名	10. スポーツに取り組む場の充実	
内 容	<p>利用者のさまざまなニーズに応え、だれもがいつでも気軽に身近な場所で多様なスポーツに親しめるよう、既存スポーツ施設の設備の充実を図ります。</p> <p>また、区民が継続して快適にスポーツ活動ができるよう、施設の設備を常に良好な状態で維持し、施設の長寿命化を図りながら計画的に改修を進めます。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成27年度】	目標値 【平成31年度】
柳北スポーツプラザ運営	施設保全・設備充実	施設保全
リバーサイドスポーツセンター運営	維持修繕	施設保全

基本目標Ⅲ 地域の活力を支える地域産業の振興

台東区の人口は当面増加傾向を維持するものの、全国的には人口減少が既に進行しています。このため、全国的な経済の停滞や需要の減少などにより、台東区の産業を取り巻く環境は長期的に厳しくなるものと考えられます。

こうした中で、将来にわたり活力ある地域社会の維持、一層の発展を図っていくためには、区内産業の活性化をこれまで以上に支援していく必要があります。

このため、区内産業の持続的な成長と発展に向けて、既存産業の経営基盤強化を支援するとともに、創業・起業の促進を図ります。また、関係機関と連携しながら、区内中小企業の海外展開も視野に入れた新販路開拓・新製品新技術開発に対する支援や、業種を超えた事業者間の交流・連携支援、まちの魅力とにぎわいの創出に向けた商店街の振興など、地域産業の競争力と魅力の強化を促進します。

さらに、伝統工芸やものづくりのまちとしての歴史など、地域の個性を活かして他の地域にない魅力をアピールすることにより、地域産業の活性化を図ります。

【数値目標（平成 31 年度）】

- 区内従業者数 現状より増加（平成 26 年 246,917 人）
- したまち TAITO 創業塾受講生の区内起業数 累計 25 社（平成 27 年度 累計 10 社）
- 商店街の振興に係る事業を活用した商店街の割合 88%（平成 27 年度 85%）
- 江戸下町伝統工芸館入館者数 年 123,000 人（平成 27 年度 年 113,000 人）

<施策の方向①>

■区内産業の持続的な成長と発展

中小企業が多くを占める区内の既存産業の経営基盤の強化を促進するため、経営課題の解決や経営革新のための相談体制や情報提供の充実、資金調達の支援などを行うとともに、地域産業のさらなる活性化を図るため、創業・起業に向けた支援制度や拠点の整備・充実を図ります。

また、企業力の向上に向けて、東京都中小企業振興公社や東京都立産業技術研究センターなどの関係機関と連携しながら、各企業における新製品・新技術の開発を支援するとともに、新しい販路開拓や事業展開につながるよう、台東区産業フェアをはじめとするさまざまな場を提供し、異業種間の事業者による意見交換や情報連携、販路開拓支援といった交流・連携によるネットワークづくりを促進します。

さらに、区内の商店街の振興に向けて、環境整備やイベント・サービス向上など各商店街の特性や意欲を活かした取り組みを支援します。

施策名	1. 経営基盤の強化支援	
内容	<p>中小企業の抱える高度化・多様化する事業課題に対応するため、さまざまな関係機関との連携により、総合相談窓口によるきめ細かな支援や企業経営の専門家による企業訪問などを実施し、相談体制の充実と適切な情報提供を行います。</p> <p>また、中小企業の経営の安定・向上を図るため、必要な事業資金の融資あっ旋を行います。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
総合相談窓口支援件数	年 300 件	年 300 件 (累計 1,500 件)
専門コーディネーター訪問件数	年 1,100 件	年 1,300 件 (累計 6,300 件)

施策名	2. 創業・起業の促進	
内容	<p>区内での創業・起業を一層促進し、区内産業の基盤強化を図るため、実践的なセミナーの開催や、準備資金の借入れ、相談体制など支援の充実を図ります。</p> <p>また、創業支援施設である台東デザイナーズビレッジや浅草ものづくり工房において、ハード・ソフト両面から入居者の自立・成長を支援し、卒業した企業の区内定着率のさらなる向上や、デザイナー・クリエイターと地場産業メーカーなどを有機的に結び付けるネットワークづくりを進めます。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
したまち TAITO 創業塾開催回数	年 5 回	年 5 回 (累計 25 回)
台東デザイナーズビレッジ支援件数	年 19 社	年 19 社 (累計 44 社)
浅草ものづくり工房支援件数	年 6 社	年 9 社 (累計 15 社)

施策名	3. 企業力の向上支援	
内容	<p>区内中小企業が、それぞれの得意分野で力を発揮し、新たな需要の拡大につなげていくため、新たな製品・技術の開発や販路開拓への助成や、台東区産業フェアをはじめとするさまざまな交流連携の場の提供を通じて、企業の取り組みを積極的・継続的に支援します。</p> <p>また、企業力の向上のためには、高付加価値の魅力ある商品づくりが重要であることから、個々の企業の事業展開に応じた継続的できめ細かな支援を行います。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
新製品新技術開発支援助成件数	年 5 件	年 5 件 (累計 25 件)
商品プロモーション支援助成件数	年 11 件	年 10 件 (累計 51 件)

施策名	4. 事業者間ネットワークの促進	
内容	<p>ものづくりの職人や若いクリエイターの自発的な連携事業を支援するなど業種を超えた事業者間の連携を促進し、新たな商品やサービス、ビジネスモデルの創出を支援します。</p> <p>また、企業経営に関するセミナーを実施して、若手経営者や起業家同士の相互交流を促進し、業種を超えた連携基盤の創出を図ります。</p> <p>さらに、区内産業の消費構造や流通構造の変化に合わせた新たな販路市場の開拓に向け、さまざまな事業者間のネットワークづくりを促進します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
ものづくりのまち PR 事業助成件数	年 3 件	年 3 件 (累計 15 件)
若手経営者サポートセミナー開催回数	年 10 回	年 10 回 (累計 50 回)

施策名	5. 商店街の意欲を活かした振興	
内容	<p>消費者ニーズの多様化や商取引の変化などの影響により、商店街の停滞、衰退が進んでいることから、活性化に向けた取り組みや環境対策など新たな課題に取り組む商店街の活動を支援し、個性を活かした魅力ある商店街づくりを推進します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
環境対応型商店街活性化支援助成件数	年 4 件	年 6 件 (累計 28 件)
商店街空き店舗活用支援助成件数	年 4 件	年 4 件 (累計 20 件)

＜施策の方向②＞

■地域の個性を活かした産業の活性化

区内の伝統産業の振興を図るため、江戸下町伝統工芸館における展示をはじめ、集客力のある商業・観光施設での実演・PRを通じて、伝統工芸の魅力について区内外に広く発信します。また、伝統工芸の技術継承や後継者育成に向けて、伝統工芸の技に触れる機会や知識を広げる場を提供し、若い世代を中心にものづくりに対する意識の高揚を図ります。

さらに、ものづくりのまちとしての強みを地域産業の活性化に活かしていくため、ものづくりに適した台東区の特性をPRし、企業の区内誘致や定着を図るとともに、若手クリエイターの育成を支援し、集積を図ります。また、多くの人々がものづくりの魅力に触れられるまちとなるよう、その魅力を実感できる取り組みを支援します。

施策名	1. 伝統産業の振興		
内容	<p>台東区の伝統産業が、後継者の確保や伝統的技術・技法の継承などの問題に直面していることから、国内外に向けて、伝統工芸品をはじめとするものづくりの魅力を広く発信し、伝統産業のさらなる振興を図ります。</p> <p>また、伝統工芸の技に触れる機会や知識を広げる場を提供し、若い世代のものづくりに対する興味を喚起する普及啓発を図ります。</p>		
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成27年度】	目標値 【平成31年度】	
ものづくり情報ウェブサイト運営	検討	運営	
伝統工芸職人展開催回数	年1回	年1回 (累計5回)	

施策名	2. ものづくりのまち推進		
内容	<p>業種の垣根を越えた新しい「ものづくりのまち」の形成に向けた動きをより活発化し、継続的なものとなるよう、職人やクリエイターの相互交流を促進するとともに情報発信の支援を行います。</p> <p>また、ものづくりに関心を持つ層の裾野を広げるため、区内で開業を希望する若手クリエイターへの支援や、ものづくり企業が有する魅力をより一層高めるための支援を行い、来街者がものづくりに触れられる機会を創出します。</p>		
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成27年度】	目標値 【平成31年度】	
ものづくりのまちPR事業助成件数	年3件	年3件 (累計15件)	
中小製造業のアトリエ化支援助成件数	年8店舗	年4店舗 (累計24店舗)	

基本目標Ⅳ 国際文化観光・交流都市の形成

台東区は、日本を代表する国際観光拠点としての魅力を有しています。平成 32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催により、東京への外国人観光客の増加が見込まれる中で、今後、国際文化観光都市として一層の発展を図る必要があります。また、国内外の都市・地域・人との交流を通じて幅広い地域の経済的、文化的な発展に貢献する交流都市としての役割も期待されています。区民から愛され、多くの来街者を惹きつけるまちの魅力づくりが必要です。

このため、観光関連事業者をはじめとする地域の多様な関係者や区民と連携・協力しながら、国内外の観光客に対する観光案内・情報発信の充実、観光資源・観光メニューの活用と充実を図り、魅力ある観光地としてにぎわいの一層の創出に取り組みます。

地域固有の歴史・文化の保存及び活用を通じて、区民の郷土を愛する心を育むとともに、個性豊かな文化を有する台東区の魅力を広く発信します。

日本を代表する国際的な交流の拠点にふさわしいまちとなるよう、区民及び来街者のだれもが快適に利用することができるまちづくりや人づくりに取り組み、交流の舞台としての魅力向上を図ります。

さらに、台東区を舞台として国内外のさまざまな都市・地域との交流を活性化することにより、幅広い地域の発展に貢献するとともに、在住外国人支援を充実していき、だれもが地域の構成員として暮らせる多文化共生の地域社会づくりに取り組みます。

【数値目標（平成 31 年度）】

- 台東区を訪れて満足した観光客の割合 100%に近付ける（平成 26 年 73.1%）
- 区立文化施設の来館者数 年 163,000 人（平成 27 年度 年 136,000 人）
- おもてなし講習会・研修会参加者数 年 540 人（平成 27 年度 年 480 人）
- 姉妹・友好都市との交流事業数 現状より増加（平成 27 年度 65 事業）

<施策の方向①>

■観光振興によるにぎわいの創出

観光客の利便性向上とさらなるにぎわいの創出に向けて、観光情報を容易に入手できる環境づくり、外国人観光客に配慮した多言語による観光案内の充実、国内外への効果的なシティセールスを推進します。

また、観光地としての魅力向上に向けて、豊かな文化資源、地場産業をはじめとする区内産業、隅田川の水辺空間といった台東区の地域特性を活かした観光資源の活用・充実を図ります。

何度も台東区を訪れてもらえるよう、リピーターの確保に向けて、多彩な観光メニューの開発・提供、スマートフォンなどの ICT 機器を活用した観光客誘致に取り組みます。

観光施策の効果的な推進のため、多様な事業者や区民などとの連携・協力体制を充実させます。

施策名	1. 観光案内と情報発信の充実	
内容	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、上野東京ライン、北陸新幹線の開業といった新しい交通ルートの整備により、国内外からの観光客の増加が見込まれる中、観光情報を容易に入手できる環境づくりや区内観光案内体制の充実を図り、観光客の利便性向上に努めます。</p> <p>また、ターゲットに合わせて、効果的なシティセールスや多様な媒体による情報発信を行い、さらなる誘客を促進します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成27年度】	目標値 【平成31年度】
観光情報資料設置施設総数	90か所	130か所
コンシェルジュを通じた観光PR	—	実施
外国語によるSNS発信	発信(3言語)	発信(6言語)
台東区観光ウェブサイトアクセス件数	年80万件	年120万件

施策名	2. 観光資源の活用と拡充	
内容	<p>映像を通じて台東区の多彩な魅力を国内外に発信するフィルム・コミッション事業や演劇祭の開催などにより、新たな観光資源を掘り起こして、魅力ある観光地として、さらなるにぎわいの創出を図ります。</p> <p>また、産業を通じた誘客促進、文化を活用した体験型観光の推進などに取り組み、台東区が有する歴史、文化、産業などの魅力的で多彩な観光資源を活用・拡充します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成27年度】	目標値 【平成31年度】
フィルム・コミッション支援作品数	年340件	年340件 (累計1,700件)
中小製造業のアトリエ化支援助成件数	年8店舗	年4店舗 (累計24店舗)

施策名	3. 何度も訪れたいくなる仕組みづくり	
内容	<p>国内旅行市場が縮小化する中で、リピーターを確保していくため、何度訪れても楽しめる多彩な観光メニューを開発します。</p> <p>また、観光客の滞在時間と観光消費額の増加を図るため、まちなかの回遊を促進するとともに、ICTを活用したさまざまなサービスを提供することにより、観光客誘致に取り組みます。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
回遊型観光コースの設定・提供数	年 2 コース	年 2 コース (累計 10 コース)

<施策の方向②>

■地域固有の歴史・文化の活用

台東区固有の歴史や文化を次の世代に引き継ぐため、文化財をはじめとする多様な文化資源の保存・継承に努めます。

台東区に住んでいることに誇りと愛着を持ってもらうため、次代を担う子供達をはじめ区民に向けて、台東区の歴史・文化の普及啓発を図ります。

また、新たな文化の創造に向けて、芸術文化活動の担い手の支援・育成や台東区の文化的イメージを活用したイベントの実施等により、時代の先端を担う文化創造の拠点づくりを進めます。

さらに、台東区の魅力発信、文化の振興に向けて、ホームページなどを通じて区が持つ豊富な文化情報を積極的に発信します。

施策名	1. 地域文化の保存と継承	
内容	<p>台東区固有の文化が失われることのないよう、文化財の保存をはじめ、地域の重要資料、伝統行事や大衆芸能などの映像資料を収集・保存します。</p> <p>また、資料の貸し出しや展示、講座の開催などを通じて、文化資源の活用を図り、大切な地域文化を次の世代に継承します。</p> <p>区内に存在する重要な歴史的建造物は、適切に記録・保存し、その建造物の歴史や意義を広め、後世へ継承します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
区民文化財台帳登録件数	年 8 件	年 5 件 (累計 28 件)
旧東京音楽学校奏楽堂の保全	設計・工事	運 営※
国立西洋美術館の世界遺産登録推進・周辺環境保全	推進・保全	保 全

※ 旧東京音楽学校奏楽堂は、平成 30 年度中の再開館に向けて保存活用工事を実施します。

施策名	2. 地域文化の活用と発展	
内容	<p>子供たちに郷土の歴史・文化を伝承し、郷土を愛する心を育むため、台東区の歴史や文化について学ぶテキストの作成や、語り継がれてきたお話や伝承されてきた遊びなどを伝え、普及を図る取り組みを継続して行います。</p> <p>また、区立文化施設や図書館において、台東区ゆかりの文学作品や資料を展示し、広く区民が地域の文化に親しむ機会を提供します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
子供歴史・文化検定開催回数	年 1 回	年 1 回 (累計 5 回)

施策名	3. 新たな文化の創造	
内容	<p>若手芸術家の育成を図るため、先駆的な企画など新たな芸術文化活動が、その後も地域に定着するよう支援します。また、より多くの方が芸術を身近に感じられるよう、コレクション展の開催など所蔵作品の効果的な展示・活用を図ります。</p> <p>さらに、演劇・芸能・舞踊などの公演に向けた稽古場の提供を通じて、区民が芸術文化に触れる機会を創出し、台東区の文化力の向上を図ります。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
台東区長賞表彰作品数	年 2 作品	年 2 作品 (累計 10 作品)
舞台芸術活動稽古場利用件数	年 25 件	年 25 件 (累計 125 件)

施策名	4. 文化情報の蓄積と発信	
内容	<p>文化資源の情報把握に努めるとともに、時代に合わせた情報発信の手法を取り入れ、区が持つ豊富な文化情報を迅速・的確に発信していきます。</p> <p>また、演劇・芸能・舞踊などの活動に対して、ステージ・コミッションとして稽古場の提供やPR活動などの支援を行うことで、芸術文化活動のさらなる振興を図ります。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
文化専門ホームページ記事掲載数	年 12 件	年 12 件 (累計 60 件)
ステージ・コミッション支援件数	年 35 件	年 35 件 (累計 175 件)

＜施策の方向③＞

■日本を代表する国際的な交流の拠点にふさわしいまちづくり

台東区を訪れるすべての人々が快適に安心して移動・滞在・観光することができる環境を整備するため、案内の多言語表記、交通機関等のバリアフリー化、必要な情報が入手しやすい ICT 環境の整備を進めます。

観光客の多様なニーズに応えるきめ細かな受け入れ体制を整備するため、観光ボランティアガイドの育成や外国人観光客の言語や文化などに配慮したサービスの充実など、おもてなしの意識と対応力の向上を図ります。

また、区民及び来街者のだれもが利用しやすいまちの実現に向けて、移動を円滑にするバリアフリー整備推進、心のバリアフリーに向けた普及啓発を図るとともに、来街者おもてなしの観点から、まちを四季の草花で彩り、うるおいのある都市空間の整備を、区民、活動団体、事業者等と協働しながら積極的に進めます。

施策名	1. 来街者にやさしいまちづくり	
内容	国内外からの観光客を持続的に増加させていくため、高齢者や障害者、外国人観光客など、だれもが安心して快適に移動・滞在・観光することができる環境を整備します。 さらに、帰宅困難者対策など災害時への備えを進め、観光客が安心・安全に訪れることができる環境を整備します。	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
インフォメーションボード新規設置	整備方針検討	整備
さわやかトイレ整備総数	32 か所	39 か所
公衆無線 LAN 環境整備	整備方針策定・整備	100 か所程度整備 (区有施設等)
外国人向け案内表示整備数（帰宅困難者対策）	623 か所	—※ (累計 1,244 か所)

※ 平成 28 年度に 621 か所を整備し、整備は終了します。

施策名	2. ふれあいとおもてなしの人づくり	
内容	<p>多様化する観光客のニーズに対応するため、きめ細かな受け入れ体制を整備します。外国人観光客については、ムスリム観光客への対応など、言語や宗教、文化の違いを尊重した受入体制を整備するとともに、快適に滞在できるよう、日本でのマナーや習慣についての啓発を行います。</p> <p>また、観光ボランティアガイドによる観光案内を通じて、台東区を訪れる観光客の満足度を高めます。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
おもてなし講習会・研修会開催回数	年 6 回	年 6 回 (累計 30 回)
ハラル認証取得助成	実施	実施
日本語ボランティアガイド登録者総数	70 人	100 人
外国語ボランティアガイド登録者総数	170 人	200 人

施策名	3. だれもが利用しやすいまちづくり	
内容	<p>2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催などを踏まえ、区民、利用者、各事業者などとの連携により、他の施設との連続性に配慮しながら、面的に広がりのあるバリアフリー整備を進めます。</p> <p>また、ルールやマナー、思いやりの心の醸成など、心のバリアフリーに向けた啓発活動の充実を図ります。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
公共交通特定事業の進捗率※	55.7%	86%
歩道のバリアフリー化	年 505m	年 1,000m (累計 4,505m)
高齢者疑似体験開催回数	年 11 回	年 11 回 (累計 55 回)
障害への理解促進「心のバリアフリー」講習会	—	実施

※ 公共交通特定事業の進捗率……「台東区バリアフリー特定事業計画」の中で、公共交通事業者（鉄道事業者、バス事業者、旅客船事業者など）が取り組む特定事業（例：鉄道駅などにおけるエレベーターやホームドアの設置、案内サインの整備、係員による高齢者や障害者等への接遇対応など）の進捗を示したものです。

施策名	4. 自然共生の推進	
内容	<p>ヒートアイランド対策など都市環境の改善と、良好な景観・街並みの形成を図るため、区有施設、街路等の緑化を推進するとともに、緑の効果を広く啓発し、区民による自主的な緑化活動を支援します。</p> <p>また、区内に四季折々の花と緑を拡げるとともに、講習会やコンクールなどを通じて、おもてなしの気運の醸成を図り、区民、活動団体、事業者等との協働により、台東区を訪れる来街者に向けた花の心によるおもてなしを展開します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
緑に関する講習会等開催回数	年 17 回	年 18 回 (累計 89 回)
(仮称) 花の心プロジェクト推進協議会	—	実施

<施策の方向④>

■多様な都市・地域、在住外国人との交流を通じた地域の活性化

さまざまな都市や地域と交流を深め、互いに発展していくため、特別区全体で展開する「特別区全国連携プロジェクト」を通じて、全国の各地域と共存共栄を図っていくとともに、姉妹・友好都市をはじめとする国内のさまざまな都市・地域と一層の連携強化を図ります。また、スポーツや文化を通じた交流、物産展の開催など各地域の特色を活かした事業を展開して、区民主体の交流を推進し、地域の活性化を図ります。

また、今後も増加が見込まれる在住外国人への支援を充実させていくとともに、地域における外国人との交流の活性化を図ります。

施策名	1. 内外の都市・地域、在住外国人との交流	
内容	<p>国内外の都市・地域との交流や連携のさらなる活性化を図るとともに、地域団体やボランティア団体などを含め、区民が主体となった交流活動を促進します。</p> <p>また、在住外国人への情報提供や生活支援のさらなる充実、ICT を活用した相談体制の充実に取り組むとともに、交流による異文化への相互理解を促進します。</p>	
KPI（重要業績評価指標）	現状 【平成 27 年度】	目標値 【平成 31 年度】
各都市の区内イベント参加回数	年 21 回	年 21 回 (累計 105 回)
各都市へのツアー等実施回数	年 1 回	年 1 回 (累計 5 回)
特別区全国連携プロジェクト	実施	実施
地方との連携による広域観光ルートの活用	推進	推進

2. 総合戦略を構成する事業一覧

基本目標Ⅰ 安心して子供を産み育てられる環境の整備

構成事業	事業概要	担当課
<施策の方向①> 子育て支援の充実		
施策1. 子供を産み育てる世代への支援		
ハローベビー学級	妊婦及びその夫を対象として、妊娠・出産・育児等についての知識及び育児技術の普及を図ることで、出産や育児に対する不安を軽減し、安心して出産・育児が行われるよう支援します。	保健サービス課
育児支援ヘルパー	妊産婦・乳児を介助する人がいない家庭や保護者の養育を支援することが特に必要な家庭に対して、必要に応じてヘルパーなどを派遣し、家事や育児の援助や助言・相談等を行います。	子育て支援課
子ども家庭支援センター運営 ※予算事業名: 台東子ども家庭支援センター運営、日本堤子ども家庭支援センター運営、寿子ども家庭支援センター運営	子育てに関する相談や多様な保育サービスの提供などの子育て支援事業を行うとともに、児童虐待の未然防止や早期発見のため、地域の見守り体制を整備・推進します。	子育て支援課
ファミリー・サポート・センター運営	サービスを提供する会員と受ける会員の双方を増やすことで、地域における子育て支援の仕組みづくりを強化し、仕事と育児の両立及び子育て家庭の育児負担の軽減を図ります。	子育て支援課
子育てアシスト	多様な子育て支援の情報を提供するとともに、必要に応じて相談や助言、関係機関との連絡調整を行い、子育て支援サービスを円滑に利用できるよう支援します。	子育て支援課
ゆりかご・たいとう【新規】	産前から産後まで切れ目のない妊産婦支援の強化に向けて、妊娠届出等の機会に、保健師等が面接を実施して、支援が必要な家庭を早期発見し、適切に子育て支援サービスへつなげます。	保健サービス課
親と子の相談事業の充実<再掲> ※予算事業名: すこやか育児相談、乳児家庭全戸訪問	子供の健やかな発達・発育支援や保護者の育児不安の軽減を図るため、育児相談や親子の交流の場の提供を行います。また、生後4か月未満の乳児のいる、すべての家庭を保健師・助産師が訪問することで、相談や地域における子育て情報の提供を行います。	保健サービス課
施策2. 子供の健やかな育ちの支援		
母子健康診査	妊婦及び乳幼児の健康管理と乳幼児の発達・育成を支援するため、妊婦に対する母子健康手帳の交付、妊婦健康診査の実施、乳幼児に対する保健所での健康診査を実施します。	保健サービス課
親と子の相談事業の充実 ※予算事業名: すこやか育児相談、乳児家庭全戸訪問	子供の健やかな発達・発育支援や保護者の育児不安の軽減を図るため、育児相談や親子の交流の場の提供を行います。また、生後4か月未満の乳児のいる、すべての家庭を保健師・助産師が訪問することで、相談や地域における子育て情報の提供を行います。	保健サービス課
子ども医療費助成	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、中学3年生までの子供を養育する保護者を対象に、その子供の医療費と入院時の食事代を助成します	子育て支援課

構成事業	事業概要	担当課
施策3. 配慮を要する子供や家庭への支援		
要保護児童支援ネットワーク	台東区要保護児童支援ネットワークにおける関係機関などの緊密な連携や見守り、保護者の養育力を高めるための取り組みにより、児童虐待や不登校、非行、養育が困難な家庭などの要保護児童及びその保護者を支援します。	子育て支援課
発達障害児(者)の総合的な相談支援の充実	発達障害児(者)に対して、ライフステージに応じた一貫した総合的な相談支援を行うため、機能の充実や体制の構築など、相談支援のあり方について検討を行い、方針を策定します。	障害福祉課
心身障害児療育 ※予算事業名:こども療育	心身の発達に何らかの遅れやその心配がある障害児とその保護者などに対して、早期に相談・訓練・指導などを行うことにより、心身の発達を促し、集団生活・社会生活等への適応力の向上を図ります。	障害福祉課
障害児通学支援	保護者の就労や疾病などの理由により、単独での通学が困難な障害児の登下校時などの送迎を支援することにより、障害児の安全の確保や保護者の負担軽減を図ります。	障害福祉課
ひとり親家庭の自立支援 ※予算事業名:自立支援教育訓練給付、高等職業訓練促進、自立支援プログラム策定	母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発や就業に結びつきやすい資格の取得への助成、及びきめ細かな就労支援を行うことで、ひとり親家庭の経済的な自立を促します。	子育て支援課
学習支援	生活に困窮している家庭に対して学習支援員を派遣し、子供の学習に関する相談や助言などの支援を行います。	保護課
施策4. 多様な保育サービスの展開		
認可保育所の整備 ※予算事業名:認可保育所の誘致	保育所待機児童の解消を目指して、認可保育所を整備します。	児童保育課
認定こども園の整備 ※予算事業名:認定こども園の誘致	就学前の子供に一貫した教育・保育を受ける機会を提供するとともに、地域における子育て支援を充実するため、認定こども園を整備します。	学務課
小規模保育事業の整備 ※予算事業名:小規模保育施設の誘致	待機児童が多い0歳から2歳児の保育環境を充実させるため、民間事業者による0歳から2歳児を対象とした小規模保育事業を整備します。	児童保育課
一時保育	保護者の不規則な仕事や通学、病気、出産、看護などで子供の世話ができないときの一時保育サービスを推進します。	児童保育課
病児・病後児保育 ※予算事業名:病後児保育	病気の回復期にあり保育所で集団保育ができない病後児を、専用の保育室のある施設で預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。また、派遣された保育士などが病児・病後児の自宅で保育を行う、居宅派遣型病児・病後児保育を実施します。	児童保育課
いっとき保育	保護者のリフレッシュなどを目的として、時間単位で子供を保育することにより、子育てをしている保護者の精神的・肉体的負担の軽減を図ります。	子育て支援課
子どもトワイライトステイ・ショートステイ ※予算事業名:子育て短期支援	子供を養育している家庭の保護者が、就労、疾病などの理由により養育が困難となった場合に、その子供を一時的に預かります。午後5時から10時まで預かるトワイライトステイ(2歳から小学6年生)と宿泊を伴うショートステイ(0歳から小学6年生)を実施します。	子育て支援課

構成事業	事業概要	担当課
施策5. 児童・生徒の放課後の居場所づくり		
こどもクラブ・児童館の整備 ※予算事業名:児童館管理運営、こどもクラブ運営	児童・生徒が放課後に安心して過ごすことのできる居場所をつくるため、こどもクラブの整備と、児童館において、高学年の居場所づくりを進めます。また、高学年障害児保育を実施することもクラブを拡大します。	児童保育課
放課後子ども広場	放課後などにおける児童の安全・安心な居場所づくりの推進と健やかな成長の支援を図ります。	児童保育課 青少年・スポーツ課
放課後子供教室モデル【新規】	すべての児童に対して、放課後に安全で安心な居場所を学校内で提供し、こどもクラブの待機児童解消を図るため、区立石浜小学校で放課後子供教室モデル事業を実施します。 また、今後の放課後対策の方針について、放課後子ども広場・こどもクラブ・児童館など既存事業の実施状況や区民ニーズなどを踏まえ、総合的に検討します。	青少年・スポーツ課
<施策の方向②>就労支援の充実		
施策1. 次代を支える担い手づくり		
雇用・就業支援	就職を希望する区民や求人を行う企業に対し、関係機関と連携を図りながら、相談、セミナー、情報の提供などを実施することにより、雇用・就業を支援します。	産業振興課
中小企業の職場環境等向上支援 ※予算事業名:企業・人材育成支援	エコアクション 21 やプライバシーマークの認証取得、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組む区内中小企業を支援し、企業価値や職場環境の向上を図ります。	産業振興課
施策2. だれもが互いに尊重しあえる社会の構築		
ワーク・ライフ・バランス推進【新規】	男女平等参画社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の認定制度を実施し、企業の取り組みを支援します。	人権・男女共同参画課

基本目標Ⅱ 住み続けられる暮らしやすい地域環境の整備

構成事業	事業概要	担当課
<施策の方向①>都市の利便性や快適性の向上、住みやすい環境の整備		
施策1. 都市基盤の充実		
御徒町駅周辺地区整備	御徒町駅周辺の地域特性を活かし、活気ある複合的で効率的な小売・卸売業などの商業や業務地区の形成と、歩行者に配慮した快適で魅力ある街並みの形成を図ります。	まちづくり推進課
北部地区まちづくり推進 ※予算事業名:北部地域簡易宿所転換助成、浅草北部地域防災性向上の推進	都市計画マスタープランと整合を図りながら、北部地域の地域特性を活かしたまちづくりの検討を行います。また、北部地域の活性化などを図るため、ビジネス・観光客の受入れ等を目的に施設・設備の改修などを行う簡易宿所事業者を支援します。併せて、地域危険度の高い区域の建築物の不燃化等を促進し、防災性の向上を図ります。	保護課 都市計画課 地区整備課
地籍調査	土地に関する調査や測量を行い、土地の境界を明確にすることで、土地の取引や災害の復興などに役立てます。	道路管理課
二天門防災船着場の活用【新規】	防災船着場を公共船着場として平常時に開放することにより、浅草への交通手段の1つとして、舟運を活性化させ、回遊性の向上と来街者の増加を図ります。	道路管理課

構成事業	事業概要	担当課
自転車のセーフティ利用促進 ※予算事業名: 自転車安全利用促進、交通安全対策	自転車利用者、学校・保護者、関係機関、区がそれぞれの責務を果たしながら利用者の安全意識の向上を図るとともに、点検整備や損害賠償保険加入など自転車の適正管理のための支援を実施して、区内における自転車の安全利用を促進します。	交通対策課
自転車等駐車場の整備	安心して自転車等を利用でき、路上への放置が抑制できるよう、自転車等駐車を整備します。	交通対策課
タウンサイクル	環境負荷の低減や区内の隅々を巡る便利な交通手段として、区立自転車駐車場などにレンタサイクルを配置し、区民及び来街者の自転車利用の利便性を図るとともに、併せて放置自転車の減少を図ります。	交通対策課
自転車走行空間整備	自転車が安全で快適に通行できるよう、自転車の走行空間を整備し、歩行者と自転車双方にとっての安全性の向上を図ります。	交通対策課
浅草地域観光バス対策の推進 ※予算事業名: 観光バス駐車対策	安全で快適な交通環境の整備に向けて、路上駐車対策や安全対策など浅草地域の観光バス対策を推進します。	交通対策課
施策2. 快適な都市空間と良好な都市景観の創出		
緑と水辺を活かす隅田公園づくり	隅田川の水辺空間を活かしたまちづくり、にぎわいが広がるまちづくりを推進するため、やすらぎ、うるおい、にぎわいの視点で、隅田公園の整備を進めます。 また、災害時の活動拠点とするため、山谷堀広場の整備を進めるほか、桜橋の耐震化や桜の更新・再生に取り組みます。	危機管理課 災害対策課 公園課
特色ある公園の整備	地域の特色や、利用者の意見などを踏まえ、さまざまな視点で公園・児童遊園を整備することにより、利用者の憩いや、遊びに資する魅力ある公園を提供します。	公園課
無電柱化の推進 ※予算事業名: 電線類地中化モデル実施	安全で快適な歩行空間を確保し、良好な都市景観の形成を図るとともに、地震や台風等発生時の電柱倒壊や電線の垂れ下がりなどによる被害を防止するため、電線類を地中化し、電柱を撤去します。	土木課
景観まちづくり推進	景観計画に基づき、景観重要建造物や景観重要樹木の指定をすることなどにより、文化、歴史、地形などの地域特性を活かした景観まちづくりを推進し、調和のとれた街並みを誘導します。 また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、観光客の多い地域の景観整備を実施します。	都市計画課
花のフェスティバル【新規】	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催など台東区を訪れる方が今後増加することが見込まれる中、花の心によるおもてなしの気運を醸成するため、花のフェスティバルを開催します。	環境課
地域緑化推進<再掲>	ヒートアイランド現象の緩和や良好な景観、街並みの形成などのため、現在ある緑の維持保全に努めるとともに、隣り合う緑を線的・面的に緑化する場合の助成制度を検討するなど、創意工夫しながら地域の憩いの場となる新たな緑を創出します。また、グリーン・リーダーを中心として緑化の啓発を行い、区民の緑化活動を推進していきます。	環境課
区有施設省エネ推進<再掲>	地球温暖化、ヒートアイランド対策の一環として、区有施設において省エネルギー設備、再生可能エネルギー機器などの導入を推進し、都市の低炭素化を推進します。	環境課

構成事業	事業概要	担当課
施策3. 多様なニーズに対応した住まいづくりの促進		
子育て世帯住宅リフォーム支援	小学生以下の子供がいる子育て世帯に対し、住居内の手すりの設置や段差解消、滑りにくい床仕上げなどのリフォーム工事にかかる費用の一部を助成し、安全・安心な住まいづくりを促進します。	住宅課
高齢者の居住の安定確保 ※予算事業名:台東区高齢者住宅生活援助員	住宅施策と福祉施策との連携を図りながら、高齢者の多様なニーズを踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で自らのニーズに合った住まいで暮らし続けることができる環境の整備に向けて、サービス付き高齢者向け住宅の供給誘導や高齢者住宅（シルバーピア）の充実を図っていきます。	高齢福祉課 住宅課
高齢者等住み替え居住支援	住宅確保要配慮者（高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯）が民間賃貸住宅を自己の都合や責任によらない理由で立ち退いて、区内の別の民間賃貸住宅に転居する際にかかる費用の一部を助成し、住宅セーフティネットの構築及び地域における継続居住の促進を図ります。	住宅課
住まいの共同化と安心建替え支援<再掲>	一定規模以上の空地を確保し、共同化又は三世代同居で住宅を建築する場合、又は準防火地域で耐火性のある住宅への建替えを行う場合などに費用の一部を助成し、安心・安全な市街地の環境を整備します。	住宅課
空き家ストックの適正管理及び有効活用の推進<再掲> ※予算事業名:空き家等に関する総合相談窓口、空き家活用モデル実施	空き家の総合相談窓口において、利活用に係る相談や情報提供を行うなど、利活用可能な空き家の流通促進を支援していきます。 また、子育て世帯を対象に、空き家を活用した住み替えなどへの支援を推進するほか、職住一致・近接の推進、多様な居住ニーズへの対応など、空き家が有効に活用されるための新たな取り組みを検討していきます。	建築課 住宅課
施策4. 良質な住宅・良好な住環境の整備促進		
マンション施策の推進 ※予算事業名:マンション相談・修繕支援	集合住宅の適切な維持管理を推進し、住環境や防災性などの向上を図るために、セミナー・相談会の開催のほか、計画修繕調査費助成などの支援を行います。 また、マンション管理組合の登録制度を導入し、マンション管理・修繕相談員の派遣を行うなど、マンション管理組合との連携強化を図ります。	住宅課
マンション共用部分バリアフリー化支援	分譲マンションの管理組合や賃貸マンション個人オーナーに対し、マンション共用部分における段差解消、手すりの設置など、バリアフリー改修工事に係る工事費の一部を助成し、良好な住宅ストックの確保を図ります。	住宅課
我が家の省エネ・創エネアクション支援	家庭において、資源やエネルギーを無駄なく効率的に使う低炭素なライフスタイルが拡大されるよう、省エネルギー化のための情報提供や相談・アドバイスを行います。 また、発電の際に水素を利用する家庭用燃料電池などの省エネルギー機器や再生可能エネルギー機器の導入を積極的に支援し、住宅の総合的な省エネルギー、低炭素化を図っていきます。	環境課
快適室内環境づくり	室内のダニなどの検査やホルムアルデヒドなどの濃度を測定し、健康で快適な住まい方の指導を行います。	生活衛生課
空き家ストックの適正管理及び有効活用の推進 ※予算事業名:空き家等に関する総合相談窓口、空き家活用モデル実施	空き家の総合相談窓口において、利活用に係る相談や情報提供を行うなど、利活用可能な空き家の流通促進を支援していきます。 また、子育て世帯を対象に、空き家を活用した住み替えなどへの支援を推進するほか、職住一致・近接の推進、多様な居住ニーズへの対応など、空き家が有効に活用されるための新たな取り組みを検討していきます。	建築課 住宅課
空き家跡地活用【新規】	地域の安全・安心や居住環境の改善を図るため、危険な空き家を解体・除却するとともに、空き家跡地について活用を図ります。	建築課

構成事業	事業概要	担当課
区有施設省エネ推進 ＜再掲＞	地球温暖化、ヒートアイランド対策の一環として、区有施設において省エネルギー設備、再生可能エネルギー機器などの導入を推進し、都市の低炭素化を推進します。	環境課
住まいの共同化と安心建替え支援 ＜再掲＞	一定規模以上の空地を確保し、共同化又は三世帯同居で住宅を建築する場合、又は準防火地域で耐火性のある住宅への建替えを行う場合などに費用の一部を助成し、安心・安全な市街地の環境を整備します。	住宅課
狭あい道路拡幅整備 ＜再掲＞	幅員 4m未満の狭あい道路の拡幅整備を進め、安全で快適な住環境の形成と災害に強いまちづくりを推進します。	建築課
＜施策の方向②＞災害や犯罪など不安のない生活環境の整備		
施策 1. 防災都市づくりの推進		
密集住宅市街地整備 促進	谷中 2・3・5 丁目地区及び根岸 3・4・5 丁目地区において、老朽建築物の不燃化助成、道路・公園等の整備、住民のまちづくり活動の支援などを実施します。	地区整備課
住まいの共同化と安心建替え支援	一定規模以上の空地を確保し、共同化又は三世帯同居で住宅を建築する場合、又は準防火地域で耐火性のある住宅への建替えを行う場合などに費用の一部を助成し、安心・安全な市街地の環境を整備します。	住宅課
狭あい道路拡幅整備	幅員 4m未満の狭あい道路の拡幅整備を進め、安全で快適な住環境の形成と災害に強いまちづくりを推進します。	建築課
住宅・建築物の耐震改修の促進 ※予算事業名：安全で安心して住める建築物等への助成、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成	民間建築物の耐震診断及び耐震改修を推進するため、木造住宅及び緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に係る支援事業を実施し、安全・安心なまちづくりの早期実現を図ります。 また、マンションの耐震化についても、居住者の安全・安心の確保、住宅市街地の防災性の向上の観点から耐震改修への支援に積極的に取り組んでいきます。	建築課
北部地区まちづくり 推進＜再掲＞ ※予算事業名：北部地域簡易宿所転換助成、浅草北部地域防災性向上の推進	都市計画マスタープランと整合を図りながら、北部地域の地域特性を活かしたまちづくりの検討を行います。また、北部地域の活性化などを図るため、ビジネス・観光客の受入れ等を目的に施設・設備の改修などを行う簡易宿所事業者を支援します。併せて、地域危険度の高い区域の建築物の不燃化等を促進し、防災性の向上を図ります。	保護課 都市計画課 地区整備課
無電柱化の推進＜再掲＞ ※予算事業名：電線類地中化モデル実施	安全で快適な歩行空間を確保し、良好な都市景観の形成を図るとともに、地震や台風等発生時の電柱倒壊や電線の垂れ下がりなどによる被害を防止するため、電線類を地中化し、電柱を撤去します。	土木課
施策 2. 地域防災力の向上		
防災行動力の向上 ※予算事業名：区民の防災力向上、防災意識の啓発	各種防災訓練、防災フェア、防災普及指導員による訓練指導や防災出前講座を実施し、区と区民及び防災関係機関との連携強化を図り、地域の防災行動力の向上を図ります。 また、高層住宅や外国人への対応など、災害時に特有の課題についても対策を進めていきます。	危機管理課 災害対策課
初期消火体制の強化 ※予算事業名：初期消火体制の強化、区民の防災力向上	震災後に火災が同時多発した場合などを想定し、D 級可搬ポンプ、スタンドパイプなどの消火資器材の配備及び防災普及指導員を活用した操作訓練を実施し、初期消火体制の強化を図ります。	危機管理課 災害対策課

構成事業	事業概要	担当課
施策3. 避難者・帰宅困難者対策		
避難者対策の推進 ※予算事業名:区民の防災力向上、水・食料・生活必需品の備蓄	災害時における避難所運営の効率化のため、避難所運営委員会や避難所運営マニュアルの作成について支援を行います。 また、避難所などにおいて生活を営むために、必要な食料、生活必需品、資器材などの備蓄の充実を図ります。	災害対策課
避難行動要支援者対策の推進	災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者など、地域で安否確認や避難誘導などの支援が円滑にできるよう、本人の同意を得たうえで名簿作成及び関係機関などへの提供を行い、地域と連携・協力できる環境整備や支援体制の向上を図るとともに個別計画を作成します。	危機管理課 災害対策課 高齢福祉課 障害福祉課 保健予防課 保健サービス課
施策4. 地域防犯力の向上		
防犯環境整備 ※予算事業名:「子どもの安全」巡回パトロール、たいとうメールマガジン(安全・安心電子飛脚便)	子供の安全に主眼を置きながら、地域の犯罪抑止を図るため、区内の巡回パトロールを毎日実施します。 また、区民などへ犯罪情報等を電子メールで迅速に配信し、防犯意識を高めます。	生活安全推進課
地域防犯活動への支援 ※予算事業名:地域防犯活動支援	地域の自主防犯活動を促進するため、防犯パトロール用品の貸与やリーダーの育成など、地域活動を支援します。	生活安全推進課
防犯設備設置助成	町会や商店街などの地域団体が、防犯活動の実施に加え、犯罪抑止のための防犯カメラなどの設備を整備する場合にその費用の一部を助成します。	生活安全推進課
通学路防犯設備整備	平成30年度までに小学校全校の通学路に防犯カメラを設置することにより、学校と地域などが連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、通学路における児童の安全をより一層確保します。	学務課
消費生活支援 ※予算事業名:消費者相談、消費者生活支援	消費者相談や消費生活に関する講座を実施し、多様化・複雑化する消費者被害の未然・拡大防止に努め、区民が自立した消費者として安心して安全な消費生活を送れるよう支援します。	くらしの相談課
<施策の方向③>健康で心豊かに生活できる環境の整備		
施策1. 生活習慣病の予防		
総合健康診査・特定保健指導 ※予算事業名:総合健康診査、特定健康診査・特定保健指導	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査に、台東区独自の上乗せ項目を追加した総合健康診査を実施します。また、特定健康診査の結果、生活習慣病の危険性が高いと判断された方を対象に、生活習慣病の予防・改善を目的とした特定保健指導を実施します。	国民健康保険課 保健サービス課
各種健康診断の推進 ※予算事業名:区民健診(循環器検診等)、歯科基本健康診査	区民の疾病の早期発見、生活習慣病予防を図るため、15歳以上40歳未満の方を対象に、区民健診を実施します。また、歯科基本健康診査を実施し、歯周疾患の早期発見・治療の重要性について普及啓発を図ります。	保健サービス課
小児生活習慣病予防の推進 ※予算事業名:小児生活習慣病予防健診(小学校費・中学校費)	区立小中学校に在籍する児童・生徒に生活習慣病予防健診を実施し、生活習慣病の早期発見に努めるとともに、健診結果に基づいた生活習慣の改善指導を図ります。	学務課

構成事業	事業概要	担当課
糖尿病対策	糖尿病予防及び重症化防止対策のために地域関係機関とともに糖尿病対策推進委員会を設置し、糖尿病予防の普及啓発と早期に医療につなげる仕組みを作ります。	保健サービス課
自主的健康づくりの支援 ※予算事業名:健康学習	区民の主体的な健康づくりの取り組みへの支援と普及啓発を行うことで、生涯にわたってより良い生活習慣を身につけることを支援します。	保健サービス課
女性のトータルヘルスサポート	女性はその特有の身体的特徴を有することにより、生涯のライフステージごとにさまざまな健康課題に直面します。それに対し、健康相談・健康診断・健康教育を実施することで、心身両面での健康づくりを支援します。	保健サービス課
施策2. がん予防の推進		
がん予防対策の充実 ※予算事業名:がん検診、がん検診受診率向上対策	がんの早期発見、早期治療のために、がん検診を実施するとともに、検診結果の情報管理と検診の精度管理を行い、がん検診の質の向上を図ります。また、受診率向上に効果的なパンフレットの作成と、がん罹患歴のある著名人による講演会を新たに実施することで、がん検診の必要性を普及していきます。	保健サービス課
タバコ対策推進	受動喫煙防止と将来の喫煙者の増加を抑制することで、区民のタバコ関連疾患罹患率と死亡率の減少を目指します。	保健サービス課
施策3. 地域での健康づくりの推進		
健康づくり啓発推進	区民の自主的な健康づくり活動を推進するためのリーダーとして健康推進委員を育成します。また、健康推進委員との連絡会や健康推進委員による学習会開催などの活動を支援することで、地域での健康づくりを推進します。	保健サービス課
健康まつり	区民の健康の保持・増進を図るとともに地域が一体となって支え合う仕組みづくりを推進するため、健康に関するさまざまな情報を提供する健康まつりを実施します。	保健サービス課
介護予防の推進<一部再掲> ※予算事業名:高齢者の健康な地域づくりへの支援、いきいき自主活動支援	介護予防への関心を持ち合える地域づくりを目指すため、自主的に活動する区民団体を育成・支援するなど、65歳以上の高齢者への共助の力を伸ばす働きかけを行います。 なお、介護予防事業は、介護予防・日常生活支援総合事業への移行後、見直しを予定しています。	保健サービス課
施策4. こころの健康づくりの推進		
自殺予防対策	自殺予防に関わる普及啓発活動や人材育成などを実施します。また、自殺のリスクが高い自殺未遂者に対する支援を新たに実施します。	保健予防課
施策5. 地域医療体制の充実		
医療連携推進	医療マップの配布や講演会を通して、かかりつけ医・歯科医・薬局の定着を図るとともに、地域の医療機関における情報共有を推進するなど相互連携を図ります。	健康課
口腔ケア連携推進	要介護高齢者などに対する歯と口腔に関する各種の相談対応や、介護事業者などとの連携により、口腔ケアを通じた口腔機能の向上を図ります。	健康課

構成事業	事業概要	担当課
医療安全確保体制整備	「患者の声相談窓口」において、病院を除く区内医療機関に関する苦情や相談に応じるとともに、医療安全に関する協議会を開催することで、区内医療機関の医療安全の確保を支援します。	生活衛生課
休日診療	日曜、祝日及び年末年始などにおける初期救急患者に対する診療施設など（内科、歯科、調剤、施術）を確保します。	健康課
台東区準夜間・休日子どもクリニック	平日の準夜間や休日における小児科の初期救急医療を実施します。	健康課
医療救護体制整備	災害時における医療救護活動について、関係機関などの協力のもと、体制整備を推進することで区民の生命と健康を守ります。	健康課
在宅療養連携推進	病院から在宅療養への円滑な移行や、住み慣れた場所での安定的な在宅療養を支援するため、在宅療養支援窓口における相談の実施や、医療関係者と介護事業者の連携を推進するなど、在宅療養の提供体制の充実を図ります。	健康課
施策6. 介護予防・生活支援サービスの充実		
介護予防の推進 ※予算事業名:高齢者の健康な地域づくりへの支援、いきいき自主活動支援、身近な場所で楽しく体力アップ、元気力向上トレーニング	介護予防への関心を持ち合える地域づくりを目指すため、自主的に活動する区民団体を育成・支援するなど、65歳以上の高齢者への共助の力を伸ばす働きかけを行います。 また、運動習慣の定着や体力の維持を目的とした運動教室を開催することで、介護予防の推進を図ります。 なお、介護予防事業は、介護予防・日常生活支援総合事業への移行後、見直しを予定しています。	保健サービス課
訪問型・通所型サービスの提供 ※予算事業名:介護予防・日常生活支援総合事業移行準備	要支援者などの多様な生活支援等のニーズに対応するため、訪問型・通所型の専門的なサービスを実施するとともに、民間企業・ボランティアなどによる多様なサービスの提供を検討します。	高齢福祉課
福祉ボランティア育成・活動支援	在宅福祉サービス事業（家事・介護援助サービス、身の回り応援サービス）を行う台東区社会福祉協議会への助成などを通じ、福祉ボランティアの育成、活動の促進を図ります。	福祉課
地域見守りネットワークの拡充 ※予算事業名:高齢者地域見守りネットワーク	ひとり暮らし高齢者などを対象に、関係協力機関が連携して、安否確認や声掛け、見守りを行います。また、地域全体による見守り体制の充実のため、見守りサポーターを養成します。	高齢福祉課
施策7. 学習の機会と環境の充実		
生涯学習の支援・振興	生涯学習センターを学習情報の拠点とし、相談機能を充実するとともに、学習情報の収集と提供の充実を図り、区民の多様なニーズに対応した学習機会を提供します。	生涯学習課
(仮称)台東区民カレッジの創設	区が実施する学習事業を、分野別に区分し、学習情報の一元化、各学習事業の連携・ネットワーク化を図ります。また、区民にわかりやすく効果的な学習機会を提供するとともに、学習成果をその後の地域活動に結びつける学びの循環の仕組みをつくります。	生涯学習課
家庭教育の振興	家庭における家族の愛情やふれあいを通じ、子供の生きる力の基礎的な資質や能力を育成するため、家庭教育に関する知識や技術、態度について学習する場を提供するなど、家庭の教育を側面から支援することで、家庭の教育力を高めます。	生涯学習課

構成事業	事業概要	担当課
青少年教育の推進	小学生から高校生までの青少年が、自然体験や創作活動などの異年齢集団の活動を通じて、自主性や創造性、社会性を養い、グループ活動で発揮できる力を育みます。	生涯学習課
シニアライフ応援計画	定年後の人生設計や地域活動への参加などを題材にした講演会・講座を企画開催することにより、シニア世代が趣味や経験を活かしていきいきと暮らしていくことを支援します。	生涯学習課
オリンピック・パラリンピック生涯学習講座	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、区民の気運醸成と外国人観光客へのおもてなしの充実を図るため、講座を実施します。	生涯学習課
施策8. 図書館機能の充実		
子どもの読書活動推進	子供用のパンフレットによる読書啓発やおはなし会などの活動を実施するとともに、読み聞かせボランティアの養成・支援を推進します。また、学校や保育園などの関係機関の協力を得ることで、子供の読書環境を充実します。	中央図書館
郷土資料の記録と整備<再掲>	郷土・資料調査室の整備と資料収集・保存の充実を図りながら、資料の活用を促進していきます。特に、デジタル化した貴重資料のデータベースを構築し、公開を図ります。また、台東区ゆかりの文学作品や郷土資料にちなんだ企画展や、展示に関連した講座などを開催します。	中央図書館
施策9. スポーツに親しむ機会の提供		
総合型地域スポーツクラブ支援	区民が地域において生涯スポーツや運動を自主的に行えるよう、地域住民自らが運営する総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。	青少年・スポーツ課
幼児運動教室	幼児に幼児期特有の体の使い方を教え、幼児期から運動する習慣を身につけさせるため、就学前の児童を対象とする運動教室を実施し、子供の体力を向上させます。	青少年・スポーツ課
アスリートから学ぶLet's Enjoy スポーツ	日本を代表するアスリートたちの実力を肌で感じてもらい、スポーツに対する関心を高めるため、オリンピックやパラリンピアンなどのアスリートを招き、区民がオリンピック競技に親しむ機会を提供します。	青少年・スポーツ課
障害者スポーツ普及促進【新規】	障害者の社会参加を推進し、すべての人がスポーツに参加できる生涯スポーツ社会実現を目指して、障害の有無や体力に関わらず楽しめる障害者スポーツの体験や、障害者が参加できる継続的なスポーツ教室を実施します。	青少年・スポーツ課
スポーツボランティアの育成 ※予算事業名:スポーツボランティアを育む	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、「支える」スポーツとしてスポーツボランティアの重要性が高まっているため、区民スポーツボランティアの育成・充実を目指し、講演会・講習会を開催します。	青少年・スポーツ課
施策10. スポーツに取り組む場の充実		
柳北スポーツプラザ管理運営 ※予算事業名:柳北スポーツプラザ	柳北スポーツプラザの施設の老朽化に対応し、運営及び設備を優良な状態に維持します。また、区民ニーズに対応した設備を充実し、区民のスポーツに取り組む場を提供します。	青少年・スポーツ課
リバーサイドスポーツセンター維持修繕	リバーサイドスポーツセンターの老朽化に対応するため、修繕を実施するとともに、陸上競技場の大規模改修等に向けて、今後の方針を検討します。	青少年・スポーツ課

基本目標Ⅲ 地域の活力を支える地域産業の振興

構成事業	事業概要	担当課
<施策の方向①> 区内産業の持続的な成長と発展		
施策1. 経営基盤の強化支援		
ビジネス支援ネットワークの構築 ※予算事業名:経営相談	区内中小企業の複雑・高度化する経営課題に対して、商工相談での初期対応後、専門知識を有する関係機関によるネットワークを構築し総合相談窓口（ワンストップサービス）を設け、きめ細かな支援体制の充実を図ります。	産業振興課
中小企業総合コンサルティングネットワーク ※予算事業名:経営相談	区と法政大学地域研究センターとの連携により、大学が持つ豊富な知識を活かし、総合的な相談・指導・助言などを行うことで区内企業が抱える諸問題の解決を図ります。	産業振興課
商工相談 ※予算事業名:経営相談	区内中小企業の経営上の諸問題を解決するため、専門家による相談を実施します。また、相談内容に応じてビジネス支援ネットワークにつなげていくことで、より有効な相談業務の拡充に努めていきます。	産業振興課
専門コーディネーター相談 ※予算事業名:経営相談	経営・労務などの専門的な知識を持つコーディネーターが区内中小企業を訪問し、経営相談や情報提供などを行い、企業の活性化を図ります。	産業振興課
中小企業融資	区内中小企業の資金調達について、各事業者の状況に応じて必要な事業資金をあっ旋し、信用保証料や利子の一部を補助することで区内中小企業の経営の安定を図ります。	産業振興課
施策2. 創業・起業の促進		
起業家・若手経営者支援 ※予算事業名:企業・人材育成支援	若手の経営者や起業して間もない経営者の経営能力などの資質向上や相互の情報交換を進めるため、若手経営者サポートセミナーやしたまち TAITO 創業塾を実施します。	産業振興課
台東デザイナーズビレッジ ※予算事業名:台東デザイナーズビレッジ運営	ファッション関連産業の分野で創業を目指し、自立しようとするデザイナーなどに対し、低額で使用できる事務所の提供やインキュベーションマネージャーによる指導・育成などハード・ソフトの両面から支援し、企業者としての成長・自立を促進します。	産業振興課
浅草ものづくり工房 ※予算事業名:産業研修センター管理運営	台東区の地場産業のものづくり分野を支えるため、職人・クリエイターなどに対し、低額で使用できる事務所の提供やインキュベーションマネージャーによる指導・育成などハード・ソフトの両面から支援し、企業者としての成長・自立を促進します。	産業振興課
商工相談<再掲> ※予算事業名:経営相談	区内中小企業の経営上の諸問題を解決するため、専門家による相談を実施します。また、相談内容に応じてビジネス支援ネットワークにつなげていくことで、より有効な相談業務の拡充に努めていきます。	産業振興課
中小企業融資<再掲>	区内中小企業の資金調達について、各事業者の状況に応じて必要な事業資金をあっ旋し、信用保証料や利子の一部を補助することで区内中小企業の経営の安定を図ります。	産業振興課
施策3. 企業力の向上支援		
新製品新技術開発支援 ※予算事業名:企業・人材育成支援	区内中小製造・製造卸業者が、先駆的な新製品や新技術を開発する場合に、その活動に要する経費の一部を助成することで、企業の事業活動に対する意欲を高めます。	産業振興課

構成事業	事業概要	担当課
新市場開拓支援 ※予算事業名:企業・人材育成支援	区内中小製造・製造卸業者が、自社製品、自社取扱製品をもって、新たな販路開拓をする場合や、新しい販売の手段を構築する場合に、その活動に要する経費の一部を助成することにより、企業の販売促進に対する意欲を高めます。	産業振興課
中小製造業のアトリエ化支援	区内中小製造・製造小売業者が、作り手の見えるアトリエ店舗に改修する場合の経費の一部を助成することで販売促進を図るとともに、体験教室やものづくり見学ができる店舗を紹介することで、「ものづくりのまち台東」を広くアピールしていきます。	産業振興課
自社ブランド販売支援	台東区の地場産業であるファッション雑貨関連産業において、自社ブランドの開発に意欲的な企業を対象にネットショップを設け、新商品の PR や販路開拓を支援することで、企業力の向上を図ります。	産業振興課
商品プロモーション支援 ※予算事業名:企業・人材育成支援	製品や製品パッケージなどの制作を行う製造事業者が、区内に事業所を構えるデザイナーにデザインを依頼する場合に経費の一部を助成することで、企業の商品プロモーションに対する意欲を高めます。	産業振興課
台東区産業フェア	台東区の地場産業を振興するため、区内に事業所を有する中小企業などの優れた技術や製品を一堂に展示する産業フェアを実施し、販路開拓などの支援を行います。	産業振興課
施策4. 事業者間ネットワークの促進		
異業種間交流支援 ※予算事業名:企業・人材育成支援	企業間の意見・情報交換を目的に多職種を集めた「TAITO ビジネス交流フェスタ」の開催や、東京都が開催する「産業交流展」への出展支援をすることで、企業間の交流を推進します。	産業振興課
TASK プロジェクトの推進 ※予算事業名:TASK プロジェクト	台東区、荒川区、足立区、墨田区及び葛飾区の連携により、5 区内に立地する企業や人材などの多様な地域資源を活用して、消費者ニーズにあった新商品等の開発を支援し、地域産業の活性化を図ります。	産業振興課
ものづくりのまち PR 支援<再掲> ※予算事業名:ものづくりのまち PR 事業助成	台東区がものづくりのまちであることを区内外に PR し、地域のイメージアップやブランド化を図るとともにものづくりに携わる企業の区内誘致・定着を推進する事業について、その経費の一部を助成することで、区内ものづくり産業の活性化を図ります。	産業振興課
起業家・若手経営者支援<再掲> ※予算事業名:企業・人材育成支援	若手の経営者や起業して間もない経営者の経営能力などの資質向上や相互の情報交換を進めるため、若手経営者サポートセミナーやしたまち TAITO 創業塾を実施します。	産業振興課
施策5. 商店街の意欲を活かした振興		
街並み環境整備	商店街の街路灯・アーケード・カラー舗装・共同施設などの設置・改修の経費を補助することにより、商業環境整備を促進し、商店街の活性化を図ります。	産業振興課
魅力ある商店街育成支援	新たな商店街活性化のモデルとなるような、商店街の自主的かつ意欲的で独自性のある企画・提案や、講演会・研修会などの活動を支援し、商店街の活性化を図ります。	産業振興課
イベント・サービス向上支援	商店街が行うイベント事業やマップ・ホームページの作成などのサービス向上事業に対して支援し、商店街の活性化を図ります。	産業振興課
環境にやさしい商店街づくり支援 ※予算事業名:環境対応型商店街活性化支援	LED 街路灯の改修・設置、ドライミストの導入など、商店街による環境に対する取り組みを支援し、商店街の活性化を図ります。	産業振興課

構成事業	事業概要	担当課
商店街空き店舗活用支援	商店街にある空き店舗を借りて事業を始める中小企業者に対して、家賃の一部を補助することで、空き店舗の活用を支援し、商店街の活性化を図ります。	産業振興課
活性化計画策定支援	近隣型商店街などの区内商店街の活性化を図るために行う各種調査、具体的な計画づくりなどに要する経費の一部を補助することにより、商店街の主体性と計画性などを醸成します。	産業振興課
<施策の方向②>地域の個性を活かした産業の活性化		
施策1. 伝統産業の振興		
ものづくり情報の発信	SNS を活用し、伝統工芸品の紹介や江戸下町伝統工芸館での実演などを紹介するウェブページを開設し、本区の伝統工芸品をはじめとするものづくりの魅力を広く発信することで、伝統産業の振興を図ります。	産業振興課
技能者顕彰・育成	台東区の優秀な技能者の功績をたたえ、技能者と台東区のものづくりを広く周知するとともに、後継者育成の基盤強化を図り、地場産業・伝統産業をはじめとする区内産業の振興を推進します。	産業振興課
江戸下町伝統工芸の振興	日本有数の伝統産業の集積地である台東区の強みを生かし、江戸の昔から受け継がれてきた台東区の伝統工芸の保存、発展を図ります。また、伝統工芸品の魅力の紹介、伝承について、さらに発信していくため、江戸下町伝統工芸館のリニューアルを行い、伝統産業の振興を図ります。	産業振興課
施策2. ものづくりのまち推進		
ものづくりのまち PR 支援 ※予算事業名:ものづくりのまち PR 事業助成	台東区がものづくりのまちであることを区内外に PR し、地域のイメージアップやブランド化を図るとともにものづくりに携わる企業の区内誘致・定着を推進する事業について、その経費の一部を助成することで、区内ものづくり産業の活性化を図ります。	産業振興課
ファッションザッカフェア	ザッカデザイン画コンペティションや消費者向け展示会など、ファッション雑貨としての産地の魅力を広く PR するイベントや販路開拓事業を実施し、台東区の地場産業であるファッション雑貨関連産業の活性化を図ります。	産業振興課
したまち TAITO 産業賞	台東区の産業の活性化に大きく貢献している区内中小企業を表彰し、その取り組み内容の蓄積を図るとともに、外部に広く発信することで、区内産業の魅力向上とさらなる活性化を図ります。	産業振興課
台東デザイナーズビレッジ<再掲> ※予算事業名:台東デザイナーズビレッジ運営	ファッション関連産業の分野で創業を目指し、自立しようとするデザイナーなどに対し、低額で使用できる事務所の提供やインキュベーションマネージャーによる指導・育成などハード・ソフトの両面から支援し、企業者としての成長・自立を促進します。	産業振興課
浅草ものづくり工房<再掲> ※予算事業名:産業研修センター管理運営	台東区の地場産業のものづくり分野を支えるため、職人・クリエイターなどに対し、低額で使用できる事務所の提供やインキュベーションマネージャーによる指導・育成などハード・ソフトの両面から支援し、企業者としての成長・自立を促進します。	産業振興課
中小製造業のアトリエ化支援<再掲>	区内中小製造・製造小売業者が、作り手の見えるアトリエ店舗に改修する場合の経費の一部を助成することで販売促進を図るとともに、体験教室やものづくり見学ができる店舗を紹介することで、「ものづくりのまち台東」を広くアピールしていきます。	産業振興課

基本目標Ⅳ 国際文化観光・交流都市の形成

構成事業	事業概要	担当課
<施策の方向①>観光振興によるにぎわいの創出		
施策1. 観光案内と情報発信の充実		
まちぐるみ観光案内所充実プロジェクト ※予算事業名:観光宣伝印刷物作成	区内の宿泊施設や店舗などに観光案内パンフレットを配布し、まちぐるみ観光案内所として、来街者に対して必要な観光情報を、各所で提供できる体制を構築します。	観光課
コンシェルジュを通じた観光PR【新規】 ※予算事業名:ホテル・コンシェルジュ向け体験ガイドツアー	ホテルのコンシェルジュなど、宿泊客に観光情報を提供する職にある方を対象としたツアーを行い、台東区の観光情報を提供することで、宿泊客に台東区を紹介してもらい、誘客を促進します。	観光課
浅草文化観光センターの運営 ※予算事業名:浅草文化観光センター運営	文化・観光情報の発信拠点として、日本人観光客をはじめ、世界中から訪れる観光客の利便性の向上を図るために、浅草文化観光センターを運営します。	観光課
観光プロモーションの推進	国際文化観光都市・台東区として、国内外から観光客誘致を図るため、積極的に台東区の観光資源や魅力をPRするシティセールスなどのプロモーション事業を展開します。	観光課
台東区観光ウェブサイト ※予算事業名:台東区観光ウェブサイト、SNSによる多言語観光情報発信	観光客のニーズに即した質の高い情報提供を行うため、イベント・行事や観光資源などのデータベース機能を付加したホームページと即時性の高いSNSを活用し、観光情報の発信を充実します。また、外国人に向けた情報発信を強化するため、多言語でSNSを発信するとともに、英語版のウェブサイトを開設します。	観光課
施策2. 観光資源の活用と拡充		
T. DAS (フィルム・コミッション) ※予算事業名:T.DAS(Tokyo)ダウタウンアートサポート)	江戸時代から続く豊かな歴史、多彩な芸能・芸術文化が残る台東区の地域資源を、映画・テレビなどの映像媒体のロケ地として提供することで、メディアの発信力を活用し、台東区の魅力を国内外にアピールします。	にぎわい計画課
映画祭の開催	かつて映画街として隆盛を極めた台東区で、下町らしい活気あふれる映画祭を開催し、文化・芸術のまちとしての魅力を高めるとともに、さらなるにぎわいと誘客を創出します。 また、区民が映画に親しむ機会を一層充実させるなど、開催内容を検討し、地域に根ざした映画・映像文化の振興を図ります。	にぎわい計画課
演劇祭の開催	下町らしい特色ある会場での公演や、参加して楽しめる体験プログラム、地元中高生のステージなど、区民が身近に演劇に触れ合える機会を提供することで、地域に根ざした舞台芸術文化の振興を図ります。 また、大衆芸能発祥の地である台東区の魅力を活かした企画を一層充実させるなど、開催内容を検討しながら、さらなる誘客とにぎわいを創出します。	にぎわい計画課
文化体験型観光メニューの提供	観光客に、本物に会えるまち台東区を感じていただけるよう、台東区の魅力である、ものづくり文化や芸能文化、生活文化などが体験できる観光メニューを提供します。	観光課
中小製造業のアトリエ化支援<再掲>	区内中小製造・製造小売業者が、作り手の見えるアトリエ店舗に改修する場合の経費の一部を助成することで販売促進を図るとともに、体験教室やものづくり見学ができる店舗を紹介することで、「ものづくりのまち台東」を広くアピールしていきます。	産業振興課

構成事業	事業概要	担当課
ものづくりのまち PR 支援<再掲> ※予算事業名:ものづくりのまち PR 事業助成	台東区がものづくりのまちであることを区内外に PR し、地域のイメージアップやブランド化を図るとともにものづくりに携わる企業の区内誘致・定着を推進する事業について、その経費の一部を助成することで、区内ものづくり産業の活性化を図ります。	産業振興課
施策 3. 何度も訪れたくなる仕組みづくり		
回遊型観光コースの提供 ※予算事業名:観光宣伝印刷物作成	区内に点在する観光資源をテーマ(史跡、景観、ロケ地など)ごとに整理した観光コースや、周辺区と連携した広域的な散策コースを設定し、観光客に対し台東区の幅広い観光の魅力を提供します。	観光課
SNS 等による情報分析・活用	SNS による口コミ投稿やウェブアンケートなど、インターネットを活用した情報収集を行い、その情報を分析・活用することで、新たなまちの魅力を観光情報として発信します。	観光課
文化体験型観光メニューの提供<再掲>	観光客に、本物に会えるまち台東区を感じていただけるよう、台東区の魅力である、ものづくり文化や芸能文化、生活文化などが体験できる観光メニューを提供します。	観光課
<施策の方向②>地域固有の歴史・文化の活用		
施策 1. 地域文化の保存と継承		
文化財保護	文化財や伝統文化などの歴史的な資源を後世に継承するため、調査を行い、保護及び保存を行います。また、継承の意義や重要性を区民に広く周知する講座や啓発事業を展開し、区民の文化財保護、保存の意識の向上と郷土愛を高めていきます。	生涯学習課
郷土資料の記録と整備	郷土・資料調査室の整備と資料収集・保存の充実を図りながら、資料の活用を促進していきます。特に、デジタル化した貴重資料のデータベースを構築し、公開を図ります。また、台東区ゆかりの文学作品や郷土資料にちなんだ企画展や、展示に関連した講座などを開催します。	中央図書館
台東区映像アーカイブ	区民などが所有する貴重な映像資料を収集し、資料のデジタル化を行い、図書館にて DVD 貸し出しを行うなど広く公開していきます。	生涯学習課
芸能文化の保存と発信 ※予算事業名:したまち台東芸能文化連絡会	区民などが芸能文化に触れる機会の創出を図るため、区内の芸能文化関連団体を中心に構成された「したまち台東芸能文化連絡会」と連携し、演劇・漫才・落語などの実演芸能の共同 PR を行います。また、「台東芸能文庫」として実演芸能を DVD に記録、保存し、区民への貸し出しなどに活用します。	文化振興課
旧東京音楽学校奏楽堂の保全 ※予算事業名:旧東京音楽学校奏楽堂改修	国の重要文化財である旧東京音楽学校奏楽堂を後世に継承していくため、平成 30 年度中の再開館を目指して、文化財的価値を維持する工事を実施し、奏楽堂を適切に保全します。	文化振興課
世界文化遺産継承 ※予算事業名:世界遺産登録推進	国立西洋美術館は、近代建築の巨匠ル・コルビュジエが設計した東アジアで唯一の建物です。フランスを中心とした共同推薦により、平成 28 年度の世界遺産登録を目指しています。国や東京都などと連携しながら、登録に向けた取り組みを推進するとともに、美術館周辺の環境保全にも努めます。	世界遺産登録推進担当
施策 2. 地域文化の活用と発展		
台東区子供歴史・文化検定 ※予算事業名:台東区歴史・文化検定	台東区の子供たちに郷土の歴史・文化の伝承を図り、郷土を愛する心を育むため、「台東区歴史・文化テキスト」を作成・配付します。さらにテキストの理解を深めるため、「台東区子供歴史・文化検定」を実施します。	生涯学習課

構成事業	事業概要	担当課
台東区の民話と伝承遊びの普及	小学校や幼稚園・保育園などを訪問し、台東区に伝わる伝説や民話、伝承遊びを子供たちに伝えることで生まれ育った郷土をよく知り、愛する心を育成します。また、普及活動の充実を図るため、地域普及委員養成講座を実施します。	生涯学習課
文化施設の活用 ※予算事業名：一葉記念館、下町風俗資料館、朝倉彫塑館、書道博物館、旧東京音楽学校奏楽堂管理運営	近代日本の彫塑界を代表する朝倉文夫や明治の天才女流文学者である樋口一葉、洋画家でもあり書家でもあった中村不折、また大正10年代の下町の情景といった、台東区ゆかりの人物、芸術、文化などを広く一般公開することで、区民が文化に触れる機会の充実を図ります。	文化振興課
池波正太郎記念文庫 ※予算事業名：池波正太郎記念文庫管理運営	池波正太郎記念文庫を運営し、池波正太郎に関する資料の収集・整理の充実を図ります。また、資料を活用し、池波作品にちなんだ企画展示や講座・文学散歩などを開催します。	中央図書館
施策3. 新たな文化の創造		
芸術・芸能支援育成	若手芸術家や先駆的な芸術文化活動に対する支援制度などを実施し、芸術家・芸術団体の支援・育成を図ります。	文化振興課
台東区長賞作品などの公開 ※予算事業名：台東区長賞	東京藝術大学生の優秀な卒業制作作品に対し、「台東区長賞」及び「台東区長奨励賞」を授与し、若手芸術家の育成に努めます。また、台東区長賞受賞作品など、区で所有する貴重な美術作品を、区役所1階の台東アートギャラリーやインターネット上の「ヴァーチャル美術館」などで公開し、区民をはじめ多くの方々に鑑賞していただける機会を設けます。	文化振興課
台東区コレクション展【新規】	若手芸術家の支援、区民文化の創造、芸術に触れる機会の提供を目的に、東京藝術大学の協力のもと、区の貴重な財産である所蔵作品を公開するコレクション展を開催します。	文化振興課
舞台芸術活動稽古場運営 ※予算事業名：たなか舞台芸術スタジオ	演劇・芸能・舞踊などの公演に向けた稽古場を提供することにより、区内で行われる文化・芸術活動の支援育成を図るとともに、利用者団体の活動を通じて、区民が芸術文化に触れる機会を創出し、大衆芸能・文化発祥の地である台東区の魅力の発信と文化の振興を図ります。	文化振興課
映画祭の開催<再掲>	かつて映画街として隆盛を極めた台東区で、下町らしい活気あふれる映画祭を開催し、文化・芸術のまちとしての魅力を高めるとともに、さらなるにぎわいと誘客を創出します。 また、区民が映画に親しむ機会を一層充実させるなど、開催内容を検討し、地域に根ざした映画・映像文化の振興を図ります。	にぎわい計画課
演劇祭の開催<再掲>	下町らしい特色ある会場での公演や、参加して楽しめる体験プログラム、地元中高生のステージなど、区民が身近に演劇に触れ合える機会を提供することで、地域に根ざした舞台芸術文化の振興を図ります。 また、大衆芸能発祥の地である台東区の魅力を活かした企画を一層充実させるなど、開催内容を検討しながら、さらなる誘客とにぎわいを創出します。	にぎわい計画課
施策4. 文化情報の蓄積と発信		
文化専門ホームページ	だれもが容易に文化に関する情報を得られる環境を整備し、区内の豊富な文化資源をさまざまな観点から広くPRします。また、外国語版ホームページを制作し、海外へ向けて情報を発信します。	文化振興課
芸術文化関連施設の 情報発信 ※予算事業名：芸術・芸能支援育成	区内に存在する劇場・音楽ホール・ギャラリー・稽古場などの芸術文化関連施設の情報をホームページに集約・発信することで、芸術家・芸術団体が区内での発表や練習などを行いやすくするとともに、施設の利用を促進し、区内における芸術文化活動の振興を図ります。	文化振興課

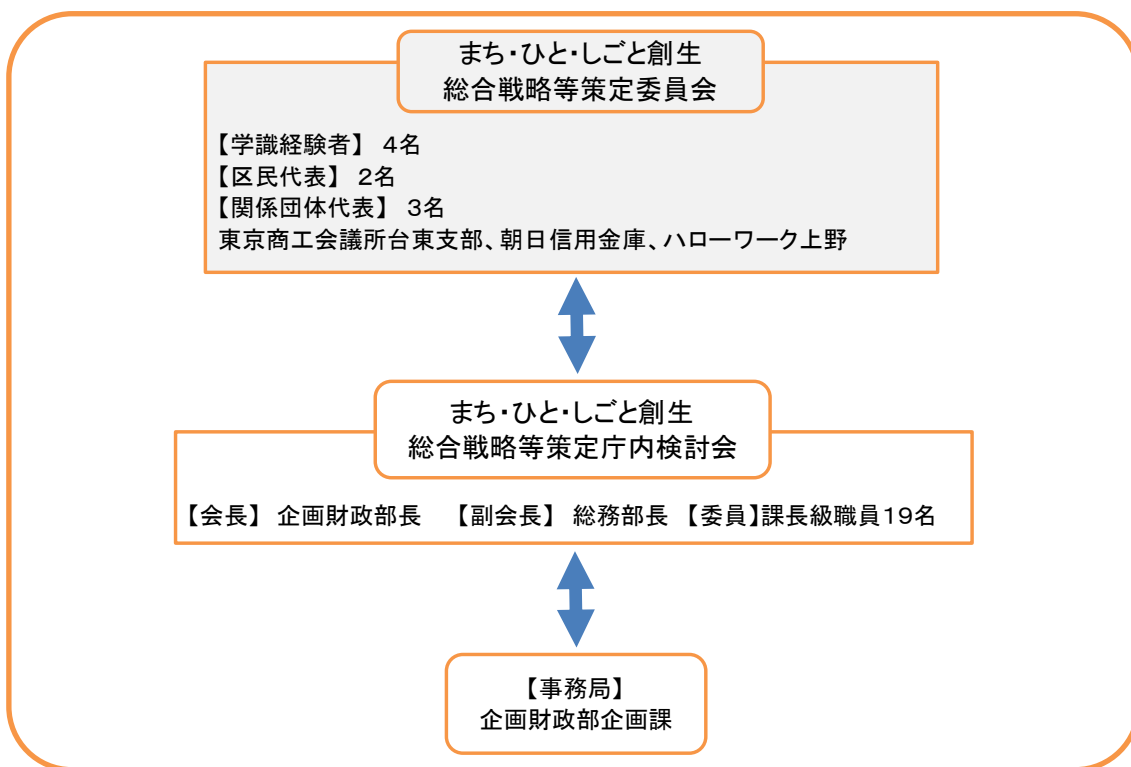
構成事業	事業概要	担当課
T. DAS (ステージ・コミッション) ※ 予算事業名: T.DAS(Tokyo ダウンタウンアートサポート)	ステージ・コミッションとして、台東区で公演を行う演劇・芸能団体に対し、稽古場の支援などを行い、区の芸術文化の振興を図ります。	文化振興課
<施策の方向③>日本を代表する国際的な交流の拠点にふさわしいまちづくり		
施策1. 来街者にやさしいまちづくり		
インフォメーションボード整備 ※ 予算事業名: インフォメーションボード設置	観光客の利便性向上を図るため、観光案内板の外国語表記の見直しを行うとともに、帰宅困難者対応の機能を付加するなど、インフォメーションボードの表示内容を見直します。 また、増加する観光客の受入環境を向上させるために、新たな観光案内板、誘導標識を設置します。	観光課
おもてなし公衆無線LAN環境整備促進	観光客がインターネットから容易に情報を入手し、発信できる環境を提供するために、公衆無線LAN環境の整備方針を策定し、区の観光案内板などに公衆無線LAN環境を整備します。 また、区内商店街や商業施設などと連携し、面的な広がりを持った公衆無線LAN環境の整備を促進します。	情報システム課 観光課
帰宅困難者対策の推進	ターミナル駅周辺などの混乱防止のため、東京都帰宅困難者対策条例の周知や事業所への啓発を行い、帰宅困難者の発生抑制を図るとともに、関係機関との連携を図りながら訓練などを行い、帰宅困難者への対策を充実します。 また、来街者などへの対策として、帰宅困難者一時滞在施設の確保や外国語版の案内表示の充実を図ります。	災害対策課
バリアフリーの推進 <再掲>	バリアフリー協議会（関係事業者、区民、高齢者、障害者などで構成）の検討を経て策定した基本構想に基づき、各事業者による特定事業計画の事業を実施することにより、重点整備地区内のバリアフリー化を促進していきます。	地区整備課
さわやかトイレ整備 <再掲> ※ 予算事業名: さわやかトイレ整備、特色ある公園の整備	区民や来街者が、だれでも、どこでも、安心して、利用できるよう、公衆トイレや公園・児童遊園のトイレを整備します。 また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定など社会状況の変化も踏まえ、現在の「さわやかトイレ整備方針」を更新するとともに、今後増加が想定される国内外からの来街者による新たな需要に対応するため、整備方針に基づいた実行計画を策定します。	産業振興課 観光課 都市計画課 土木課 公園課
施策2. ふれあいとおもてなしの人づくり		
おもてなしの人づくり ※ 予算事業名: おもてなしの人づくり、ムスリム旅行者の受入促進、商店街外国人観光客おもてなし支援	来街者をおもてなしする意識の向上を図るために、区民や事業者に対して、グローバルマナーの講習会や基本的な接遇研修を実施します。また、商店街や商店街に加盟する個別事業者（個店）等が実施する外国語ホームページの作成や講習会の開催など、外国人観光客の受け入れ体制を向上するための取り組みを支援します。	産業振興課 観光課
観光ボランティアガイド	観光客に対して観光ガイドを行うことで、おもてなしや満足度の向上を図ります。日本語によるガイドとともに、英語などの外国語に対応した観光ガイドの充実を図ります。	観光課

構成事業	事業概要	担当課
施策3. だれもが利用しやすいまちづくり		
バリアフリーの推進	バリアフリー協議会（関係事業者、区民、高齢者、障害者などで構成）の検討を経て策定した基本構想に基づき、各事業者による特定事業計画の事業を実施することにより、重点整備地区内のバリアフリー化を促進していきます。	地区整備課
鉄道駅総合バリアフリー推進事業助成 ※予算事業名：鉄道駅エレベーター等整備事業助成	鉄道事業者が行う鉄道駅におけるエレベーターやホーム柵などの整備事業に対し、その経費の一部を補助し、福祉のまちづくりを推進します。	地区整備課
安全・安心な道づくり	すべての利用者が安全かつ快適に道路を通行できるよう、歩道の整備やバリアフリー化を推進します。	土木課
さわやかトイレ整備 ※予算事業名：さわやかトイレ整備、特色ある公園の整備	区民や来街者が、だれでも、どこでも、安心して、利用できるよう、公衆トイレや公園・児童遊園のトイレを整備します。 また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定など社会状況の変化も踏まえ、現在の「さわやかトイレ整備方針」を更新するとともに、今後増加が想定される国内外からの来街者による新たな需要に対応するため、整備方針に基づいた実行計画を策定します。	産業振興課 観光課 都市計画課 土木課 公園課
福祉のまちづくり推進 ※予算事業名：福祉のまちづくり整備助成、福祉のまちづくり推進	診療所や薬局などのバリアフリー化工事に対する助成を行います。 また、高齢者疑似体験の実施やリーフレットの作成により、心のバリアフリーを推進するための啓発を行います。	福祉課
障害者等に対する理解促進研修・啓発 【新規】	障害者などに対する理解を深めるため、リーフレットの作成や区内事業者を対象とした「心のバリアフリー」講習会を行います。	障害福祉課
施策4. 自然共生の推進		
地域緑化推進	ヒートアイランド現象の緩和や良好な景観、街並みの形成などのため、現在ある緑の維持保全に努めるとともに、隣り合う緑を線的・面的に緑化する場合の助成制度を検討するなど、創意工夫しながら地域の憩いの場となる新たな緑を創出します。また、グリーン・リーダーを中心として緑化の啓発を行い、区民の緑化活動を推進していきます。	環境課
（仮称）花の心プロジェクト推進協議会 【新規】	花の心によるおもてなしを推進するため、区、活動団体、事業者等で構成する協議会を発足し、区民との協働による花壇管理の仕組みを作ります。	環境課
区有施設省エネ推進	地球温暖化、ヒートアイランド対策の一環として、区有施設において省エネルギー設備、再生可能エネルギー機器などの導入を推進し、都市の低炭素化を推進します。	環境課
景観まちづくり推進 ＜再掲＞	景観計画に基づき、景観重要建造物や景観重要樹木の指定をすることなどにより、文化、歴史、地形などの地域特性を活かした景観まちづくりを推進し、調和のとれた街並みを誘導します。 また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、観光客の多い地域の景観整備を実施します。	都市計画課

構成事業	事業概要	担当課
<施策の方向④>多様な都市・地域、在住外国人との交流を通じた地域の活性化 施策 1. 内外の都市・地域、在住外国人との交流		
都市交流推進	国内の姉妹・友好都市等との窓口となり、連絡調整を図りながら、文化・スポーツ・産業などさまざまな交流を推進し、都市相互の発展や住民同士の友好親善を図るとともに、区民主体の交流を推進し、地域の活性化を図ります。	交流促進課
国際交流推進	海外姉妹都市との交流等を通して、国際意識の啓発と国際理解を促進し、国際文化観光都市として、世界に開かれた都市の実現を目指します。	交流促進課
地方との連携による 広域観光ルートの確立と地方創生の推進 ※予算事業名：観光プロモーションの推進	地方都市と連携した広域観光ルートを設定し、海外メディアの招へいや旅行商品の造成、共同広告掲出などを実施することにより、日本の多様な魅力を海外に発信し誘客を図るとともに、地方創生に向けた共存共栄を図ります。	観光課
特別区全国連携プロジェクト	東京 23 区全体で、全国の各地域と産業、観光、文化、スポーツなどさまざまな分野での新たな連携を模索し、東京を含めた各地域の経済の活性化、まちの元気につながるような取り組みを展開します。	交流促進課 各課
在住外国人支援 ※予算事業名：国際交流推進、外国人相談	日本語学習支援や行政・生活に関する情報の提供、充実した相談対応などを行うことにより、在住外国人が地域社会の構成員として共生することができる地域づくりを推進します。	交流促進課 くらしの相談課

資料編

1. 策定体制



2. まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定委員会 委員名簿

(順不同・敬称略)

区分	役職	氏名	所属等
学識経験者	委員長	懸田 豊	青山学院大学 総合文化政策学部教授
	副委員長	松原 康雄	明治学院大学 副学長 社会学部教授
	委員	宮崎 牧子	大正大学 人間学部教授
	委員	安藤 雄太	法政大学 現代福祉学部講師
区民代表	委員	澤 奈生子	長期総合計画策定委員会公募委員
	委員	廣田 道子	長期総合計画策定委員会公募委員
関係団体代表	委員	長沼 一雄	東京商工会議所台東支部 副会長
	委員	前田 吉彦	朝日信用金庫 常務理事 営業推進部長
	委員	大谷部 博明	ハローワーク上野 業務次長

3. まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定庁内検討会 委員名簿

役職	氏名	役職	氏名
企画財政部長【会長】	荒川 聡一郎 (平成27年5月20日まで)	危機管理課長	嶋田 邦彦
企画財政部長【会長】	佐藤 徳久 (平成27年5月21日から) ^{※1}	区民課長	野村 武治
総務部長【副会長】	矢下 薫	にぎわい計画課長	田中 充
企画課長	酒井 まり (平成27年5月21日から) ^{※2}	福祉課長	木村 隆明
経営改革担当課長	杉光 邦彦 (平成27年5月21日から)	健康課長	吹澤 孝行
財政課長	原嶋 伸夫	生活衛生課長	齋藤 美奈子
総務課長(参事事務取扱)	内田 健一	環境課長(参事事務取扱)	平野 穰
人事課長	岡田 和平	都市計画課長	望月 昇
広報課長	村田 和正	交通対策課長	石川 洋二
経理課長	三田 昭	庶務課長	柴崎 次郎
東京オリンピック・パラリンピック担当課長	越智 浩史	生涯学習課長	飯塚 さち子

※1 企画財政部長佐藤徳久は、平成27年5月20日まで企画課長職を務める。

※2 企画課長酒井まりは、平成27年5月20日まで経営改革担当課長職を務める。

4. 策定経過

まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定委員会

回	日程	主な議題
第1回	平成27年7月28日	・まち・ひと・しごと創生の概要について
第2回	9月28日	・人口ビジョン素案及び総合戦略骨子案について
第3回	11月9日	・人口ビジョン・総合戦略 中間のまとめ(案)について
第4回	平成28年1月25日	・人口ビジョン・総合戦略 本案について

まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定庁内検討会

回	日程	主な議題
第1回	平成27年5月13日	・人口ビジョン、総合戦略の概要について
第2回	8月26日	・人口ビジョン素案及び総合戦略骨子案について
第3回	10月29日	・人口ビジョン・総合戦略 中間のまとめ(案)について
第4回	平成28年1月15日	・人口ビジョン・総合戦略 本案について

5. パブリックコメント実施結果

「台東区人口ビジョン・総合戦略（中間のまとめ）」について、パブリックコメントを実施し、区公式ホームページや各区民事務所などで、中間のまとめの閲覧、意見の受付を行い、広く区民等からご意見を募りました。

意見受付期間	平成 27 年 12 月 14 日～平成 28 年 1 月 6 日
意見受付場所	○区公式ホームページ ○各区民事務所・分室・地区センター ○区役所庁舎区政情報コーナー、企画課窓口 ○生涯学習センター
意見受付方法	区公式ホームページの意見提出入力フォーム、 窓口での書類持参、郵送、ファクシミリ
意見受付件数	5 人、13 件

受付方法別件数

受付方法	人数	件数
区公式ホームページの意見提出入力フォーム	2 人	10 件
窓口での書類持参	1 人	1 件
郵 送	1 人	1 件
ファクシミリ	1 人	1 件

台東区人口ビジョン・総合戦略

平成 28 年 3 月発行
(平成 27 年度登録第 58 号)

台東区企画財政部
企 画 課

〒110-8615 台東区東上野4-5-6
電話 03(5246)1012
FAX 03(5246)1019